

有価証券報告書

第19期 自 2023年4月1日
 至 2024年3月31日

三菱ケミカルグループ株式会社

(E00808)

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第19期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	16
3 【事業等のリスク】	26
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	37
5 【経営上の重要な契約等】	50
6 【研究開発活動】	52
第3 【設備の状況】	54
1 【設備投資等の概要】	54
2 【主要な設備の状況】	55
3 【設備の新設、除却等の計画】	58
第4 【提出会社の状況】	59
1 【株式等の状況】	59
2 【自己株式の取得等の状況】	72
3 【配当政策】	73
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	74
第5 【経理の状況】	109
1 【連結財務諸表等】	110
2 【財務諸表等】	191
第6 【提出会社の株式事務の概要】	202
第7 【提出会社の参考情報】	203
1 【提出会社の親会社等の情報】	203
2 【その他の参考情報】	203
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	205

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 三菱ケミカルグループ株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Chemical Group Corporation

【代表者の役職氏名】 執行役社長 築 本 学

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7200

【事務連絡者氏名】 コーポレートファイナンス本部
制度会計部長 高 橋 健 一

コープレート・セクレタリー部
商事法務グループ長 藤 田 浩 司

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【電話番号】 (03)6748-7200

【事務連絡者氏名】 コーポレートファイナンス本部
制度会計部長 高 橋 健 一

コープレート・セクレタリー部
商事法務グループ長 藤 田 浩 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上収益 (百万円)	3,580,510	3,257,535	3,976,948	4,634,532	4,387,218
税引前利益 (百万円)	122,003	32,908	290,370	167,964	240,547
当期利益 (百万円)	86,560	22,722	209,405	135,545	178,439
親会社の所有者に帰属する 当期利益(△損失) (百万円)	54,077	△7,557	177,162	96,461	119,596
当期包括利益 (百万円)	475	160,551	332,834	210,888	363,597
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	△6,664	97,068	268,003	151,379	249,349
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	1,170,222	1,236,339	1,458,077	1,564,698	1,763,447
資産合計 (百万円)	5,132,149	5,287,228	5,573,871	5,774,348	6,104,513
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	824.07	870.40	1,026.03	1,100.27	1,239.61
基本的1株当たり当期利益 (△損失) (円)	38.08	△5.32	124.68	67.85	84.07
希薄化後1株当たり当期利益 (△損失) (円)	35.21	△5.32	115.03	64.99	80.77
親会社所有者帰属持分比率 (%)	22.8	23.4	26.2	27.1	28.9
親会社所有者帰属持分 利益率 (%)	4.2	△0.6	13.2	6.4	7.2
株価収益率 (倍)	16.9	—	6.6	11.6	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	452,003	467,133	346,871	355,189	465,146
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△87,563	△217,010	△128,781	△247,632	△246,087
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△450,523	△142,773	△336,283	△60,783	△241,724
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	228,211	349,577	245,789	297,224	294,924
従業員数 [外、平均臨時雇用人員] (人)	69,609 [6,753]	69,607 [6,031]	69,784 [6,297]	68,639 [5,993]	66,358 [5,389]

- (注) 1 国際会計基準(以下「IFRS」といいます。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。
- 2 売上収益及び税引前利益は、継続事業の金額を表示しております。
- 3 第16期(2021年3月期)の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失のため記載しておりません。
- 4 第19期第1四半期連結会計期間よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。これに伴い、第18期の関連する主要な経営指標等については遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。会計方針変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎」に記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	71,645	24,734	69,463	125,338	211,979
経常利益 (百万円)	58,608	10,430	52,616	103,063	186,575
当期純利益 (百万円)	30,086	11,890	56,214	104,520	188,823
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288	1,506,288
純資産額 (百万円)	413,368	392,265	409,687	471,397	614,457
総資産額 (百万円)	1,924,258	1,993,146	1,796,949	2,012,340	1,993,373
1株当たり純資産額 (円)	288.50	273.62	286.54	329.80	431.67
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	32 (20)	24 (12)	30 (15)	30 (15)	32 (16)
1株当たり当期純利益 (円)	21.19	8.37	39.56	73.51	132.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	19.67	7.87	36.62	70.41	127.46
自己資本比率 (%)	21.3	19.5	22.7	23.3	30.8
自己資本利益率 (%)	7.1	3.0	14.1	23.9	34.9
株価収益率 (倍)	30.3	99.1	20.7	10.7	6.9
配当性向 (%)	151.0	286.7	75.8	40.8	24.1
従業員数 (人)	166	201	223	430	501
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	86.6 (90.5)	113.7 (128.6)	115.9 (131.2)	115.7 (138.8)	136.5 (196.2)
最高株価 (円)	887.6	894.5	1,063.0	827.9	987.3
最低株価 (円)	546.9	543.4	717.1	652.6	763.1

(注) 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

2005年4月	三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱は、両社が共同で株式移転の方法により、両社の完全親会社である当社を設立するための契約を締結
〃 6月	三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱それぞれの定時株主総会において、株式移転の方法により当社を設立し、当社の完全子会社となることについて決議
〃 10月	三菱化学㈱及び三菱ウェルファーマ㈱の株式移転により当社を設立 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式上場
2007年3月	三菱化学㈱が三菱樹脂㈱の株式を公開買付けにより追加取得
〃 9月	三菱化学㈱が保有する三菱樹脂㈱の株式のすべてを株式の現物配当の方法により取得
〃 10月	三菱樹脂㈱との株式交換により同社を当社の完全子会社化
〃 10月	三菱ウェルファーマ㈱が田辺製薬㈱と合併し、新たに連結上場子会社である田辺三菱製薬㈱が発足
2008年4月	三菱化学㈱が、その保有する三菱化学ポリエスチルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱の株式のすべてを当社に、また、機能材料事業を三菱樹脂㈱にそれぞれ吸収分割により移管し、三菱樹脂㈱が、三菱化学ポリエスチルフィルム㈱、三菱化学産資㈱及び三菱化学エムケーブイ㈱と合併し、統合新会社として発足
2009年4月	当社の全額直接出資子会社である㈱地球快適化インスティテュートを設立
2010年3月	三菱レイヨン㈱の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結子会社化
〃 10月	三菱レイヨン㈱との株式交換により同社を完全子会社化
〃 11月	当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスアメリカ社を設立
2011年1月	当社の全額直接出資子会社である三菱化学控股管理(北京)社を設立
2012年11月	当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社を設立
2014年4月	当社グループのヘルスケアソリューション事業を統合し、同事業を担う新たな事業会社として㈱生命科学インスティテュートを発足
〃 11月	大陽日酸㈱の株式を公開買付けにより取得し、同社を連結子会社化
2017年4月	三菱化学㈱、三菱樹脂㈱及び三菱レイヨン㈱の3社を合併により統合し、三菱ケミカル㈱を発足
2020年3月	田辺三菱製薬㈱の株式を公開買付け及び売渡請求により取得し、同社を完全子会社化
〃 10月	大陽日酸㈱が持株会社体制へ移行し、商号を日本酸素ホールディングス㈱に変更
〃 12月	当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスアジアパシフィック社を設立
2022年7月	当社の商号を三菱ケミカルグループ㈱に変更
2022年10月	当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルホールディングスアメリカ社及び三菱ケミカルホールディングスヨーロッパ社を、三菱ケミカル㈱の子会社である三菱ケミカルアメリカ社及び三菱ケミカルヨーロッパ社を存続会社としてそれぞれ統合し、当社グループの北米及び欧州における地域統括会社を集約
2023年4月	当社の全額直接出資子会社である㈱地球快適化インスティテュートを吸収合併により統合
2023年10月	当社の全額直接出資子会社である三菱ケミカルAPAC社を、三菱ケミカル㈱の子会社である三菱ケミカルシンガポール社を存続会社として統合

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社405社及び関連会社等147社から構成されており、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野（各分野はさらに、スペシャリティマテリアルズ、産業ガス、ヘルスケア、MMA、ベーシックマテリアルズの5つのセグメント及びその他の区分に分かれております。）において、事業活動を行っております。

当連結会計年度末日において、各事業会社のセグメント毎の主要な事業及びその主要な子会社等は、次の表のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しておりますが、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 事業セグメント (1)報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

セグメント	主要事業	主要な間接出資子会社	主要な関連会社等
三菱ケミカル株	スペシャリティマテリアルズ	ポリマーズ&コンパウズ、 フィルムズ&モールディングマテリアルズ、 アドバンストソリューションズ	ジェイフィルム㈱、三菱ケミカルアクリ・ソリューションズ㈱、 三菱ケミカルインフラテック㈱、 ㈱ロンピック、ソアラス社、 三菱ケミカルアドバンスドマテリアルズ(スイス)社
	MMA	MMA	三菱ケミカルメタクリレーツ社
	ベーシックマテリアルズ	石化、炭素	関西熱化学㈱、日本ポリエチレン㈱
	その他	エンジニアリング、運送及び倉庫業	三菱ケミカルエンジニアリング㈱、 三菱ケミカル物流㈱
田辺三菱製薬㈱	ヘルスケア	医薬品	田辺三菱製薬工場㈱、 ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社
	日本ホルダイングス㈱	産業ガス	大陽日酸㈱、 ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社、 マチソン・トライガス社

(注) 関連会社等には、ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）及びジョイント・オペレーション（共同支配事業）を含んでいます。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当するため、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については、連結財務諸表の数値に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(直接出資子会社)					
三菱ケミカル㈱	東京都千代田区	百万円 53,229	化学製品の 製造・販売	% 100.0	イ ロ 役員の兼任 4名 その他 同社に対する経営管理 同社への資金貸付
田辺三菱製薬㈱	大阪府大阪市	百万円 50,000	医薬品の 製造・販売	% 100.0	イ ロ 役員の兼任 2名 その他 同社に対する経営管理 同社から資金を借入
日本酸素ホールディングス㈱	東京都品川区	百万円 37,344	子会社管理及び グループ運営を通じた産業ガス の製造・販売	% 50.7	その他 同社に対する経営管理
(間接出資子会社)					
スペシャリティマテリアルズセグメント					
ジェイフィルム㈱	東京都千代田区	百万円 1,222	プラスチックフ ィルムの製造・ 販売	% 100.0 (100.0)	その他 同社への資金貸付
三菱ケミカルアクア・ ソリューションズ㈱	東京都中央区	百万円 374	水処理装置及び 水処理用各種化 学薬品の製造・ 販売	% 100.0 (100.0)	その他 同社への資金貸付 同社から資金を借入
三菱ケミカル インフラテック㈱	東京都千代田区	百万円 400	冷熱管材、設備 機器、土木・防 水・補強資材、 物流資材、機能 素材、意匠材料、 建築材料等の製 造・販売	% 100.0 (100.0)	その他 同社への資金貸付
(株)ロンビック	三重県四日市市	百万円 300	コンパウンド製 品の製造・販売 等	% 100.0 (100.0)	その他 同社から資金を借入
ソアラス社	アメリカ	千US\$ 200	エチレン・ビニ ルアルコール共 重合樹脂等の販 売	% 83.9 (83.9)	
三菱ケミカル アドバンスドマテリア ルズ(スイス)社	スイス	千CHF 27,503	エンジニアリン グプラスチック 事業等を行う子 会社の経営管理	% 100.0 (100.0)	

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
産業ガスセグメント					
大陽日酸(株)	東京都品川区	百万円 1,500	産業ガスの 製造・販売	% 100.0 (100.0)	
ニッポン・ガシズ・ ユーロ・ホールディング 社	スペイン	百万EUR 100	産業ガス事業を 行う子会社の 経営管理	% 100.0 (100.0)	
マチソン・トライガス 社	アメリカ	US\$ 56	産業ガスの 製造・販売	% 100.0 (100.0)	
ヘルスケアセグメント					
田辺三菱製薬工場(株)	大阪府大阪市	百万円 1,130	医薬品の 製造・販売	% 100.0 (100.0)	
ミツビシ タナベ ファーマ アメリカ社	アメリカ	US\$ 100	医薬品の 製造・販売	% 100.0 (100.0)	
MMAセグメント					
三菱ケミカル メタクリレーツ社	イギリス	百万GBP 111	MMA事業等を 行う子会社の 経営管理	% 100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
ベーシックマテリアルズセグメント					
関西熱化学(株)	兵庫県尼崎市	百万円 6,000	コークスの 製造・販売	% 51.0 (51.0)	
日本ポリエチレン(株)	東京都千代田区	百万円 7,500	ポリエチレン の製造・販売	% 58.0 (58.0)	
その他					
三菱ケミカル エンジニアリング(株)	東京都中央区	百万円 1,405	エンジニアリン グ及び土木建築、 建設、保全その 他工事	% 100.0 (100.0)	その他 同社から資金を借入
三菱ケミカル物流(株)	東京都港区	百万円 1,500	運送業及び 倉庫業等	% 100.0 (100.0)	その他 同社への資金貸付
他 386社 (直接出資子会社2社、間接出資子会社384社)					

(2) 関連会社等

会社の名称	住所	資本金 (または 出資金)	事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
スペシャリティマテリアルズセグメント					
三菱エンジニアリング プラスチックス(株)	東京都港区	百万円 3,000	エンジニアリングプラスチック の製造・販売	% 25.0 (25.0)	
ユーエムジー・ エービーエス(株)	東京都港区	百万円 100	ABS樹脂事業等を 行う関連会社の 経営管理	% 50.0 (50.0)	
MMAセグメント					
ロッテ・ エムシーシー社	韓国	百万₩ 190,000	MMAモノマー、ア クリル樹脂等の 製造・販売	% 50.0 (50.0)	
ベーシックマテリアルズセグメント					
三菱ケミカル旭化成 エチレン(株)	東京都千代田区	百万円 2,000	基礎石化原料の 製造及び親会社 への販売、原材 料の調達	% 50.0 (50.0)	イ 役員の兼任 1名 ロ その他 同社への資金貸付 同社から資金を借入
三南石油化学社	韓国	百万₩ 28,800	テレフタル酸の 製造・販売	% 40.0 (40.0)	
他 142社					

(注) 1 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合(内数)であります。

- 2 三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、日本酸素ホールディングス(株)、エムシー・ペット・フィルム・インドネシア社、高新PETFILM投資(株)、三菱化学聚酯膜(蘇州)有限公司、三菱化学高分子材料(南通)有限公司、エヌエスシー(オーストラリア)社、大陽日酸(中国)投資社、ニッポン・ガシズ・インダストリアル社、ニッポン・ガシズ・ベルギー社、ニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社、ニッポン・サンソ・ベトナム社、ニッポン・サンソ・ホールディングス・シンガポール社、マチソン・トライガス社、アルファ・テラピュティク社、ウェルファイド・インターナショナル社、メディカゴ社、エムシーシー・グループ・ホールディングス(ユーケー)社、エムシーシー・メタクリーツ・シンガポール・ホールディングス社、タイ・エムエムエー社、三菱ケミカルメタクリーツ社、三菱ケミカルメタクリーツシンガポール社、三菱化学化工原料(上海)有限公司、関西熱化学(株)、日本ポリエチレン(株)及び三菱ケミカルインドネシア社は、特定子会社に該当しております。なお、2023年12月22日付の臨時報告書に記載のとおり、三菱ケミカルインドネシア社は同社株式の一部譲渡により2024年3月28日付にて特定子会社に該当しないこととなる予定でしたが、2024年3月31日時点で当該譲渡が完了していないため、特定子会社として掲載しております。当該株式譲渡日が定まった時点で、別途、臨時報告書の訂正報告書を提出する予定です。
- 3 日本酸素ホールディングス(株)は、有価証券報告書を提出しております。
- 4 連結子会社のうち、三菱ケミカル(株)の単体の売上高は、当社の連結売上収益の10%を超えております。三菱ケミカル(株)の主要な損益情報等(日本基準)は、以下のとおりであり、会計監査人による会社法第436条第2項第1号の規定に基づく監査を受けております。
 - ①売上高 1,289,003百万円
 - ②経常損失 18,951百万円
 - ③当期純損失 4,849百万円
 - ④純資産額 608,547百万円
 - ⑤総資産額 1,541,985百万円
- 5 関連会社等には、ジョイント・ベンチャー(共同支配企業)及びジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含んでいます。
- 6 当社は、グループ内の資金の効率的な活用と調達コストの削減のためにキャッシュ・マネジメントシステム等によるグループファイナンスを運営しており、子会社等との間で関連する資金の貸借取引を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
スペシャリティマテリアルズ	25,127 [1,695]
産業ガス	19,540 [1,963]
ヘルスケア	5,577 [102]
MMA	2,458 [256]
ベーシックマテリアルズ	5,926 [436]
その他	6,635 [837]
全社(共通)	1,095 [100]
合計	66,358 [5,389]

- (注) 1 特定のセグメントに区分できない基礎的試験研究活動等に係る従業員については、「全社(共通)」に含めて表示しております。
- 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 3 ヘルスケアセグメントにおいて、前連結会計年度末に比べ従業員数が786名減少しておりますが、主として、メディカゴ社(カナダ)の事業撤退によるものです。
- 4 ベーシックマテリアルズセグメントにおいて、前連結会計年度末に比べ従業員数が980名増加しておりますが、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。
- 5 全社(共通)において、前連結会計年度末に比べ従業員数が129名減少しておりますが、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。
- 6 その他セグメントにおいて、前連結会計年度末に比べ従業員数が2,352名減少しておりますが、主として、クオリカプラス㈱等を連結の範囲から除外したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
501	46.2	18.4	9,732,210

- (注) 1 すべて「全社(共通)」に属しております。
- 2 従業員は主に当社子会社からの出向者であり、平均勤続年数は当該会社での勤続年数を通算しております。また、従業員数には執行役員3名が含まれております。
- 3 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、臨時従業員数の記載を省略しております。
- 4 前事業年度末に比べ従業員が71名増加しておりますが、主として、当社グループ内の業務管理体制の変更によるものです。
- 5 平均年間給与(税込)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、2024年3月31日時点において、当社の直接出資子会社である三菱ケミカル㈱及び田辺三菱製薬㈱並びに日本酸素ホールディングス㈱の子会社である大陽日酸㈱等には、各社籍従業員にて、労働組合が組織されております。

その他労働組合との関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	当事業年度			補足説明	
		全労働者	労働者の男女の賃金の差異(%)			
			正規雇用労働者	パート・有期労働者		
— (注1)	— (注1)	31.6	— (注1)	31.6 (注2)		

(注) 1 連結子会社等からの出向者で構成されており、パート・有期労働者以外の自社籍の従業員を有していないため、該当ありません。

2 再雇用者や嘱託社員、アルバイト従業員など、職務内容や雇用形態の異なる複数の職群を含んでおりますが、給与水準が比較的に高い職群において男性比率が相対的に高いことが男女間賃金格差の要因となります。

② 連結子会社（日本国内に所在する常用労働者301名以上）

イ 連結子会社におけるデータ合計（加重平均）（%）

項目	前事業年度	当事業年度	補足説明
管理職に占める女性労働者の割合	4.5	4.9	
育児休業取得率	男性労働者	52.4	65.5
	女性労働者	103.5	111.0
労働者の男女の賃金の差異	全労働者	70.3	72.0
	正規労働者	72.5	74.9
	非正規労働者	53.2	51.1

ロ 管理職に占める女性労働者の割合（個社）（%）（注1）

名称	前事業年度	当事業年度	補足説明
三菱ケミカル㈱	5.0	5.0	
田辺三菱製薬㈱	11.3	11.8	
日本酸素ホールディングス㈱	—	—	(注2)
MCCアドバンスドモールディング㈱	0	0	
ジェイフィルム㈱	3.2	3.9	
㈱新菱	0.8	0	
ダイヤテックス㈱	0.0	4.3	
三菱ケミカルアクリ・ソリューションズ㈱	5.9	6.5	
三菱ケミカルインフラテック㈱	0	0	
㈱ロンピック	0	0	
大陽日酸㈱	1.8	2.4	
大陽日酸エンジニアリング㈱	1.2	1.8	
大陽日酸ガス＆ウェルディング㈱	1.2	1.2	
日酸TANAKA㈱	1.8	3.5	
日本液炭㈱	0	0	
田辺三菱製薬工場㈱	9.0	11.6	
㈱MCエバテック	6.9	6.9	
関西熱化学㈱	4.5	4.8	
エムイーシーテクノ㈱	0	0	
エムシーパートナーズ㈱	16.7	28.6	
ダイヤリックス㈱	0	3.4	
三菱ケミカルエンジニアリング㈱	1.4	1.2	
三菱ケミカルハイテクニカ㈱	0	—	(注2)
三菱ケミカル物流㈱	1.9	2.6	
菱化ロジテック㈱	0	0	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2 親会社や連結子会社等からの出向者で構成されており、パート・有期労働者以外の自社籍の従業員を有していないため、該当ありません。

ハ 育児休業取得率（個社）（%）（注1）

名称	前事業年度		当事業年度		補足説明
	男性労働者	女性労働者	男性労働者	女性労働者	
三菱ケミカル㈱	63.6	120.0	73.4	101.9	
田辺三菱製薬㈱	93.7	92.7	89.3	140.0	
日本酸素ホールディングス㈱	—	—	—	—	(注2)
MCCアドバンスドモールディング㈱	66.7	100.0	100.0	100.0	
ジェイフィルム㈱	6.3	100.0	38.5	133.3	
㈱新菱	17.4	100.0	36.1	100.0	
ダイヤテックス㈱	0	100.0	75.0	100.0	
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ㈱	40.0	100.0	36.4	100.0	
三菱ケミカルインフラテック㈱	28.6	100.0	50.0	100.0	
㈱ロンビック	33.3	—	25.0	100.0	(注3)
大陽日酸㈱	33.3	100.0	52.9	150.0	
大陽日酸エンジニアリング㈱	0	—	66.7	100.0	(注3)
大陽日酸ガス＆ウェルディング㈱	0	100.0	27.3	—	(注3)
日酸TANAKA㈱	60.0	—	50.0	—	(注3)
日本液炭㈱	28.6	100.0	16.7	100.0	
田辺三菱製薬工場㈱	100.0	115.4	129.4	83.3	
㈱MCエバテック	33.3	100.0	20.0	100.0	
関西熱化学㈱	31.6	—	—	—	(注3)
エムイーシーテクノ㈱	9.7	100.0	33.3	100.0	
エムシーパートナーズ㈱	—	75.0	—	100.0	(注3)
ダイヤリックス㈱	0	—	0	100.0	(注3)
三菱ケミカルエンジニアリング㈱	26.9	100.0	77.8	100.0	
三菱ケミカルハイテクニカ㈱	0	100.0	0	—	(注3)
三菱ケミカル物流㈱	7.4	100.0	45.8	100.0	
菱化ロジテック㈱	9.1	—	40.0	100.0	(注3)

(注) 1 育児休業取得率は、「育児休業開始者 ÷ 出産者（配偶者出産者） × 100」の算式で計算しております
(育児休業開始者は休業開始日、出産者（配偶者出産者）は出産日を基準として人数を計上しているため、
育児休業取得率が100%を上回ることがあります。)。

なお、男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

- 2 連結子会社等からの出向者で構成されており、パート・有期労働者以外の自社籍の従業員を有していないため、該当ありません。
- 3 出産者（配偶者出産者）が0名につき、「—」と表記しております。

ニ 労働者の男女の賃金の差異（個社）（%）（注1）（注2）

名称	前事業年度			当事業年度			補足説明
	全 労働者	正規 労働者	非正規 労働者	全 労働者	正規 労働者	非正規 労働者	
三菱ケミカル(株)	77.8	78.8	59.4	76.2	77.4	53.7	
田辺三菱製薬(株)	78.1	78.1	63.5	78.9	78.3	86.3	
日本酸素ホールディングス(株)	—	—	—	—	—	—	(注3)
MCCアドバンスドモールディング(株)	60.3	64.8	68.8	57.3	64.1	64.4	
ジェイフィルム(株)	60.6	72.1	65.8	60.1	71.8	57.8	
(株)新菱	72.0	73.8	57.4	69.5	73.4	42.0	
ダイヤテックス(株)	71.8	70.9	112.3	73.0	73.2	72.3	
三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)	60.4	66.6	36.3	63.2	65.9	49.1	
三菱ケミカルインフラテック(株)	72.8	78.5	76.9	72.9	77.9	74.4	
(株)ロンビック	66.9	69.1	57.7	69.4	68.9	78.6	
大陽日酸(株)	61.8	61.6	48.1	65.0	64.5	50.0	
大陽日酸エンジニアリング(株)	65.9	78.1	57.3	67.5	78.7	54.0	
大陽日酸ガス＆ウェルディング(株)	62.8	67.6	57.7	62.4	67.1	56.4	
日酸TANAKA(株)	72.5	78.1	53.6	70.7	76.5	52.9	
日本液炭(株)	60.2	58.7	89.9	64.6	64.5	93.6	
田辺三菱製薬工場(株)	73.9	77.0	81.6	74.5	77.3	61.7	
(株)MCエバテック	69.7	80.5	77.5	68.8	83.9	60.0	
関西熱化学(株)	85.2	83.9	77.7	89.3	90.5	69.8	
エムイーシーテクノ(株)	67.8	72.4	47.7	65.7	69.2	52.4	
エムシーパートナーズ(株)	85.9	86.1	75.4	82.6	63.5	65.8	
ダイヤリックス(株)	73.7	68.8	72.8	72.3	69.1	65.6	
三菱ケミカルエンジニアリング(株)	53.4	53.7	46.3	58.2	58.2	49.8	
三菱ケミカルハイテクニカ(株)	75.5	83.5	59.6	76.2	84.8	56.4	
三菱ケミカル物流(株)	69.8	70.6	54.4	70.7	72.6	51.8	
菱化ロジテック(株)	81.1	76.4	119.8	76.5	78.0	66.1	

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

- 職位者や管理職、深夜業を伴う職種において男性比率が相対的に高い要員構成となっていることが男女間賃金格差の主な要因であり、女性の登用を促進することで格差の是正を進めてまいります。非正規従業員については、再雇用者や嘱託社員、アルバイト従業員など、職務内容や雇用形態の異なる複数の職群を含んでおりますが、給与水準が比較的に高い職群において男性比率が相対的に高いことから、男女間賃金格差が正規従業員に比べて大きい傾向があります。
- 連結子会社等からの出向者で構成されており、パート・有期労働者以外の自社籍の従業員を有しておらず、また、パート・有期労働者も全員が男性であり、該当ありません。

③ 上記以外で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき開示を行う連結子会社（個社）（注1）（注2）（注3）（注4）

名称	開示内容		補足説明
熊本ニチゴーサービス(株)	女性管理職比率 0 % 男性育児休業取得率 0 % 女性育児休業取得率 — (注5) 男女全労働者賃金差異 76.2 % 男女正規労働者賃金差異 76.2 % 男女非正規労働者賃金差異 — (注5)		(注6)
島根中井工業(株)	女性管理職比率 8.3 % 男性育児休業取得率 100.0 % 女性育児休業取得率 100.0 % 男女全労働者賃金差異 78.2 % 男女正規労働者賃金差異 78.2 % 男女非正規労働者賃金差異 — (注5)		(注6)
ジャパンコーティングレジン(株)	女性管理職比率 2.6 % (2.3 %)		
株ダイヤコンパウンド四日市	女性管理職比率 16.7 % 男性育児休業取得率 — (注5) 女性育児休業取得率 — (注5)		(注6)
中井工業(株)	女性管理職比率 14.3 % 男性育児休業取得率 — (注5) 女性育児休業取得率 100.0 % 男女全労働者賃金差異 79.2 % 男女正規労働者賃金差異 79.2 % 男女非正規労働者賃金差異 — (注5)		(注6)
北菱化学(株)	女性管理職比率 16.7 % (12.5 %)		
アイ・エム・アイ(株)	女性管理職比率 8.1 % (8.0 %)		
極陽セミコンダクターズ(株)	女性管理職比率 0 % (0 %)		
サーモス(株)	女性管理職比率 5.7 % (5.6 %)		
大陽日酸J F P(株)	女性管理職比率 0 % (0 %)		
大陽日酸東関東(株)	女性管理職比率 4.2 % (5.3 %)		
日酸運輸(株)	女性管理職比率 0 % (0 %)		
日本炭酸瓦斯(株)	女性管理職比率 0 % (0 %)		
日本メガケア(株)	女性管理職比率 5.4 % (5.5 %)		
田辺三菱製薬プロビジョン(株)	女性管理職比率 5.5 % (4.4 %) 男性育児休業取得率 — (—) (注5) 女性育児休業取得率 — (—) (注5) 男女全労働者賃金差異 81.8 % (注5) 男女正規労働者賃金差異 79.7 % (注5) 男女非正規労働者賃金差異 81.9 % (注5)		
日本ポリケム(株)	男性育児休業取得率 — (—) (注5) 女性育児休業取得率 — (—) (注5)		
MCCトレーディング(株)	女性管理職比率 0 % (0 %)		
化成フロンティアサービス(株)	女性管理職比率 0 % (16.7 %)		
株三菱ケミカルリサーチ	女性管理職比率 20.5 % (17.0 %)		
株菱湖テクニカ	女性管理職比率 0 % (0 %) 男性育児休業取得率 62.5 % (37.5 %) 女性育児休業取得率 — (—) (注5) 男女全労働者賃金差異 69.3 % (74.3 %) 男女正規労働者賃金差異 74.1 % (80.2 %) 男女非正規労働者賃金差異 76.9 % (74.5 %)		

(注) 1 女性管理職比率と男女の賃金差異は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

2 育児休業取得率は、「育児休業開始者 ÷ 出産者（配偶者出産者） × 100」の算式で計算しております（育児休業開始者は休業開始日、出産者（配偶者出産者）は出産日を基準として人数を計上しているため、育児休業取得率が100%を上回ることがあります。）。

なお、男性労働者の育児休業取得率は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

- 3 職位者や管理職、深夜業を伴う職種において男性比率が相対的に高い要員構成となっていることが男女間賃金格差の主な要因であり、女性の登用を促進することで格差の是正を進めてまいります。非正規従業員については、再雇用者や嘱託社員、アルバイト従業員など、職務内容や雇用形態の異なる複数の職群を含んでおりますが、給与水準が比較的に高い職群において男性比率が相対的に高いことから、男女間賃金格差が正規従業員に比べて大きい傾向があります。
- 4 () 内は、前事業年度を記載しております。
- 5 出産者（配偶者出産者）が0名、または非正規労働者が0名につき、「-」と表記しております。
- 6 当事業年度から新たに開示をしております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、経営方針「Forging the future 未来を拓く」のもとで築いた強固な経営基盤を活かし、企業価値向上に向けた改革を加速して、KAITEKIの実現をリードするグリーン・スペシャリティの化学会社に「変身」することをめざしています。カーボンニュートラルの達成やサーキュラーエコノミーの深化といった社会課題解決への貢献を果たし、持続的な企業価値の向上を実現するため、2035年を見据えた新たなビジョンの策定を進めており、今秋に公表する予定です。

2024年度の業績予想及び2025年度の財務目標については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりです。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 ②経営環境と今後の見通し」に記載のとおりです。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、2021年より現経営方針「Forging the future 未来を拓く」の下、収益性と財務健全性の改善に焦点を当て、抜本的なコスト削減に加えて、価格マネジメント、運転資金や設備投資の管理を進めた結果、当期のコア営業利益は2,081億円となり、財務体質もネットD/Eレシオは1.16に改善する等、一定の成果を上げています。一方で、これらの成果は、堅調な産業ガス及びヘルスケアセグメントの貢献に負うところが大きく、スペシャリティマテリアルズ、MMA及びベースickマテリアルズセグメントを中心にさらなる事業体質の改善が必要です。

また、地政学リスクの高まり、気候変動の進行、生成AI（人工知能）技術の発展等により、経済社会システムが大きく変容する中、私たちが携わる化学産業にとって、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーといった社会的な要請に応えていくことが一層大きな課題となっています。

私たち三菱ケミカルグループのPurposeは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いているKAITEKIの実現をリードしていくことです。当社は、カーボンニュートラルの達成やサーキュラーエコノミーの深化といった社会課題解決への貢献を果たし、持続的な企業価値の向上を実現するため、2035年を見据えた新たなビジョンの策定を進めています。

また、最適な資源配分を見極め、ポートフォリオの変革を進めるとともに、以下に掲げる諸課題に取り組んでいます。

- 不採算事業からの撤退
- 低炭素コンビナートをめざした国内石化事業の再編
- スペシャリティマテリアルズ事業の成長：当社の優位性の高い分野への投資
- 米国におけるMMA新プラント建設の検討：独自の製造プロセス（アルファ法）を用いたコスト競争力の強化と温室効果ガス削減の実現
- 医薬品事業の合理化とパイプライン拡充：米国市場に向けた成長戦略と2029年度まで延長された筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬ラジカヴァの排他販売期間の終了に備えた施策の検討及び実行

当社グループは、企業の持続的成長の基盤として、安全管理・コンプライアンスの徹底、内部統制システムの確立を通じたグループガバナンスの強化に取り組むとともに、これらの諸課題にグループの総力を挙げて対処し、企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものです。

当社グループは、「私たちは、革新的なソリューションで、人、社会、そして地球の心地よさが続いていくKAITEKIの実現をリードしていきます。」というPurposeを掲げ、サステナビリティを経営の中核の1つに据えた企業活動を行っています。

カーボンニュートラルの実現や、働く環境の整備と人材の育成・開発などの人的資本の拡充を含めた事業基盤の強化を通じて、サステナビリティの向上に努め、持続的成長をめざしてまいります。

(1) サステナビリティ全般

① ガバナンス

当社グループは、機能商品、素材及びヘルスケアの3つの分野で多岐にわたる事業活動を展開していることから、当社グループを取り巻く環境・社会課題は多様であり、また、その解決に貢献するソリューションを提供することが、当社グループの持続的成長につながる事業機会でもあります。そのため、様々な環境・社会課題を踏まえ、当社グループが取り組む重要課題(マテリアリティ)を特定しています。

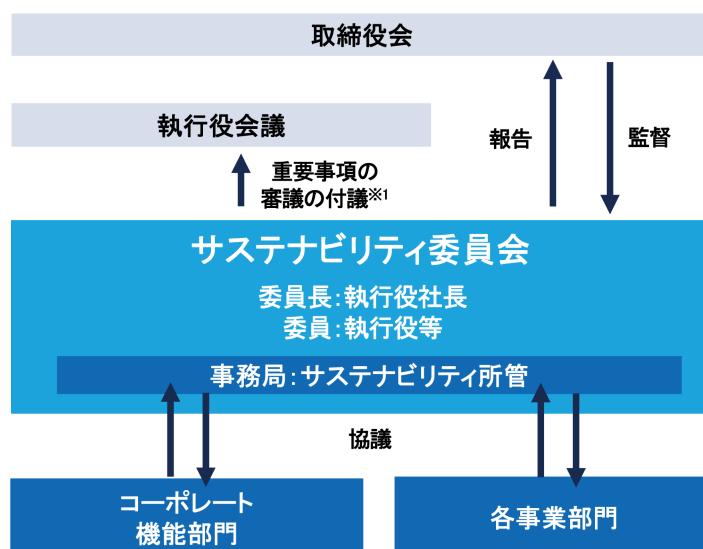
特定したマテリアリティの詳細については、「②戦略」をご参照ください。

マテリアリティには、目標及び、その進捗を測る指標を設定し、当社執行役社長をはじめとした経営陣のリーダーシップのもと、定期的に進捗をモニタリングすることを通じ、関連施策を着実に推進してまいります。

指標等の詳細については、「④指標と目標」をご参照ください。

当社は、サステナビリティの諸活動のモニタリング、統括に加え、当社グループのサステナビリティに関する方針や関連事項の審議を行う機関として、当社執行役社長を委員長とし、当社の執行役等から構成するサステナビリティ委員会を設置しております。

取締役会は、当社のサステナビリティに関する状況の報告を受け、当社の諸活動が適切に行われるよう監督しております。



※1 必要に応じて

また、経営の透明性の向上という基本方針のもと、サステナビリティに関する情報や指標、データを、統合報告書「KAITEKIレポート」等で積極的に開示することを通じ、ステークホルダーへの説明責任を果たしてまいります。KAITEKIレポート等に記載する環境パフォーマンス指標及び社会パフォーマンス指標に対して、独立した第三者保証を取得し、信頼性の高い情報の開示に努めております。

当社は、これらの諸活動の客観的な状況を把握するため、当社が重要と考えるESG評価をベンチマークとしています。その結果、ESG投資の世界的な指標であるDow Jones Sustainability Indicesの構成銘柄に7年連続で選定されるなど、相対的に競争力のある評価を得ております。今後も、評価結果から得られた視点や課題を検討し、関連する諸活動の一層の強化につなげてまいります。

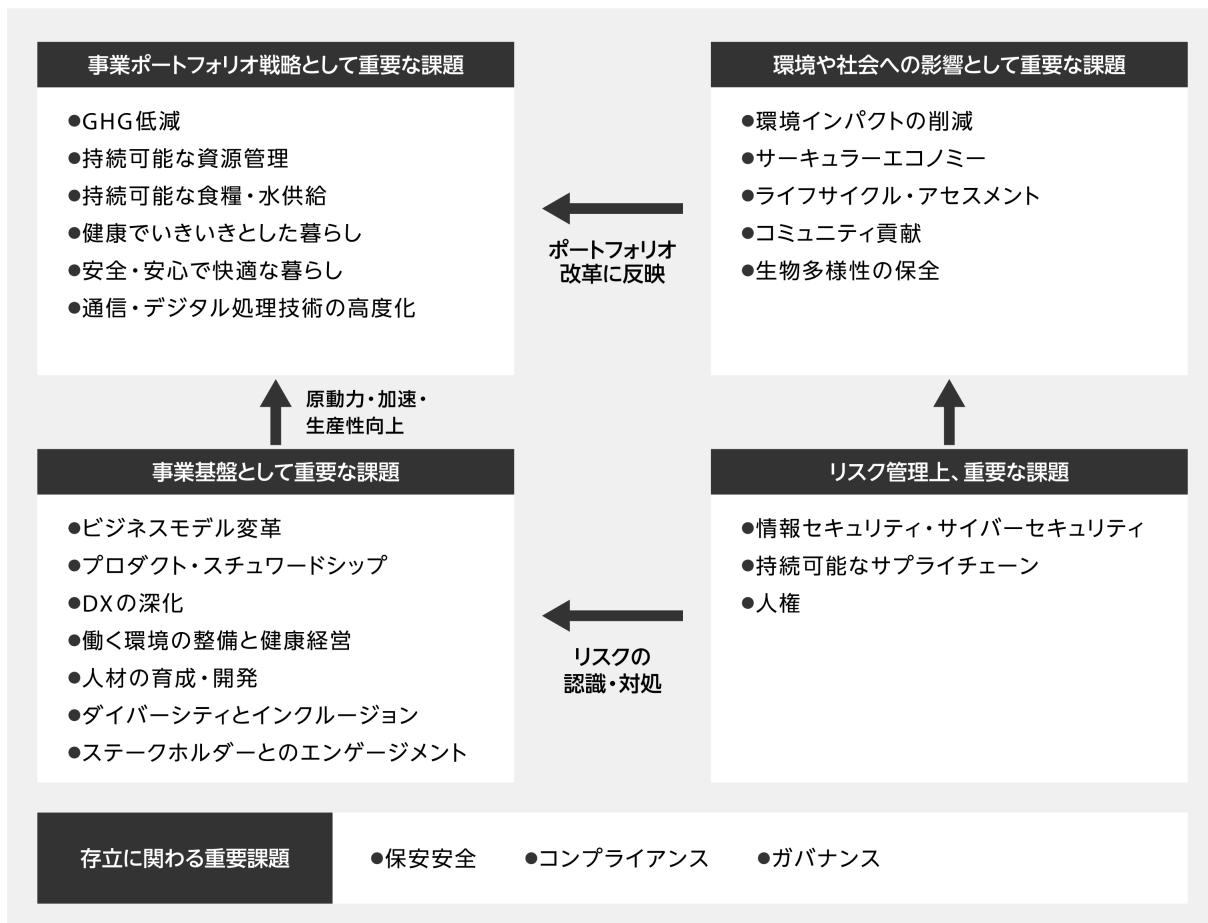
当社は、執行役の報酬を構成する業績連動報酬を、年度ごとの目標値の達成状況の結果に応じて決定し、支払っています。評価は、経済効率性やイノベーションに加え、サステナビリティの向上に係る指標を用いるKAITEKI価値評価及び個人評価にて決定しています。2023年度の業績連動報酬の評価指標のうちサステナビリティに関するものは、温室効果ガスの排出量削減や従業員エンゲージメント向上等、KAITEKI価値評価のなかで執行役が特に注力すべきものを選定しました。詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

② 戰略

当社グループは、グループ理念のもと、成長を実現し、企業価値を向上させることにより、顧客や株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーへ貢献していくことをめざしております。

このめざす姿の実現に向けた指針として、当社グループを取り巻く経営環境を踏まえ、ステークホルダーの視点を取り入れながら、取り組むべき重要課題(マテリアリティ)を特定しています。

マテリアリティは、当社グループが重要と考える視点に基づき分類、整理した以下の5つのカテゴリーから構成されています。



イ 事業ポートフォリオ戦略として重要な課題

当社グループは、低炭素社会、さらには、その先のカーボンニュートラルが実現した社会における成長性と収益性の最大化を図るべく、市場の成長、競争力、サステナビリティにフォーカスしたポートフォリオの運営を推進しています。その考え方に基づき、経営方針「Forging the future 未来を拓く」では、EV／モビリティ、デジタル、食品、メディカルといった領域を注力市場と位置付けています。いずれの注力市場とも世界的な主要トレンドに沿っていることに加え、エネルギー効率化や電気自動車などによるGHG低減や、水資源の保全と食品ロス削減による持続可能な食糧・水供給といったサステナビリティの観点でも捉えることができます。



(出典：「三菱ケミカルグループインベスター・デイ 2023」説明資料から引用)

ロ 事業基盤として重要な課題

当社グループは、経営方針「Forging the future 未来を拓く」で示す成長を実現するには、従業員のエンパワーメントや健康・安全が不可欠という強い思いから、「人材の育成・開発」や、「ダイバーシティとインクルージョン」といったマテリアリティのもと、企業文化の変革を進めております。

詳細については、「(3) 人的資本」をご参照ください。

ハ 環境や社会への影響として重要な課題

当社グループは、企業活動を通じてステークホルダーに様々な価値を提供する一方、事業特性上、環境や社会に対するインパクトが大きい事業を展開しています。そのため、地球環境への負荷削減という観点からは、環境インパクトの削減やサーキュラーエコノミーといったマテリアリティに対して、ライフサイクル全体を通じて、資源を有効利用する取組みを推進し、最適化された循環型社会の実現をめざしております。また、持続的な成長を達成しつつ、2050年度までにカーボンニュートラルを実現するため、製造プロセスの合理化や、自家発電用設備の燃料転換といった施策を着実に講じてまいります。

ニ リスク管理上の重要な課題及び存立に関わる重要課題

当社グループは、「3 事業等のリスク」に記載のとおり、グループ全体に影響のある重大なリスクとして、事故・災害、法規制・コンプライアンスを認識し、事業活動の最優先事項として、そのリスク低減のための対策をとっています。これに加え、情報セキュリティや人権といった重大リスクに対し、加速度的に変化する事業環境や社会ニーズを踏まえ、適切な対応を図ってまいります。

③ リスク管理

当社グループは、全社的かつ総合的なリスク管理体制を整備、運用することで、先を見越したリスク管理と適切なリスクテイクを伴う経営を推進しており、サステナビリティに関するリスクも、一体的な管理を志向してまいります。

④ 指標と目標

当社グループは、特定したマテリアリティに対する目標と、その進捗を測る指標として、「MOS(Management of Sustainability)指標」を設定し、運用しています。各指標について毎年の進捗をモニタリングすることで、マテリアリティへの取組みを着実に推進してまいります。

2023年度実績は、2024年9月以降に当社ホームページ上で公表する統合報告書「KAITEKIレポート」をご参照ください。

https://www.mcgc.com/ir/library/kaiteki_report.html

マテリアリティ	MOS指標	目標		2022年度実績
		目標値	目標年度	
事業ポートフォリオ戦略として重要な課題	成長事業領域(社会課題解決型事業)の売上収益割合	30%	2022	21%
事業基盤として重要な課題	休業度数率	0.71	2025	0.89
	顧客満足度	80ポイント	2025	82ポイント
	ESG株式指数に関する評価	DJSI、FTSE4Good等のスコア維持・向上	2025	次のようなESG株式指数に継続的に組み入られています。 ・DJSI World Index ・FTSE4Good Index Series ・FTSE Blossom Japan Index
環境や社会への影響として重要な課題	サーキュラーエコノミー及び気候変動対策に貢献する製品の売上収益割合	12%	2022	10%
	GHG排出量の削減率(2013年度比・国内)	15.0%	2025	26.0%
	COD(国内)	現状水準の維持:約1,600t(2019年度)	2025	1,314t
	LCA活動の進捗度	100%	2025	44%
	廃棄物最終処分量の削減率(2019年度比・国内)	50%	2025	△27%
存立に関わる重要な課題/リスク管理上重要な課題	重大コンプライアンス違反件数	0件/年	2025	1件/年
	保安事故	16件/年	2025	13件/年
	環境事故	0件/年	2025	0件/年
	情報セキュリティ研修受講率	95.0%	2025	94.7%

(注) 2022年度実績は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の数値です。

上表の指標に加え、従業員エンゲージメント、経営層のダイバーシティ、ウェルネス意識の3つの指標については、「(3) 人的資本」をご参照ください。

(2) 気候関連

①ガバナンス及びリスク管理

当社グループは、重要課題（マテリアリティ）に、「GHG低減」「環境インパクト削減」「サーキュラーエコノミー」といった気候変動に関する課題を定め、取締役会の監督の下、当社の執行役等から構成するサステナビリティ委員会が定期的にモニタリングし、関連施策を着実に推進しています。

詳細については、「(1) サステナビリティ全般 ①ガバナンス」をご参照ください。

また、リスク管理については、「(1) サステナビリティ全般 ③リスク管理」をご参照ください。

②戦略及び指標と目標

イ 気候関連のリスクと対応

当社グループは、2030年にかけて直面する気候変動による影響のインパクトをシナリオ分析の考え方に基づき評価した結果、炭素税負担の増加や株式市場での気候変動対応の高まりなどにより、操業コストや時価総額へ影響が生じる可能性があることを認識しています。そのため、GHG排出量を2030年度に29%削減（2019年度比）、2050年に実質ゼロとするカーボンニュートラル達成をめざすという目標を掲げ、エネルギー転換や製造プロセスの合理化といったGHG排出量の削減策をロードマップに沿って着実に実行していきます。

ロードマップやその進捗については、当社ホームページ上をご参照ください。

<https://www.mcgc.com/sustainability/environment/carbonneutral.html>

また、自然災害の増加に伴い、沿岸地域の工場が災害によって操業停止するリスクに備え、被害の最小化と事業継続性の確保を推進しております。

加えて、これらの取組みには、ステークホルダーの理解と協力が不可欠であるため、気候関連などサステナビリティ情報の開示やエンゲージメントの充実化に努めてまいります。その一環として、インパクトの評価結果を含め、気候関連の情報を、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿った形で開示しております。詳細については、当社ホームページのTCFD提言に基づく報告をご参照ください。

<https://www.mcgc.com/ir/library/tcfid.html>

ロ 気候関連の事業機会と対応

当社グループは、カーボンニュートラルに移行する社会でも競争力のある企業をめざし、市場の成長性、競争力、サステナビリティにフォーカスしたポートフォリオへの変革を通じて、カーボンニュートラル実現に貢献する事業へ注力していきます。具体的には、モビリティ軽量化材料、車載用電池材料、バイオプラスチック、炭素繊維複合材料などの注力事業について、事業規模の拡大、収益力を強化していきます。

ハ 気候関連の指標と目標

当社グループは、マテリアリティの進捗を測る経営指標（MOS指標）の中に、GHG排出量の削減率を設定し、中期目標を掲げ、毎年進捗を評価していきます。詳細については、「(1) サステナビリティ全般 ④指標と目標」をご参照ください。また、GHG排出量は以下のとおりであります。

2023年度実績は、2024年9月以降に当社ホームページ上で公表する統合報告書「KAITEKIレポート」をご参照ください。また、エネルギー消費量等の関連する指標についても、統合報告書をご参照ください。

GHG排出量

(単位：千t-CO₂e)

区分	2021年実績	2022年度実績
Scope1+2	16,079	14,369
Scope1	7,829	6,685
Scope2	8,250	7,685

(注) 三菱ケミカル(株)、田辺三菱製薬(株)、(株)生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス(株)とこれらの国内及び海外のグループ会社を対象としています。

(3) 人的資本

当社グループにとって、人材は価値創造の源泉であり、企業としての成長やPurpose実現の原動力そのものです。従業員一人ひとりが会社のめざす姿に共感し、多様な考え方やスキル、日々の経験や挑戦の機会を活かして自身の持つポテンシャルを最大限に発揮していくことが、創造性や生産性を向上させ、組織全体の発展に結びつきます。私たちは従業員を尊重し、自分らしく生き生きと働くことができる環境を作っていくように、方針や制度の整備、文化の変革に取り組み、組織の持続的な成長に向け努力しています。

＜方針＞

〔人材の育成〕

市場におけるプレゼンスを更に高め、ビジネス機会の拡大をめざすべく、既存の思考に囚われず、課題を自律的に解決に導くことができる人材を育成する。

〔組織風土の醸成と環境整備〕

意欲ある人材が、多様な思考を活かして最大限に能力を発揮することができるインクルーシブな組織風土の醸成と必要な環境整備に取り組む。

〔グループ共通基盤の構築〕

意思決定の効率性と事業成長の促進のための適切な権限移譲が行われた組織において、グループ全体の人的資本を最大化するためのグループ共通の組織基盤を構築する。

以下に人的資本に関する「戦略」、「ガバナンス」、「リスク管理」、「指標と目標」を示します。

① 戦略

Purpose実現に向け、従業員が自らのめざす姿を自律的に捉え、そのポテンシャルを最大限に引き出せるよう、組織風土や文化、環境を整備し、成長と学習の機会提供に取り組んでいきます。

そのために、上記方針に沿って、「次世代リーダー層の育成」、「企業文化の変革と価値創造マインドの醸成促進」、「人材戦略としてのDE&I（ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン）の推進」、「働きやすい環境の整備」、「全体最適実現のためのグローバル一体運営体制の構築」、「グローバルでの人事ガバナンスの強化」の6つをメイン施策として据え、これらを重点的に進めています。

イ 次世代リーダー層の育成

変化の激しい環境において、正解がない中でも一歩前へ踏み出していくためには「自律的に課題を発見し、解決に導くことができる人材」の育成が必須です。人材育成プログラムをグローバルで構築・運用し、グループ・グローバルレベルでの経営リーダー候補の育成加速に取り組んでいます。

当社の考える経営リーダーの要件定義

基本的資質	<ul style="list-style-type: none">・人間力（信頼・志・誠実さ・好奇心・胆力）・Our Way（誠実、尊重、果敢、共創、完遂）の体現・協働能力（コラボレーション、ステークホルダーリレーション）
経営コンピテンシー	<ul style="list-style-type: none">・市場洞察力・戦略思考・未来志向に基づく変革力・組織・人材マネジメント力（心理的安全性、多様性の受容力、ビジョン構築力、レジリエンス）・結果へのこだわり
知識・経験	<ul style="list-style-type: none">・既存事業の枠にとらわれない、社会課題を踏まえた高い専門性・尖った強み・社外を含めた多様な経験・幅広い教養
結果・実績	<ul style="list-style-type: none">・中長期視点に基づき果敢な意思決定を通じた事業実績・変革を牽引した顕著な実績

社内外でのカリキュラム受講やスキルアップの機会を通じて、候補者にグローバルでの活躍を見据えたリーダーとしての自覚を促していきます。

また、経営リーダーとしての共通的要件に加えて個々のポジションにおける人材要件を定め、重要ポジションについては継続的な後継者計画を運用することで、人材パイプラインを強化していきます。

□ 企业文化の変革と価値創造マインドの醸成促進

- 意欲を持った人材がより活躍し、それぞれの強みを活かしてチャレンジできる環境を創るため、従業員一人ひとりが自律的にキャリアを開発するための支援の提供と環境の整備に取り組んでいます。キャリア関連イベントやセミナーの参加者は年々増えており、主体的にキャリアを考える場であるキャリアデザインワークショップは2023年度は開催数17回に対し、計408名が参加しました。

ワークショップ参加者数

年度	参加者数・回数
2020	342名/15回
2021	357名/15回
2022	252名/11回
2023	408名/17回

- 上司と部下の間で個別に行われる1on1やキャリア面談を通じて双方向でのコミュニケーションを強化することで、キャリア意識の醸成やチャレンジする機会の創出、課題の共有などを行い、従業員のキャリア形成を支援しています。
- 従業員が挑戦の機会を前向きに捉え、一人ひとりの行動変容へと繋がるマインドの育成にも取り組んでいます。社内公募の頻度を四半期毎から毎月に高めたことで、募集・応募ともにタイムリーに活用できるようになりました。公募による異動数は前年度比約1.6倍に増加しており、制度の社内浸透が進んでいます。今後は会社主導での異動との組み合わせを改善することで、挑戦機会の提供は継続しつつ、より速やかな要員充足と適所適材を図っていきます。
- 成長・挑戦の機会の提供に加え、異文化・多様性の受容の深化を目的に、グローバルでの若手人材の海外育成プログラムも2023年度から始動しました。初年度は15名を公募し、各ポジションに立候補した若手人材が日本、タイ、ドイツといったグループ会社へ駐在し、実務経験を積んでいます。
- 事業・技術環境の変化に対応するためのリスクリシングや、自主的なスキルアップへの支援も行っています。オンラインでの自主学習ツールは従業員がプラットフォームを通じて自由に受講できる環境を整備しました。
- デジタル技術やデジタルビジネスモデルを活用してより効果的・効率的な働き方を実現していくスマート人材の育成にも注力しており、研修プログラムの開設や実務者同士の交流、社内事例の公開など部署や担当を越えた取組みを行っています。また、若手社員がメンターとなってマネジメント層のデジタルリテラシー向上を図りつつ、世代や立場を越えた人材の交流による行動変容を促すリバースITメンター制度を2022年度より実施しています。

ハ 人材戦略としてのDE&I

- より高い次元での挑戦と共創を実現できる組織風土を醸成するべく、様々な考え方や特性を持った人材が属性に関わらずチャレンジできる環境の整備に取り組んでいます。多様な個を尊重し、市場価値や成果に沿って報酬・待遇を決めるることは、これらのチャレンジを進めるにあたっての基盤となっています。
- 多様な思考の理解推進に向け、機会作りにも注力しています。外部講師による講義や障がいを持つ方、LGBTQ当事者によるパネルディスカッションや経営層の意見交換といった従業員の関心が高いテーマを揃え、よりDE&Iを身近に感じてもらうべく取り組んでいます。
- 様々なバックグラウンドを持った人材をマネジメント層として登用し、全社的な多様性の推進と包摂的な文化の醸成により一層取り組んでいきます。当社グループのサステナビリティ指標であるMOS指標にも「経営層のダイバーシティ」は組み入れられており（「④ 指標と目標」を参照）、KPIとして管理しながらめざす姿

の実現に向けて前進していきます。

ニ 働きやすい環境の整備

- ・従業員がその能力を最大限発揮していくために最適な環境を整備し、生産性高く安心して働くことができる取組みを行っています。育児や介護、治療との両立に対しては制度支援だけでなく、専門家の講演や職位者への研修などを通じて相互理解を促進しています。男女とも育児休暇の取得を促進するため、経験談の共有や取得率の開示といった積極的な情報公開を行い、相互理解を深めた働きやすい職場をめざしています。

（男女の育児休暇取得率については、「5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」を参照ください。）

また、高いパフォーマンスを出すには業務から離れてリフレッシュすることも重要であることから連続休暇の取得を推奨しています。職位者は部下の休暇取得率も評価の対象となっているため、全社的に計画的な取得を促す文化が醸成されてきました。2023年度の主要事業会社3社の休暇取得率は80.6%となっています。

- ・従業員の健康増進については、健康診断後のフォローアップ、生活習慣改善への取組み、メンタルヘルスケア、禁煙のサポートおよびエイジフレンドリー対策など、様々な角度からアプローチを続けています。こうした活動が認められ、健康経営優良法人（ホワイト500）の認定も受けています。当社のサステナビリティ指標であるMOS指標にも「ウェルネス意識」を組み入れており（「④指標と目標」を参照）、定期的に実施するエンゲージメントサーベイを利用して従業員の意識を把握し、KPIとの比較から施策のブラッシュアップに繋げています。

ホ 全体最適実現のためのグローバル一体運営体制の構築

意思決定の効率性と事業成長を加速させるフラットでスリムな組織体制により、全体最適視点でのマネジメントを可能にする体制構築に取り組んでいます。グローバルでの共通方針を定めることで、ガバナンスを高めるとともに、効率的な組織運営に繋げています。また、全社的な人材情報の可視化を進めるほか、各地域のマネジメント層が一斉に集う機会を設けたり、ビジネス・コーポレート機能ごとにグローバルミーティングを開催したりと横の繋がりを強化し、より強固な体制の実現に取り組んでいます。

ヘ グローバルでの人事ガバナンスの強化

- ・グループ全体の人的資本を最大化するため、グループ共通の組織基盤の整備に取り組んでいます。人事業務におけるテクノロジーの活用や、グローバルでの人事施策・人事管理の共通化を進めることで、人事ガバナンスを強化するとともに人材マネジメントの高度化の実現をめざしています。人事基盤システムに関してはグループ共通のツールとして導入に取り組んできており、連結子会社（日本酸素ホールディングスグループを除く）の8割強を網羅して稼働を開始しました。これにより人材情報の統合管理が可能となるため、今後は活用領域の拡大を進め、タレントマネジメントの高度化や経営人材候補の計画的な育成を実現していきます。
- ・グローバル共通の懲戒マネジメントポリシーを制定することで、懲戒の公正・適正な実施にも取り組んでいます。懲戒を行う際に遵守すべき事項や取るべき手順を定めることで、懲戒対象となる従業員の権利も保護した上で、適切な処罰がなされる状態を構築し、コンプライアンス推進体制の強化に繋げています。

② ガバナンス

当社グループでは、人材戦略や人事組織の有効性を確保するために、以下の施策を行っております。

イ 経営による人材戦略のモニタリング

当社グループのサステナビリティ指標であるMOS指標において、「従業員エンゲージメント」、「経営層のダイバーシティ」、「ウェルネス意識」を人材戦略・人事施策に関する指標として設定し、執行役社長をはじめとした経営陣のリーダーシップのもとで定期的に進捗をモニタリングしています。執行役会議や取締役会における重要な施策の執行状況のモニタリングや、定期的に行われるエンゲージメントサーベイの報告を通じて戦略・施策の有効性を確認するとともに、経営戦略の策定にCHROが参画することで経営戦略と人材戦略の連動性を高めています。

ロ 全体最適実現のための整合性・一体感のある組織運営

人事ファンクションの組織運営は、HQ (Head Quarter、グローバル本社機能) が策定する全体戦略・方針に基づき、各リージョン・グループ各社が自律的に人事施策を実行する形態を採っています。これにより、施策の整合性や組織としての一体感を維持した上で、よりスピーディな組織運営を実現しています。

各施策の整合性を維持するために、人事業務におけるガバナンスポリシーを設けているほか、世界各地域の人事責任者（リージョンCHRO）との定期的な会議により戦略・方針の共有や人事施策のプラッシュアップを図り、リージョン内での対話を促進することで、戦略・方針の浸透に繋げています。

ハ 人事施策・オペレーション

グローバルや各リージョンの単位で人事施策・オペレーションの統合・共通化を進めることで、その有効性や効率性の向上を図っています。例えば、人事基盤システムの統合によるグローバルでの要員管理・タレントマネジメントの強化や、人事評価制度・プロセスの統合・共通化による評価尺度の統一と、それによる評価への納得感や従業員エンゲージメントの向上、給与計算を始めとする共通機能の集約による効率化などが挙げられます。新たな施策の導入・推進は人事ファンクション内でプロジェクト的に管理するほか、その重要度に応じて執行役会議で審議するなどして、その妥当性を確保しています。

③ リスク管理

上述の人事戦略における重要なリスク、およびそれに対する主な対応策は以下のとおりです。

リスク	主な対応策
人材確保に関するリスク 人材は経営戦略実現の原動力であることから、必要な人材を確保できないことで、経営戦略の実現や経営計画の進捗に遅れが生ずる恐れがあります。	経営戦略の実現に必要な人材ポートフォリオの具体化を進めると共に、人材を継続的に確保できるよう、以下の施策により当社グループで働くことの価値や従業員エンゲージメントを高め、採用競争力の向上とリテンションの強化に繋げています。 <ul style="list-style-type: none">タレントマネジメント・人材育成の強化自律的なキャリア開発の支援・成長環境の創出安全・安心かつ柔軟・多様な働き方を可能とする職場環境の整備採用プランディングとチャネルの多様化
DE&Iに関するリスク イノベーションの源泉である多様性が欠如することで企業としての成長が阻害されたり、レジリエンスが低下する恐れがあります。	従業員の多様性を確保すると共に、それを受け入れ、活かすための組織風土を醸成するべく、以下の施策に取り組んでいます。 <ul style="list-style-type: none">グローバルでの適所適材実現のための人材登用属性に基づく人事管理の廃止採用チャネルの多様化等によるキャリア採用の強化と適切な要員管理DE&I関連KPIによるモニタリングと組織・地域等の状況に応じた施策の推進人権啓発やセクハラ防止研修、障がい者雇用研修といった継続的な啓発活動の推進同性・事実上のパートナーも配偶者とみなした制度運用

④ 指標と目標

当社グループのサステナビリティ指標であるMOS指標において、「従業員エンゲージメント」、「経営層のダイバーシティ」、「ウェルネス意識」を人材戦略・人事施策に関する指標として設定しています。

指標	2025年度目標	2022年度実績	2023年度実績
従業員エンゲージメント	80%	68%	69%
経営層のダイバーシティ	40%	24%	30%
ウェルネス意識	85%	77%	78%

「従業員エンゲージメント」、「ウェルネス意識」は、定期的に実施するエンゲージメントサーベイにおける関連設問に対する好意的回答者の割合を示しており、その平均値に基づいて目標設定するほか、個別設問の結果・回答傾向を人事施策に反映させています。

また、上記3指標のほか、DE&Iや働きやすい環境の整備に関する各種項目を指標として管理・把握することで、人材戦略の進捗状況をモニタリングしています。

●人的資本に関する詳細な活動は、最新の統合報告書・非財務データ集をご参照ください。

統合報告書 (https://www.mcgc.com/ir/library/kaiteki_report.html)

非財務データ集 (<https://www.mcgc.com/sustainability/data.html>)

3 【事業等のリスク】

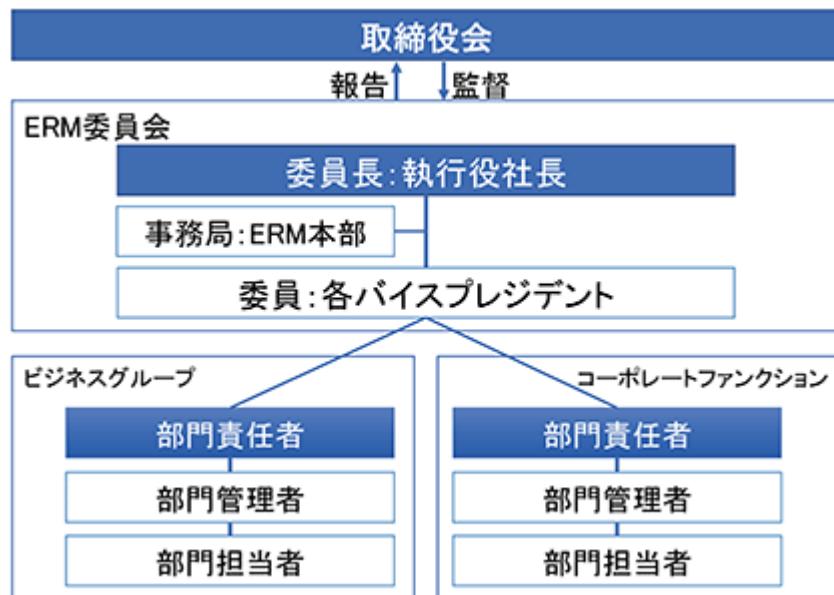
1. 当社グループのリスク管理について

(1) リスクに対する考え方

当社グループにおいては、複雑さと不安定さが増していく経営環境に対応するため、リスクを「目標の達成に好ましい、好ましくないまたはその両方の影響をもたらす不確かな事象」と定義し、全社的かつ総合的なリスク管理体制を整備、運用することで、先を見越したリスク管理と適切なリスクテイクを伴う経営を推進しています。

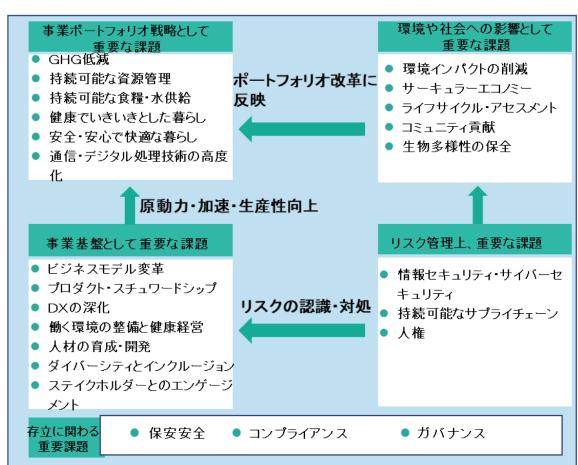
(2) リスク管理体制

当社グループは、執行役社長を当社グループにおけるリスク管理を統括する最高責任者とし、執行役社長と各執行役・執行役員から構成されるERM委員会を設置しています。ERM委員会においては、グループのリスク管理の基本方針等重要事項を審議し、またグループ全体に大きな影響を及ぼしうる重大リスクを識別・特定し、その管理状況をモニタリングします。また、リスク管理の状況は、取締役会に報告し、その監督を受けています。各組織においては、ビジネスグループ、コーポレートファンクションの長がERM部門責任者となり、その下で実務を担うERM部門管理者及びERM部門担当者を配置して、組織レベルでのリスク管理を推進しています。



(3) リスク管理の推進

当社は、事業ポートフォリオ戦略や事業基盤、環境や社会への影響など、当社グループにとっての課題を分類、整理し、社外有識者へのヒアリング、社外取締役連絡会での討議などを通じて多角的な観点から確認したうえで、当社グループが取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しています。リスク管理におけるリスクカテゴリーについては、このマテリアリティに基づき、当社グループの経営に影響を与えるリスクを抽出、分類し、31個のリスクカテゴリーを定めています。



No	リスクカテゴリー	No	リスクカテゴリー
1	企業文化	17	市場変動
2	コンプライアンス	18	顧客要求の変化
3	ガバナンス	19	次世代ヘルスケア
4	人権	20	争議・紛議
5	環境・安全	21	食料・水不足
6	循環型社会移行	22	生物多様性
7	カーボンニュートラル	23	感染症拡大
8	情報セキュリティ	24	M&A
9	デジタルトランスフォーメーション(DX)	25	法令等に基づく情報開示
10	地政学リスク	26	レビューション
11	大規模自然災害	27	会社資産管理
12	サプライチェーンマネジメント	28	財務管理・会計・税務管理
13	人材採用環境	29	人事施策
14	政策変更	30	製品の品質と安全性
15	法規制対応	31	製品開発プロセス
16	景気変動		

当社グループにおけるリスク管理は、経営層が当社グループの経営に影響を与えるリスクを予め特定し、グループをあげて全社的に取り組む活動（全社視点リスク）と、各組織においてリスクを特定し、組織毎に対応を行う活動（組織独自視点リスク）とを両輪とした活動になっています。全社視点リスクについては、リスク主管役員がリスク主管部門を指揮し、組織独自視点リスクについては、各組織が自ら自組織の保有するリスクを特定・評価し、それぞれ対応策を検討・実行します。各組織で実施しているリスク対応策の実施状況については、リスク主管部門がモニタリングし、ERM委員会に報告するとともに、必要に応じて各組織に対して追加対応策実行の要請をします。この全社視点リスクの一連の活動は、ERM委員会での審議・報告が行われます。



(4) 重大リスクへの対応

ERM委員会では、国際情勢や事業環境に照らして、近い将来にグループ全体に影響を与える重大なリスクを特定し、重大リスクとして対応を進めています。重大リスクについては、定期的にERM委員会において対応状況の報告がなされ、リスク対応策の有効性を評価し、必要に応じて各組織に対し追加対応策の要請を出すなど、適切にリスク管理が実行されるよう努めています。なお、2023年度は、地政学リスク、サプライチェーンリスク、情報セキュリティリスクなど9つのリスクを重大リスクとして特定し、個別事情に応じた対応策を講じ、当社の経営成績及び財政状態に与える影響の回避・低減に取り組んでおります。

(5) 戦略リスクへの対応

中長期の戦略、事業目標や計画、投資など経営判断に起因して顕在化しうる戦略リスクは、機会の側面と脅威の側面の両方を有します。当社は、戦略立案から投資の意思決定に至るまでの成長機会と脅威双方の把握と可視化を行い、将来の期待利益だけでなく、脅威に関する評価を視点に加えた適切なリスクテイクを伴う経営を推進しています。

(6) クライシス（危機）への対応

当社では、グループの役職員等の生命及び安全、並びに事業継続、社会的信用、企業価値等に多大な影響を与えるリスクが顕在化またはそのおそれがある事態が生じた場合に、損害の拡大抑止と早急な復旧を行うための危機管理体制の整備を進めています。対象とする危機事象には、大規模自然災害、大規模情報システム障害・情報セキュリティインシデント、パンデミック、保安及び環境上の重大事故、戦争・大規模テロを含みます。各組織は、危機事象の発生に備え、平時から事前対策の実行、BCPの整備、訓練の実施などの活動を行うとともに、危機事象の発生時には、有事の危機管理体制の下、人命・安全確保を最優先として、当社グループの財産・資産並びに社会に与える影響の最小化、社会的信用の保護を基本方針として、事態の収束に向けて最善を尽くします。

2. 事業活動における個別リスク

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがあります。なお、以下の事項は有価証券報告書提出日（2024年6月25日）現在において判断した記載となっています。

（1）事業分野ごとのリスク

当社グループの製品の多くは、国内外の需要や製品市況、原油・ナフサ・ユーティリティ等の原燃料・材料の価格や調達数量、為替、関連法規制等によって影響を受ける可能性があります。事業分野ごとに想定されるリスクとその対応策は以下のとおりです。なお、現時点における想定・予測を超えて事業環境が変化した場合、また当社の講じるリスク対応策が有効に機能しない場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

①機能商品分野

事業分野	機能商品分野（スペシャリティマテリアルズセグメント）
想定されるリスク及び影響	<p>機能商品分野の製品は、品質・性能面で絶えず高度化が求められており、市場ニーズに合致した製品を適時に開発・提供する必要があります。市場ニーズが当社グループの予想を超えて大きく変化した場合または市場ニーズに合致した製品を適時に提供できない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、特定の地域やサプライヤーに依存している原材料もあり、必要な原材料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>情報電子関連製品の中には、アジア等海外のメーカーから原材料を購入しているものも多く、その生産拠点で災害その他の要因により生産が停滞するなど、供給体制に不測の事態が生じた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、各種フィルム、シート製品については液晶パネル等の需要に負うところが大きく、需要動向が予測以上に変化した場合は、業績に影響を与える可能性があります。</p>
リスク対策	<p>このような事業の特性を踏まえ、当社グループにおいては業績に影響を及ぼす機会の追求とリスクの最小化を図るべく、以下の対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品の品質・性能面での継続的な高度化 ・原材料の複数購買化及び代替原料の検討 ・販売動向予測に基づく生産計画の調整及び在庫管理の徹底 ・製造コストダウンによる競争力の確保 ・新規顧客の獲得及び新規用途の開発 <p>これらの対策により、急激な価格変動や需給バランスの変化、特定地域・サプライヤーの供給体制の変動に備えています。</p>

②素材分野

事業分野	素材分野（ベーシックマテリアルズセグメント、MMAセグメント、産業ガスセグメント）
想定されるリスク及び影響	<p>素材分野では、ナフサ等の原料を大量に消費するとともに、製造プロセスにおいて相当量の電気や蒸気を使用しております。そのため、原油価格、原燃料またはナフサの需給バランス、為替レート等の影響による急激なナフサ・燃料等の価格変動に対し、製品価格の是正を行うことができない場合または製品価格の是正が遅れた場合は、業績に影響を与える可能性があります。また、特定の地域やサプライヤーに依存している原燃料もあり、必要な原燃料を適時に確保できない場合は、業績に影響を与える可能性があります。さらに、世界的な景気後退や他社による生産能力増強等により、各製品の需給バランスが崩れ、設備投資に見合う収益、成果を上げられない場合などには、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>また、素材分野の製品には特定の取引先への依存度が高いものがあり、例えば、特定の鉄鋼メーカーへの依存度が高いコークス事業は、粗鋼の需給状況の大きな変動等により当該鉄鋼メーカーの粗鋼生産量が減少した場合はその影響を受けるなど、特定の取引先における需要等が、業績に影響を与える可能性があります。</p>

リスク対策	<p>このような事業の特性を踏まえ、当社グループにおいては業績に影響を及ぼす機会の追求とリスクの最小化を図るべく、以下の対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原燃料価格動向の早期の情報収集 ・販売動向予測に基づく生産計画の調整及び在庫管理の徹底 ・原燃料の複数購買化の実施 ・製造コストダウンによる競争力の確保 ・特許対応による知的財産の保護 ・コークス炉の高効率化による競争力の強化 ・輸出販売拡大のための出荷設備の増強など、最適な生産及び販売体制構築に向けた構造改革 <p>これらの対策により、急激な価格変動や需給バランスの変化、特定の取引先の需要変動に備えています。</p>
-------	--

③ヘルスケア分野

事業分野	ヘルスケア分野（ヘルスケアセグメント）
想定されるリスク及び影響	<p>一般的に新薬の研究開発期間は他業種に比べて長期にわたる上、新薬が承認取得に至る確率も高くないことから、製品化の確度及び時期について正確な予測が困難な状況にあり、計画どおりに新薬を製品化できなかつた場合には、業績に影響を与える可能性があります。新薬が製品化した場合においても、新薬が広く普及した段階で新たな副作用等が報告されたことにより販売数量が減少した場合、または承認が取り消された場合などは、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>医療用医薬品事業は、診療報酬や薬価基準等の各種医療保険制度による影響を強く受けることから、各国の医療費抑制策の動向等によっては、業績に影響を与える可能性があります。</p> <p>共同研究・開発、製品導出入、製造、販売など各種業務に関する委受託を行っております。提携先との契約の変更・解消、提携先の経営環境の悪化及び経営方針の変更並びにこれら企業からの医薬品供給の遅延または停滞が発生した場合、業績に影響を与える可能性があります。</p>
リスク対策	<p>このような事業の特性を踏まえ、当社グループにおいては業績に影響を及ぼす機会の追求とリスクの最小化を図るべく、以下の対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中枢神経・免疫炎症・がんを注力領域に研究資源の集中 ・外部からの導入によるパイプラインの充実 ・パイプラインの定期的な評価を通じた成功確度の向上 ・開発段階から市販後における安全性情報の収集・分析を行うグローバルな安全性管理体制の構築 ・製品の品質管理の厳格化、原料調達体制の多様化・分散化による安定供給 ・提携先やサプライヤーとの信頼できるパートナーシップの構築 <p>これらの対策により、計画通りに新薬が製品化できない影響及び医薬品の供給遅延・欠品、副作用の発生による影響に備えています。</p>

④サービス業務（その他）

事業分野	サービス業務（その他）
想定されるリスク及び影響	エンジニアリングや物流といった当社グループのサービス業務を担う会社において、これらの会社は当社グループ外からの受注もあります。これらの顧客とは、日常的にコミュニケーションをとり、顧客要望の的確な把握、提案型営業の強化に努めていますが、グループ内外の需要や市況等の大幅な変動があった場合には、業績に影響を与える可能性があります。
リスク対策	<p>エンジニアリングや物流等のサービス業については、各事業の特性を踏まえ、業績に影響を及ぼす機会の追求とリスクの最小化を図るべく、以下の対策を講じております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DX（デジタルトランスフォーメーション）ツールの導入による各種管理活動の自動化、効率化の推進 ・市場動向の早期情報収集 ・物流業界や建設業界における、いわゆる2024年問題を踏まえた適切な労働環境の整備や従事者の処遇改善 <p>これらの対策により、市場環境の変化、特定の取引先の需要変動に備えています。</p>

(2) グループ全体に影響のあるリスク

①サプライチェーン・地政学に関するリスク

リスク項目	サプライチェーン（地政学リスク・経済安全保障リスクを含む）
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの事業に関連する国・地域における大規模な自然災害、パンデミック、事故、ユーティリティ供給不足等インフラの未整備、貿易摩擦などの経済や金融環境の変動等、国・地域固有のリスクなどにより、サプライチェーンが寸断され、業績に影響を与える可能性があります。 原材料ソースが偏在している部分について当該原材料の調達が困難な事態が発生した場合には、当社グループの生産・供給体制に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。 昨今のグローバルな物価上昇に伴う原材料価格の高騰の影響で、業績に影響を与える可能性があります。 当社グループ製品が、法令違反を含むサプライチェーンにおける人権侵害や環境問題等に起因する経済安全保障にかかわる問題に関係した場合、または、経済安全保障に関し他国・地域から経済的威圧を被るなどした場合に、原材料の調達や製品の販売に影響が生じ、業績に影響を与える可能性があります。 原材料の調達及び製品の販売における物流サービスに関する委託先の人材不足の影響により、調達コストの増加や製品納入遅延などが生じ、業績に影響を与える可能性があります。 当社グループの事業に関連する国・地域における紛争、テロリズム、内乱、暴動、デモ、治安悪化等の地政学的問題、法規則、税務、労働環境や慣習等に起因する予測不可能な事態の発生等のカントリーリスクにより、原材料調達の困難や遅延、または、政府により海外送金規制が課されることなどで、当社グループ製品の供給遅延や販売代金回収不能等の事業環境の悪化などが生じて、業績に影響を与える可能性があります。 特に、地政学リスクの増大が更に他の地域・事業に波及するだけでなく、原燃料の価格上昇及び輸送コストの上昇などによって経済活動にも影響を及ぼしており、また、経済安全保障をめぐる国際情勢の変化によるサプライチェーンの途絶などの可能性も孕んでおり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のある重要度の高いリスクと考えています。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> 調達先の分散や代替原材料の検討、また、安全操業による製品の生産や製品の品質の維持・向上に努め、安定的な調達・生産・供給体制を構築していくとともに、売上債権についても保険等の活用により、保全に努めています。 取引先への人権デューデリジェンスを実施することで、事業活動を持続可能なものとするよう努めています。 経済安全保障にかかるリスク対応推進体制を構築し、国際情勢や法令の制定・改正、規制動向などの情報収集・分析・提供をするなど、経済安全保障関連法令リスクについて適切な対応を行っています。 当社グループ会社での情報収集や外部機関等を通じて事業を展開している国・地域のカントリーリスクの調査・情報収集・評価を行い、リスク対応のアクションプランの高度化を推進しています。 有事に備えた安全管理体制の整備・運用、事業継続計画（BCP）の強化などを行っています。

②情報セキュリティに関するリスク

リスク項目	情報セキュリティ
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバー犯罪者集団や利用するハードウェア・ソフトウェアの脆弱性、利用者の情報セキュリティに関するリテラシー不足等の要因により、自社システムもしくは自社利用クラウドサービスがサイバー攻撃を受けることで、企業活動（生産、販売、出荷、決済、開発等）が停止し、その結果、取引先に多大な影響を与え、その補償や活動再開のための対策などに追加費用が生じるだけでなく、社会的信用の失墜、ブランド価値が低下する可能性があります。 ・自社または第三者が利用する技術情報、個人情報が社外に漏洩することで、競合他社や他国に機密情報が渡ってしまう、またそれらを技術転用されることで競争力の低下、契約相手から秘密保持契約違反を問われる可能性があります。 ・個人情報については犯罪に利用されることにより、個人から損害賠償請求を受ける可能性、個人情報保護委員会など各国監督当局から指導・制裁を受ける可能性、刑事罰（個人情報保護法など）を受ける可能性があります。 <p>また、自然災害や事故等による大規模システム障害が発生することにより、自社の技術情報、個人情報が漏洩・消失する可能性があります。</p>
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ実行委員会を設置し、情報セキュリティに関するポリシーや規則の制定、各種セキュリティ施策をグローバルで進めています。 ・セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）やセキュリティオペレーションセンター（SOC）を設置し、日々社内ネットワークやインターネット通信の監視、アンチウイルスソフト（NGAV）やふるまい検知（EDR）機能を利用したPCの挙動監視により、不正侵入の兆候の早期検知、対処に努めています。また、継続的にインシデント対応訓練を実施して対応強化を図っています。 ・サイバー攻撃は日々変化し巧妙化しているため、対策は継続して実施するとともにそのレベルを向上させていく必要があります。 ・IT資産の脆弱性管理強化 <p>IT資産（ハードウェア、ソフトウェア等）の脆弱性を定期的にチェックし、必要に応じパッチやその他の対策を講じることで、セキュリティレベルを維持・向上させています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイバー脅威情報収集・活用 <p>サイバー攻撃を早期に、未然に対処することができるよう、最新のサイバー脅威情報を収集し、それを基にセキュリティ対策の更新・強化に努めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データの管理強化 <p>情報資産管理レベル毎に保管区分や持ち出し／閲覧の手続きを厳格化するとともに、PCの管理者権限の制限やデータの読み取り／書き出しの制限等を通じて、容易に情報の持ち出しができないよう管理を強化しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ教育の実施 <p>情報セキュリティに関する知識と意識を向上させるために、全従業員を対象に、E-learning（情報セキュリティ、情報管理等）や標的型攻撃メール訓練を継続的に実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ITインフラ基盤（ネットワーク、データセンターなど）や情報資産の冗長化 <p>自然災害や事故による情報システム障害に備え、システムや情報資産の重要度に応じて冗長化を実施し、一部のシステムが停止しても情報の消失リスクを低減、業務を継続できるような環境を構築します。</p>

③DXに関するリスク

リスク項目	デジタルトランスフォーメーション(DX)
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> レガシーシステムの残存により、旧式のシステムやプロセスが適切にアップグレードされず、業務の円滑な運営やプロセス改革が効率的に行われない、また、進化するデジタル技術を効果的に活用することができず、競合他社に対して競争力で後れを取ることにより、新たな市場機会を失うだけでなく、既存の製品についても市場ニーズを適切に反映できず売上収益を失うことにつながり、将来における当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。 優秀なデジタル人材の確保及び育成が継続的になされないことにより、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進が遅れる可能性があります。 DX投資が計画的かつ適切な投資が行われないことにより、将来に過大な投資が必要になるなど財務的な悪影響が生じるだけでなく、必要な改革プロジェクトの進行が遅れ、将来のビジネス機会を失う可能性があります。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループの業績改善に貢献するプロセス改革や効率化につながるデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで、「デジタルケミカルカンパニー」となることをめざしています。 従業員一人ひとりがデジタル技術やデジタルビジネスモデルを活用した働き方を実現する「スマート人材」となることをめざした教育体系の整備を進めています。 事業部門でのDX推進(市民開発)とそのための教育・サポート、ガイドラインの整備(DXツール、生成AI利用等)を進めています。 ビジネスプロセスの標準化・自動化の加速に取り組んでいます。 データ戦略をもとにした全社データ基盤整備と利活用の推進に取り組んでいます。 基幹システムの統合をはじめ、DXツールやソリューションの標準化によるグローバルでの全体最適化を推進しています。 デジタルインフラの整備・更新のための計画的かつ継続的な投資を行っています。

④法規制対応／コンプライアンスに関するリスク

リスク項目	法規制対応／コンプライアンス
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> 法令・社内規則違反等のコンプライアンス違反が発生した場合、違反の内容によっては、業務停止・許認可の取消・課徴金の支払等の行政処分、取引停止・取引先への損害の賠償、刑事罰等が課せられる可能性があります。これらの場合、当社グループに多額の損失が発生するだけでなく、当社グループのブランドイメージ・社会的信用力が著しく低下することも予想され、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。 上記の違反に対しては、是正及び再発防止措置をとる必要があり、その程度によっては業務負荷が大幅にかかることになり、従業員の疲弊、モチベーションの低下、離職率の増加につながるおそれがあります。 当社グループが事業活動を進めるなかで影響し得る国内外の各種法規制の変更や強化、新たな法制度の整備等により、事業活動の機会も影響を受け、法規制への対応のために投資や労務負荷などの追加コストが発生する可能性があります。 法規制に違反することにより、課徴金・罰金、取引先からの損害賠償請求等の金銭的な損失のみならず、刑事罰が下される、許認可等を取り消されるなど法律上、契約上の責任が問われ、レビューーションやブランド価値が毀損され、取引先から取引を停止されるなど、当社グループの経営成績に多大な影響が生じ、事業の継続にも影響する可能性があります。

リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス違反を起こさせない取組みとして、「不正のトライアングル」を意識して、①内部統制の仕組みの文書化等によるプロセス上の統制の強化を図るとともに、②コンプライアンス遵守の企業風土を醸成するために、コンプライアンスガイドブックやメールマガジン、イントラネット等、各種ツールを用いた情報の提供・発信や定期的な各種のコンプライアンス研修を実施し、③内部通報制度の整備・運用を含め、従業員の「声をあげる」環境の整備に努めています。 ・上記の様々な取組みを効果的・効率的に実施するために、チーフコンプライアンスオフィサーを頂点とする「コンプライアンス推進体制」を整備するとともに、グループワイドに適用される「コンプライアンスプログラム」を制定しています。 ・上記コンプライアンスプログラムに沿って、先に述べた各種の啓発・教育活動や内部通報制度の整備・運用に加えて、経営トップによるコンプライアンスマッセージの発信や必要な規則類の整備、従業員のコンプライアンス意識に係る定期的なモニタリングを実施しています ・コンプライアンス違反が発生した場合には、その迅速な是正対応や適切な社内処分を行う体制を整備しています。 ・各法分野、各地域に担当の部門を設置し、現地法律事務所などを活用しながら各国の法規制動向をモニタリングしています。 ・法令遵守のために各種社内規則を整備し、国内外を含めた従業員に社内周知を行っています。 ・事業活動に關係する各種法規制に関する従業員教育を定期的に実施し、遵法意識を高める活動を行っています。
-------	--

⑤人権に関するリスク

リスク項目	人権
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ・近年欧米を中心とした児童労働や強制労働などを禁止する人権に関する法規制の強化がなされるなか、当社グループだけでなく、当社グループと取引のあるサプライチェーン先において、人権侵害に関与する事案が発生することにより、社会的信頼やブランド力の低下、取引停止などに繋がり、業績に影響を与える可能性があります。 ・職場で差別やハラスメント行為が発生した場合には、従業員の健康の悪化やモチベーションの低下、離職率の増加などに繋がるだけでなく、当該行為が悪質だった場合、または、その対応が遅れたり、対応を誤った場合には、当事者による訴訟の提起やマスメディアによる批判など社会的な信用度の低下を招くおそれがあります。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> ・世界人権宣言、国連グローバル・コンパクト、国連のビジネスと人権に関する指導原則、及びISO26000などの国際規範に準拠した具体的な指針として「人権の尊重並びに雇用・労働に関するグローバルポリシー」を定めて、従業員への啓発や教育への取組みを行い、また、人権侵害の是正・救済体制の整備も実施しております。 ・各国で適用される法令や人権に関する最善の慣行の遵守、従業員満足度の向上に努めています。 ・適切なサプライチェーンを運営しながらグローバルな事業活動を持続的に展開していくよう、社内や取引先等への人権デューデリジェンスを進めております。

⑥大規模自然災害に関するリスク

リスク項目	大規模自然災害
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、津波、台風、洪水、山火事等の大規模な自然災害が発生することにより、従業員とその家族への人的な被害の発生、事業所、製造所等における建屋や設備の損壊、道路、公共交通機関や社会インフラ（電気・ガス・水道）の寸断が生じ、当社グループにおける開発・製造・販売等の事業活動が一時的に停止する可能性があります。 ・当社グループに対する自然災害の直接の影響が軽微であったとしても、サプライチェーンや物流関係が被害を受けることで、原材料の調達不足、輸送手段の確保困難により製造や出荷等の遅延、停止が想定され、市場への製品供給に支障がでるおそれがあります。 ・自然災害の被害が広範囲に及び、その復旧・復興が長期にわたる場合には、製造設備等の復旧費用の増大、事業計画の大幅な見直し、消費マインドの冷え込みによる需要減少など、当社グループの業績に多大な影響を与える可能性があります。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模自然災害が発生した場合に備え、BCM (Business Continuity Management) ガイドラインや災害対策本部マニュアル等を策定するとともに、いち早く従業員とその家族の安否確認を行う仕組みを導入しています。 ・各製造所において事業継続計画（BCP）を策定するとともに、有事発生時の情報収集体制を整備し、平時から製造所間及び本社との情報共有にも力を入れています ・平時より緊急時に備えた訓練を各事業所において実施するとともに、想定される最大規模の被害を基準として、これに耐え得る設備の防災性能強化を継続的に図り、対策の改善に努めています。 ・万一大規模自然災害が発生した場合には多大な損害が生じることが想定されるため、損害を軽減させるために損害保険へ加入するなどの対策を講じております。

⑦事故・事業活動に起因する災害に関するリスク

リスク項目	事故・事業活動に起因する災害
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> ・製造プラントにおいて火災爆発などの事故が発生した場合、設備復旧の費用だけでなく、製造、販売などの事業活動の停止による影響も想定され、当社グループの事業目標や業績に多大な影響を与える可能性があります。また、死傷者などの人的被害や地域社会へ影響を与えた場合、補償や復旧のための費用だけでなく、社会的信頼性の低下を招く可能性があります。 ・製造プラントにおいては様々な化学物質を取り扱っており、これらの化学物質が製造所外に漏洩した場合、人的被害や環境汚染などの地域社会に影響を生じさせるだけでなく、これを解決、解消するための費用やレビューによる社会的信頼性の低下を招き、業績に影響を与える可能性があります。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> ・製造プラントの運転管理、設備管理、プロセス安全評価、変更管理等の安全活動を継続的かつ確実に実施することで、事故・災害等の未然防止、被害・影響の拡大防止、再発防止に努めています。 ・DX技術（ビッグデータやAI等）を使用した類似災害防止システムの構築等の災害防止のためのシステム開発にも取り組んでいます。 ・万一事故が発生した場合には多大な損害が生じることが想定されるため、損害保険への加入や事業継続計画（BCP）に基づく情報収集体制を整え、中核となる事業の継続や事業の早期復旧への取組みを進めています。

⑧品質・安全性に関するリスク

リスク項目	製品の品質・安全性
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループで製造・販売している各種製品において品質・安全性上の問題が発生した場合には、製品の出荷停止や回収のための追加費用が発生する可能性があります。さらに、品質や安全性上の問題に起因して人的被害が発生した場合には、その補償を含め多大な損害が発生することになります。また、取引先や社会からの信頼も失墜し、当社ブランドの価値が著しく低下する可能性があります。 当社グループで製造・販売している各種製品の品質・安全性上の問題が製造物責任（PL）問題に発展した場合は、業績に多大な影響を与える可能性があります。 当社グループで製造・販売している医薬品において、安全対策を講じてはいるものの、予期せぬ副作用が発現した場合には、製造・販売中止や製品回収を行う可能性もあり、業績に影響を与える可能性があります。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001等に従って各種製品を製造・販売しており、また、各国・地域の法規制にも対応したそれぞれの事業特性に最適な品質保証体制を構築しています。 万が一重大な品質問題が発生した場合に備え、社内外の関係者と連携し、適切な対応を協議した上で、速やかに対応するとともに、再発防止に向けた対応を協議・実施する体制を整えています。 新製品上市時や品質改善時には、事前に製造物責任（PL）のリスク検討を確実に実施することでPL問題の未然防止を図っております。 製造物責任賠償については、PL保険に加入し、万一の事態に備えております。 当社グループの医薬品については、規制当局や社外内の関係者と連携し、患者さんや医療機関への迅速かつ適切な情報提供体制を構築する等により、適正使用に向けた安全性情報提供活動を実施しております。

⑨知的財産権に関するリスク

リスク項目	知的財産
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループが製造・販売する各種製品が他社の知的財産権等を侵害していた場合、第三者から差止訴訟や損害賠償請求訴訟を提起され、その解決にともなう訴訟費用がかかるだけでなく、当社の主張が認められないときには、対象製品の販売停止や商標の使用禁止、賠償金や当該製品の販売継続のためのロイヤルティー等の支払いが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。 第三者によって当社グループの知的財産権が侵害されることによって、当社製品の売上の減少、当社グループのブランドイメージの低下等の影響が考えられます。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、新商品の開発や既存製品の改良などに即して、第三者の知的財産権の監視、対策を継続的に実施しています。 商標の使用可否判断を網羅的、継続的に実施しています。 当社グループは、知的財産を適切に保護し、権利化を継続的に実施しています。 第三者による当社グループの知的財産権の侵害を発見した場合には、適切かつ厳正な措置対応を実施しています。

⑩為替変動・金利変動に関するリスク

リスク項目	為替レートの変動/有利子負債・金利変動
想定されるリスク及び影響	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、海外において広く生産・販売活動を展開しており、輸出入を中心とした外貨建て取引に係る為替相場の変動が業績に影響を与える可能性があります。また、連結財務諸表においては、各地域における外貨建の売上、費用、資産、負債等は日本円に換算して表示しているため、換算に使用する為替相場の変動が業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。 金融マーケットで金利が上昇した場合や当社グループの業績変動等に伴い格付けが低下した場合には、借入や社債発行等の財務活動において条件が悪化し、支払利息が増加するなど、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。
リスク対策	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループでは、為替予約等を使ったヘッジにより、為替相場の変動が業績や財政状態に与える影響を低減するように努めています。 当社グループは、国内外における事業の資金需要や社債償還、長期資金の期限到来に伴う返済に対し、フリー・キャッシュ・フローの状況を見ながら、資金調達手段及びソースの多様化を図り、安定的な資金調達を行っています。また、長期資金調達を固定利率にて行うこと等により、金利変動リスクの抑制に努めるとともに、継続的に財務体質の強化に取り組み、資金調達力の維持、向上を図っています。

上記以外にも、サステナビリティに関するリスク、気候変動等環境問題に関するリスク、人的資本に関するリスクを認識しており、当該リスクについては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりです。

本報告書に記載したリスクが発現して当社の事業に悪影響を及ぼした場合には、繰延税金資産の取り崩しや、非金融資産の減損損失が発生する可能性があります。また、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、対応策もこれらのリスクを完全に排除するものではありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在において判断したものです。

また、当社グループは第1四半期連結会計期間よりIAS第12号「法人所得税」（2021年5月改訂）を適用しております。これに伴い、遡及処理の内容を反映させた数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。会計方針変更の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎」に記載しております。

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績

i 業績全般

当社グループの当連結会計年度における事業環境は、経済活動の正常化に伴い緩やかな持ち直しが続く一方で、物価上昇、欧米を中心とした金融引き締め、中国景気の減速、中東地域をめぐる情勢等の影響により、回復基調に一部足踏みが見られるなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、売上収益は、4兆3,872億円（前連結会計年度比2,473億円減）となりました。利益面では、コア営業利益は2,081億円（同1,175億円減）、営業利益は2,618億円（同791億円増）、税引前利益は2,405億円（同725億円増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は、1,196億円（同232億円増）となりました。

(金額単位：億円)

	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	増減額	増減率(%)
売上収益	46,345	43,872	△2,473	△5.3
コア営業利益（注2）	3,256	2,081	△1,175	△36.1
営業利益	1,827	2,618	791	43.3
税引前利益	1,680	2,405	725	43.2
当期利益	1,355	1,784	429	31.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	964	1,196	232	24.0
ナフサ（円/KL）（注3）	76,600	69,100	△7,500	
為替（円/\$）（注3）	136.0	145.3	9.3	

- (注) 1 当社グループは、IFRS（国際会計基準）に基づいて、連結財務諸表を作成しております。
 2 コア営業利益は、営業利益（又は損失）から非経常的な要因により発生した損益（事業撤退や縮小から生じる損失等）を除いて算出しております。
 3 それぞれ、2022年4月～2023年3月、2023年4月～2024年3月の概算平均値です。

ii 各セグメントの業績

各セグメントにおける売上収益及びコア営業利益の状況は、以下のとおりです。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 事業セグメント (1)報告セグメントの概要」に記載のとおりです。

(金額単位：億円)

セグメント	前連結会計年度		当連結会計年度		増減額	
	売上収益	コア営業利益	売上収益	コア営業利益	売上収益	コア営業利益
スペシャリティ マテリアルズ	12,337	515	11,729	53	△608	△462
産業ガス	11,779	1,210	12,469	1,630	690	420
ヘルスケア	5,354	1,442	4,372	563	△982	△879
MMA	3,052	△40	2,816	8	△236	48
ベースック マテリアルズ	11,218	121	10,086	△193	△1,132	△314
その他	2,605	152	2,400	144	△205	△8
調整額	—	△144	—	△124	—	20
合計	46,345	3,256	43,872	2,081	△2,473	△1,175

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

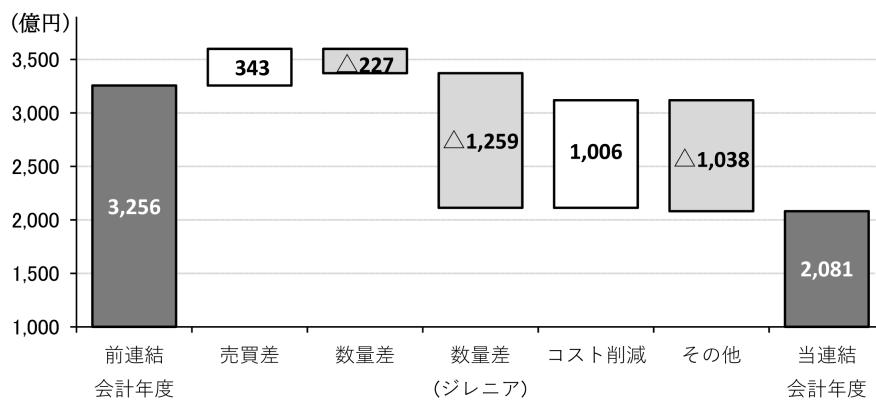
<コア営業利益 増減要因>

(金額単位：億円)

	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	売買差	数量差	コスト 削減	その他 (注)
全社	3,256	2,081	△1,175	343	△1,486	1,006	△1,038
スペシャリティ マテリアルズ	515	53	△462	243	△574	160	△291
産業ガス	1,210	1,630	420	249	△40	308	△97
ヘルスケア	1,442	563	△879	△13	△876	336	△326
MMA	△40	8	48	△52	61	68	△29
ベースック マテリアルズ	121	△193	△314	△82	△62	39	△209
その他 ・調整額	8	20	12	△2	5	95	△86

(注) その他には、在庫評価益の前連結会計年度(195億円)と当連結会計年度(65億円)の差額△130億円、持分法投資損益の前連結会計年度(119億円)と当連結会計年度(76億円)の差額△43億円が含まれております。

為替影響	132	173	0	—	△41
内、換算差		126			



セグメント	前連結会計年度から当連結会計年度への主なコア営業利益の増減要因
スペシャリティマテリアルズ	売買差：販売価格の維持・向上による各種製品の売買差改善等により増益。 数量差：総じて需要が減退したことによる減販等により減益。 その他：新製造ライン稼働等に伴う固定費の増加や、持分法投資利益の減少等により減益。
産業ガス	売買差：価格マネジメント等により増益。 コスト削減：DX活用、プラント操業最適化などの生産性向上活動により増益。 その他：インフレによる費用の増加により減益。
ヘルスケア	数量差：国内医療用医薬品の重点品・新製品や海外医療用医薬品の販売数量が伸長したこと等により増益。 コスト削減：メディカゴ社の事業撤退に伴う研究開発費等の減少等により増益。 その他：一部の国内医療用医薬品の終売及び新製品の上市に伴う販売費の増加等により減益。
MMA	売買差：MMAモノマー等の市況の下落に伴う売買差悪化により減益。 数量差：定期修理の影響が縮小したことにより増益。 コスト削減：英国のキャッセル工場閉鎖に伴う費用の減少等により増益。
ベーシックマテリアルズ	売買差：コーカス市況の下落等による売買差悪化。 数量差：需要減退及びトラブルに伴う各製品の減産・減販により減益。 その他：原料価格の下落に伴う在庫評価益の縮小等により減益。

セグメント別の業績の概要の詳細は、以下のとおりです。

イ スペシャリティマテリアルズセグメント

(ポリマーズ&コンパウンズ、フィルムズ&モールディングマテリアルズ、アドバンストソリューションズ)

当セグメントの売上収益は1兆1,729億円（前連結会計年度比608億円減）となり、コア営業利益53億円（同462億円減）となりました。

ポリマーズ&コンパウンズサブセグメントにおいては、販売価格の是正に加え、為替影響があったものの、バリア包材や塗料・インキ・接着剤用途等の需要が減退したこと等による販売数量の減少により、売上収益は減少しました。

フィルムズ&モールディングマテリアルズサブセグメントにおいては、販売価格の是正に加え、為替影響があったものの、炭素繊維や高機能エンジニアリングプラスチックを始め、食品包装用フィルムやポリエチレンフィルム等、総じて需要が減退したこと等による販売数量の減少により、売上収益は減少しました。

アドバンストソリューションズサブセグメントにおいては、為替影響があったものの、半導体関連事業を中心販売数量が減少したことにより、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、販売価格の維持・向上により売買差が改善したものの、総じて需要が減退したことによる減販等により、大幅に減少しました。

当連結会計年度に当セグメントにおいて当社グループが実施または発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・電解液事業の拡大に向け、Neogen Chemical Limited（本社：インド・マハラシュトラ州）と、インドにおけるリチウムイオン二次電池（LIB）用電解液の製造技術ライセンス供与に関する契約を2023年4月に締結しました。また、フッ素ケミカルメーカーのKoura社（本社：アメリカ・マサチューセッツ州）と、北米におけるLIB用電解液のサプライチェーン強化などに向けた協業検討を実施する覚書を2023年4月に締結しました。
- ・負極材事業の拡大に向け、LIB用正極材メーカーの韓国L&F Co., Ltd.（本社：大韓民国・テグ市）と、米国FTA締結国におけるLIB用負極材のサプライチェーン強化などに向けた協業検討を実施する覚書を締結しました。
- ・炭素繊維事業の強化に向け、炭素繊維強化プラスチック製の自動車部材メーカーである持分法適用会社のシーピーシー社（本社：イタリア・モデナ市）の全株式を取得することを2023年10月に決定し、2024年1月に完了しました。このたびの全株式取得により、垂直統合したサプライチェーンの強化・拡大を図り、当事業の長期的な成長を加速していきます。
- ・高品質な食品の世界的な需要拡大に応えるため、乳化剤「シュガーエステル」について、2024年3月に稼働した九州事業所の製造設備（生産能力：2,000 t／年）に加え、新ライン（生産能力：1,100 t／年）を増設することを同年3月に決定しました。新ラインの稼働は、2026年3月を予定しています。

ロ 産業ガスセグメント（産業ガス）

当セグメントの売上収益は1兆2,469億円（前連結会計年度比690億円増）となり、コア営業利益は1,630億円（同420億円増）となりました。

国内外の需要は軟調であったものの、各地域で推進する価格マネジメントや為替影響等により、売上収益は増加しました。コア営業利益は、売上収益の増加に加え、コスト削減の影響等により増加しました。

当連結会計年度に当セグメントにおいて当社グループが実施または発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・Terranova nv（本社：ベルギー）とLuminus（本社：ベルギー）とともに、グリーン水素を製造する合弁会社Terranova Hydrogen NV（本社：ベルギー・ゼルザーテ）を設立し、グリーン水素製造プラントを建設し、運営します。製造開始は2025年初頭を予定しています。

- ・1 PointFive社（本社：アメリカ）と、同社がテキサス州に建設するDAC（Direct Air Capture）プラント向け酸素供給契約を締結しました。2025年半ばの操業開始を予定しています。
- ・大陽日酸系統科技股份有限公司（本社：台湾・新竹県）に2023年11月に新工場を建設し、エレクトロニクス向け機器事業拡大に向け製作能力を約2倍に増強しました。

ハ ヘルスケアセグメント（ヘルスケア）

当セグメントの売上収益は4,372億円（前連結会計年度比982億円減）となり、コア営業利益は563億円（同879億円減）となりました。

重点品・新製品や米国で発売した筋萎縮性側索硬化症（ALS）治療薬「RADICAVA® ORS」の販売が順調に推移したもの、国内医療用医薬品の薬価改定の影響等に加え、前期は第4四半期連結会計期間において多発性硬化症治療剤「ジレニア®」のロイヤリティに係る仲裁判断の結果を受けた1,259億円の収益認識があり、売上収益は減少しました。コア営業利益は、メディカゴ社の事業撤退に伴う研究開発費等の減少があったものの、「ジレニア®」の収益認識の影響が大きく、減少しました。

当連結会計年度に当セグメントにおいて当社グループが実施または発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・エダラボン経口懸濁剤（開発コード：MT-1186）について、筋萎縮性側索硬化症（ALS）を適応症として、2023年5月にスイス（製品名：「RADICAVA® Oral Suspension」）で承認を取得しました。同剤は、米国・カナダ・日本で既に承認されています。
- ・SGLT2阻害剤「カナグル®錠 100mg」（一般名：カナグリフロジン水和物）について、口腔内崩壊錠（OD錠）の剤形追加承認を日本において2024年3月に取得しました。

ニ MMAセグメント（MMA）

当セグメントの売上収益は2,816億円（前連結会計年度比236億円減）となり、コア営業利益は8億円（同48億円増）となりました。

MMAモノマー等の市況の下落により、売上収益は減少しました。コア営業利益は、英国のキャッセル工場閉鎖に伴う費用の減少に加えて、定期修理の影響が縮小したこと等により、増加しました。

当連結会計年度に当セグメントにおいて当社グループが実施または発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・MMA及びアクリロニトリル事業の供給体制を最適化し、競争力を強化するため、広島事業所で生産しているACH法MMAモノマー（生産能力：107,000 t／年）、アクリロニトリル（生産能力：90,000 t／年）及びアクリロニトリル誘導品について、生産終了することを2024年2月に決定しました。同年7月より対象製品の生産を停止する予定です。

ホ ベーシックマテリアルズセグメント（石化、炭素）

売上収益は前連結会計年度に比べ1,132億円減少し1兆86億円となり、コア営業利益は同314億円減少し193億円の損失となりました。

石化サブセグメントにおいては、為替影響があったものの、需要が減退したこと等による販売数量の減少に加え、原料価格の下落等に伴い販売価格が下落したことにより、売上収益は減少しました。

炭素サブセグメントにおいては、原料価格の下落及び需要の低迷に伴いコークスの販売価格が下落したことにより、売上収益は減少しました。

当セグメントのコア営業利益は、ポリオレフィン等において原料と製品の価格差が拡大したものの、コークス市況の下落等による売買差の悪化に加え、原料価格の下落に伴い在庫評価益が縮小したことや総じて需要の減退等に伴い販売数量が減少したことにより、大幅に減少しました。

当連結会計年度に当セグメントにおいて当社グループが実施または発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・LIBや半導体の需要拡大に対応するため、岡山事業所において γ -ブチロラクトンの生産能力を、現在の18,000 t／年から20,000 t／年に増強することを決定しました。2024年7月の稼働を予定しています。
- ・ポートフォリオ改革の一環として、当社グループが保有する高純度テレフタル酸（PTA）事業を行う三菱ケミカルインドネシア社の株式を、PT Lintas Citra Pratamaに譲渡することを2023年12月に決定しました。これに伴い、当社グループの三菱ケミカルインドネシア社の株式保有比率は20%となる予定です。今後段階的に売却し、三菱ケミカルインドネシア社は将来的にPT Lintas Citra Pratamaの100%子会社となる予定です。
- ・ビスフェノールAの供給体制を最適化し、事業の競争力を強化するため、黒崎工場における生産を2024年3月末に終了しました（生産能力：120,000 t／年）。

ヘ その他

その他部門の売上収益は2,400億円（前連結会計年度比205億円減）となり、コア営業利益は144億円（同8億円減）となりました。

当連結会計年度に当セグメントにおいて当社グループが実施または発生した主な事項は、以下のとおりです。

- ・ポートフォリオ改革の一環として、当社グループが保有するクオリカプス㈱の全株式を、Roquette Frères SA（本社：フランス・レストロン）へ譲渡することで同社と合意し、2023年7月28日付で株式譲渡契約を締結し、同年10月に譲渡を完了しました。

ト グループ全般

当社グループは、2021年度から2025年度までの経営方針「Forging the future 未来を拓く」に基づき、「One Company, One Team」の考えによるフラットな組織体制への移行を進めています。これに伴い、2023年10月に、当社と三菱ケミカル㈱のシンガポールにおけるそれぞれの子会社を当事者とするグループ内組織再編を行い、分散している管理機能を再編し集約、最適化することにより、経営効率の向上を図ることいたしました。

なお、当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、また、受注生産形態をとらない製品も多く、セグメント毎に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

また、主な販売先別の販売実績及び総販売額実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② キャッシュ・フロー

(金額単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,552	4,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,476	△2,461
フリー・キャッシュ・フロー	1,076	2,191
財務活動によるキャッシュ・フロー	△608	△2,417
為替換算差等	46	204
現金及び現金同等物の期末残高	2,972	2,949

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益や減価償却費等に加え、棚卸資産の削減等による運転資本の減少等により、4,651億円の収入（前連結会計年度比1,100億円の収入の増加）となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、投資の売却及び償還による収入等があったものの、有形固定資産及び無形資産の取得2,745億円等により、2,461億円の支出（同15億円の支出の減少）となり、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フロー）は、2,191億円の収入（同1,115億円の収入の増加）となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の返済による支出1,666億円や配当金の支払い579億円等により、2,417億円の支出（同1,809億円の支出の増加）となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末と比べて23億円減少し、2,949億円となりました。

③ 財政状態

(金額単位：億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
資産	57,743	61,045
負債	37,859	38,290
(内、有利子負債)	23,758	23,382
資本	19,884	22,755
親会社所有者帰属持分比率(%)	27.1	28.9
ネットD/Eレシオ（注）	1.33	1.16

(注) ネットD/Eレシオ＝ネット有利子負債(*1)／親会社の所有者に帰属する持分

(*1) ネット有利子負債＝有利子負債－(現金及び現金同等物+手元資金運用額(*2))

(*2) 手元資金運用額は、当社グループが余剰資金の運用目的で保有する現金同等物以外の譲渡性預金・有価証券等です。

当連結会計年度末の資産合計は、シーピーシー社（C.P.C. S.r.l.）の完全子会社化や、円安の進行に伴う在外連結子会社の資産の円貨換算額の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,302億円増加し、6兆1,045億円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、社債及び借入金の減少等がありましたが、円安の進行に伴う在外連結子会社の負債の円貨換算額の増加等により、前連結会計年度末に比べ431億円増加し、3兆8,290億円となりました。

なお、当連結会計年度末のリース負債を含む有利子負債は、前連結会計年度末に比べ376億円減少し、2兆3,382億円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、配当による減少がありましたが、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上や、在外営業活動体の換算差額の増加等により、前連結会計年度末に比べ2,871億円増加し、2兆2,755億円となりました。

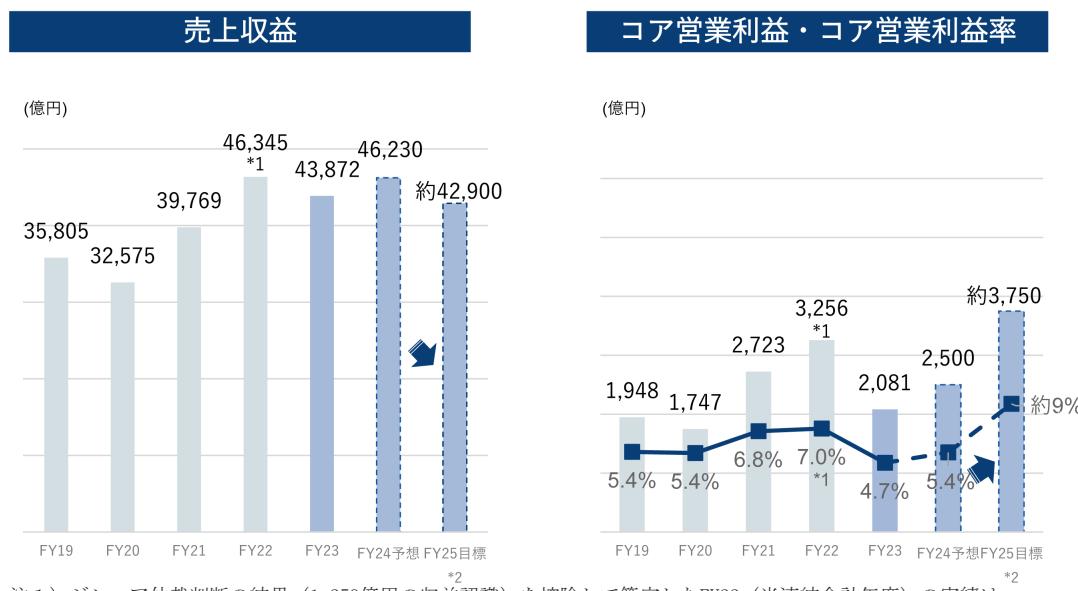
これらの結果、当連結会計年度末の親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度末と比べて1.8ポイント増加し、28.9%となりました。なお、ネットD/Eレシオは、前連結会計年度末と比べて0.17減少し、1.16となりました。

(2) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針「Forging the future 未来を拓く」（以下「経営方針」といいます。）で設定した財務目標に対する達成・進捗状況については、以下のとおりです。

売上収益・コア営業利益・EBITDA推移



注1) ジレニア仲裁判断の結果（1,259億円の収益認識）を控除して算定したFY22（当連結会計年度）の実績は 売上収益 45,086億円、コア営業利益 1,997億円、コア営業利益率 4.4%です。

注2) 石化事業100%保有ケース

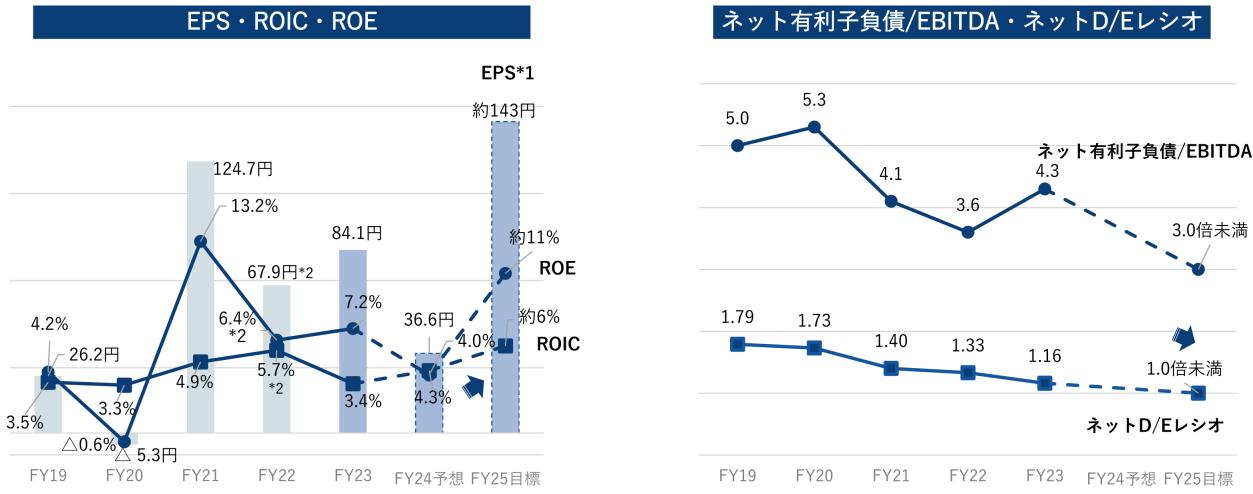
EBITDA・EBITDAマージン



注1) ジレニア仲裁判断の結果を控除して算定したFY22の実績は EBITDA 4,574億円、EBITDAマージン 10.1%です。

注2) 石化事業100%保有ケース

収益性・安定性指標推移



注 1) EPSは継続事業に係る1株当たり利益を表示しています。

注 2) ジレニア仲裁判断の結果を控除して算定したFY22の実績は、EPS 4.9円、ROIC 3.6%、ROE 0.5%です。

注 3) 石化事業100%保有ケース

各種指標の算定式

指標	算定式
EBITDA	コア営業利益 - コア営業利益に含まれる持分法による投資損益 + 減価償却費及び償却費
ROE	親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分 (期首・期末平均)
ROIC	NOPAT (*3) / 投下資本 (期首・期末平均) (*4) (*3) NOPAT = (コア営業利益 - コア営業利益に含まれる持分法による投資損益) × (1 - 税率) + コア営業利益に含まれる持分法による投資損益 + 受取配当金 (*4) 投下資本 = 資本合計 + 有利子負債

当連結会計年度は、半導体関連市場や広く産業材等において需要が低調に推移したなか、スペシャリティマテリアルズ及びベーシックマテリアルズの販売数量が前期比で大きく減少した一方で、産業ガス及びヘルスケアの北米におけるラジカヴァの販売等が好調を維持し、コア営業利益は前連結会計年度のジレニア影響(注)を除き4%の増益となりました。価格マネジメントやコスト削減活動を精力的に進め、前連結会計年度に比べて売買差改善及びコスト削減効果(1,006億円)を積み上げたことが、コア営業利益の増加につながりました。

(注)ヘルスケアセグメントにおいて多発性硬化症治療剤ジレニアのロイヤリティにかかる仲裁判断の結果を受け、前連結会計年度の第4四半期に一括で収益認識した影響(1,259億円)

② 経営環境と今後の見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、緩やかな回復基調の継続が期待される一方で、金融資本市場の変動、中国景気の減速、地政学的な緊張などの下振れリスクに十分留意する必要があります。

このような状況下、当社グループにおいては、スペシャリティマテリアルズで総じて需要が回復することに加えて、MMA、ベーシックマテリアルズの石化製品やコークス等においても需要回復と市況の改善を見込んでおります。また産業ガスやヘルスケアについては好調継続を見込みます。

以上を踏まえ、翌連結会計年度の連結業績につきましては、売上収益は4兆6,230億円、コア営業利益は2,500億円、営業利益は2,100億円、税引前利益は1,710億円、当期利益は1,160億円、親会社の所有者に帰属する当期利益は520億円となる見込みです。

上記の見通しにおける主要指標の想定値は以下のとおりです。

(金額単位：億円)

	2024年3月期(実績)	2025年3月期(予想)
設備投資額	2,839	3,510
減価償却費	2,754	2,730
研究開発費	1,216	1,290
為替 (円／US\$) (注)	145.3	150.0
ナフサ価格 (円／KL) (注)	69,100	75,000

(注) それぞれ、2023年4月～2024年3月、2024年4月～2025年3月の平均

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 財務方針及び企業価値の向上

当社グループは経営方針「Forging the future 未来を拓く」のもとで築いた強固な経営基盤を活かし、企業価値向上に向けた改革を加速して、KAITEKIの実現をリードするグリーン・スペシャリティの化学会社に「変身」することをめざします。

今秋の事業説明会において、そのための新たな成長戦略、財務目標等を公表する予定です。

今後の方向性

経営方針「Forging the future 未来を拓く」のもとで築いた強固な経営基盤を活かし、企業価値向上に向けた改革を加速

- 新経営ビジョン「KAITEKI Vision 35」の策定
- グループ全体の事業ポートフォリオ方針の明確化
- 事業成長戦略の推進
 - 構造改革、合理化を継続し、成長投資、グリーン化への取り組みを加速
 - 石化事業の再編、スペシャリティマテリアルズ事業の選択と集中

**KAITEKIの実現をリードする
グリーン・スペシャリティの化学会社に「変身」**

当社グループでは資本コストを意識した経営に取り組んでおり、経営指標の策定や投資判断に活用しております。企業価値向上のため、株主資本コストを上回るROEを経営指標として設定するとともに、ROICを注力事業の選別基準の一つとし、市場の成長性、競争力、サステナビリティにフォーカスしてポートフォリオ運営を進めてまいります。

注力事業の選別基準

市場の魅力度	グループの強み	カーボン ニュートラル
市場成長性	No.1 / No.2 を狙える地位	CO ₂ 排出水準
高収益性を阻む要因・リスク	技術革新性	CO ₂ 排出の削減余地
ROS / ROIC / EBITDA マージン	競争優位性・差別化要因	顧客／社会に対する付加価値

当社グループが競争優位性を有する成長市場にフォーカスしたポートフォリオ運営を推進

② 資金調達及び資金配分方針

当社グループは、運転資金及び設備資金については、内部資金に加え借入金、社債等による調達を実施しているほか、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定に加え複数の金融機関との間のアンコミットメントベースの当座借越契約、コマーシャル・ペーパー発行枠及び国内社債発行登録枠等の確保により資金調達手段の多様化を図り、十分な流動性の確保を行っております。

資金配分の方針につきましては、今秋の事業説明会において、新たな成長戦略、財務目標とともに公表する予定です。

(4) 重要な会計上の見積り

連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりです。

① 非金融資産の減損

i 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、連結財政状態計算書に、有形固定資産2,043,330百万円、のれん832,899百万円、無形資産481,028百万円(うち、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産68,793百万円)を計上しております。

なお、当連結会計年度において減損損失を33,530百万円計上し、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。その主な内訳は、三菱ケミカルインドネシア社の高純度テレフタル酸の製造設備です。減損損失の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. 減損損失」をご参照ください。

ii 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(i) 算出方法

当社グループは有形固定資産、のれん及び無形資産について、減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、その資産の使用価値や処分費用控除後の公正価値の算定を行っております。

使用価値の算定にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積りにあたって利用する事業計画は原則として5年を限度とし、事業計画の予測の期間を超えた後の将来キャッシュ・フローは個別の事情に応じた5年を超える期間の長期平均成長率をもとに算定しております。

(ii) 主要な仮定

使用価値の算定における主要な仮定は以下のとおりです。

(技術に係る無形資産(仕掛研究開発費、開発段階にある導入契約により取得した権利))

規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率

(有形固定資産、上記を除く無形資産、のれん)

原則として5年を限度とする事業計画における将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び5年を超える期間の長期成長率。

将来キャッシュ・フローの見積額は主として、売上収益の予測及び市場の成長率に影響を受けます。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性

i 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産（純額） 97,395百万円

ii 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(i) 算出方法

当社グループでは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を計上しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針 (6) 法人所得税」をご参照ください。

(ii) 主要な仮定

将来課税所得の基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は売上収益の予測です。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。将来課税所得の予測及び主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の回収可能性の評価の算定結果が異なる可能性があります。

③ 確定給付制度債務の測定

i 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

退職給付に係る負債 104,828百万円

ii 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度債務は年金数理計算により算定しており、その前提条件には割引率等の見積りが含まれております。主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば確定給付制度債務の評価額の算定結果が異なる可能性があります。

確定給付制度債務に係る詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 28. 退職給付」をご参照ください。

④ 金融商品の公正価値

i 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

公正価値ヒエラルキーがレベル3の株式及び出資金(売却目的で保有する資産を除く) 103,106百万円

なお、上記の金額は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」に含めております。

ii 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループにおいて活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。選択された価値評価技法と主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば公正価値の評価額の算定結果が異なる可能性があります。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 金融商品

(8) 金融商品の公正価値」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 事業提携、事業再編等

- ・2023年7月、三菱ケミカル㈱は、保有するクオリカプス㈱の全株式を、Roquette Frères SAへ譲渡することで同社と合意し、株式譲渡契約を締結しました。
- ・2023年12月、三菱ケミカル㈱は、同社及びその子会社が保有する高純度テレフタル酸事業を行う三菱ケミカルインドネシア社の全株式を、PT Lintas Citra Pratamaに段階的に譲渡する旨の株式譲渡契約を締結しました。

(2) 合弁会社の設立

契約会社名	契約締結先	内容	契約締結日	出資比率
三菱ケミカル㈱	㈱神戸製鋼所 神鋼商事㈱ 大阪瓦斯㈱	尼崎製鉄㈱（現 ㈱神戸製鋼所）の使用するコークスの製造を主たる目的とする関西熱化学㈱の設立（注）	1965年6月15日	出資比率51%
日本ポリケム㈱	日本ポリオレフィン㈱	ポリエチレン樹脂の製造及び販売を主たる目的とする日本ポリエチレン㈱の設立	2003年6月30日	出資比率58%
日本ポリケム㈱	JNC石油化学㈱	ポリプロピレン樹脂の製造及び販売を主たる目的とする日本ポリプロ㈱の設立	2003年5月21日	出資比率65%
三菱ケミカル㈱	三菱瓦斯化学㈱	エンジニアリングプラスチック事業に関する三菱エンジニアリングプラスチックス㈱の設立	1994年1月31日	出資比率25%
三菱ケミカル㈱	旭化成㈱	水島地区における基礎石化原料に関する事業の共同運営を主たる目的とする三菱化学旭化成エチレン㈱（現 三菱ケミカル旭化成エチレン㈱）の設立	2015年5月28日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	U B E㈱	ABS樹脂の製造及び販売を主たる目的とするユーブムジー・エービーエス㈱の設立	2001年12月26日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	三養ホールディングス社 ジーエス・カルテックス社	韓国におけるテレフタル酸の製造及び販売を主たる目的とする三南石油化学社の設立	1987年9月10日	出資比率40%
日本サウディメタクリレート合同会社	サウジ基礎産業公社	MMAモノマー、アクリル樹脂等の製造を主たる目的とするザ・サウジ・メタクリレーツ社の設立	2014年1月28日	出資比率50%
三菱ケミカル㈱	ロッテ・ケミカル社	MMAモノマー及びアクリル樹脂等の製造及び販売を主たる目的とするロッテ・エムアールシー社（現 ロッテ・エムシーシー社）の設立	2006年5月2日	出資比率50%

(注) 関西熱化学㈱設立に関する合弁契約は、三菱化成工業㈱（現 三菱ケミカル㈱）、㈱神戸製鋼所及び尼崎製鉄㈱（現 ㈱神戸製鋼所）との間で締結されました。その後、大阪瓦斯㈱が、1963年5月30日付にて、上記3社からの株式譲渡により、また、神鋼商事㈱が、2008年3月31日付にて、㈱神戸製鋼所からの株式譲渡により、それぞれ資本参加しております。

(3) 外国との技術提携（技術導入関係）

(三菱ケミカル㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ウルフスピード社	窒化ガリウム基板特許の実施許諾	2008年11月7日	2008年11月から特許消滅日まで	一時金及び ランニング・ ロイヤリティ

(田辺三菱製薬㈱)

契約締結先	内容	契約締結日	有効期間	対価
(アメリカ) ヤンセン・ バイオテク社	抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「レミケード」の販売権の許諾	1993年11月26日	1993年11月から 田辺三菱製薬㈱が 販売する間	一時金及び マイルストーン
(アイルランド) ヤンセン・サイエン シイズ・アイルラン ドUC社	ヒト型抗ヒトTNF α モノクローナル抗体製剤「シンボ ニー」の開発・販売権の許諾	2006年8月3日	2006年8月から 発売後一定期間経 過時まで	一時金及び マイルストーン

6 【研究開発活動】

当社グループは、各社において独自の研究開発活動を行っているほか、グループ会社間での技術や市場に関する緊密な情報交換や共同研究、研究開発業務の受委託等を通じて、相互に協力し、連携の強化を図るとともに、グループ外の会社等との間でも共同での研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に銳意取り組んでおります。

当社グループの研究開発人員は3,867名、当連結会計年度における研究開発費の総額は1,216億円となっており、各事業部門別の研究内容、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) スペシャリティマテリアルズセグメント

ポリマーズ&コンパウンズ、フィルムズ&モールディングマテリアルズ、アドバンストソリューションズに関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・環境汚染や人の健康への影響が懸念されている有機フッ素化合物であるPFAS（パーフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称）を一切使用することなく高難燃性を実現した高付加価値ポリカーボネート樹脂「XANTAR™（ザンター™）XFシリーズ」を2023年9月に開発しました。
- ・軽量でありながら高強度、高韌性、高耐熱性といった特長を有するセラミックマトリックスコンポジットについて、セラミック繊維の代わりに当社グループが製造するピッチ系炭素繊維を用いたうえに表面に酸素透過バリア層を設けることで、耐熱温度1,500°Cを実現したセラミックマトリックスコンポジット材料(C/SiC)を2024年2月に開発しました。
- ・速硬化性、耐熱性、高韌性等の特長をもつ炭素繊維プリプレグについて、独自の材料設計技術により、含浸させるエポキシ樹脂を植物由来品に置き替え最大で約25%のバイオマス度を実現した「BiOpreg #400シリーズ」を2024年3月に開発しました。
- ・独自の材料設計技術と製造技術により、高いバイオマス度、柔軟性、高い裂け強度、優れた加工性等の特長をもち、自然界の微生物によって分解される生分解性バイオポリエステル樹脂を2024年2月に開発しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は318億円であります。

(2) 産業ガスセグメント

産業ガスに関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業「燃料アンモニア利用・生産技術開発／工業炉における燃料アンモニアの燃焼技術開発」に参画し、アンモニアー酸素燃焼技術の開発を進めています。AGC㈱横浜テクニカルセンターのガラス溶融炉で、アンモニアー酸素燃焼技術の実証試験を2023年6月に世界で初めて成功させました。
- ・大陽日酸㈱とRasirc, Inc.社は共同でALD成膜技術の開発に取り組んでいます。窒化膜ALDには無水ヒドラジンが、酸化膜ALDには過酸化水素ガスがそれぞれ既存の窒化材、酸化材よりも良好なプロセスを実現できることを実証しています。有機溶媒と混合させることで安全性を高めた無水ヒドラジン供給ソース(Rasirc製BRUTE®-Hydrazine)を供給源とする高純度ヒドラジンガス供給システムを2024年2月に開発しました。
- ・化合物半導体の製造に必要となるMOCVD装置及びHVPE装置を製造・販売するとともに、用途拡大、改良改善のための開発に取り組んでいます。2023年6月、GaN(窒化ガリウム)系量産型MOCVD装置UR26Kに新機構として「基板自動搬送システム」と「一体型ドライ洗浄システム」を追加することに成功しました。従来機に比べ、およそ50%の大幅な生産効率向上に貢献します。
- ・重水素化アンモニアの製造プロセスを確立し、2023年5月に国内で初めて量産体制を構築しました。また、使用済み重水を再濃縮する装置を開発し、国内企業として初めて商業化しました。重水リサイクル体制の構築により、効率的でサステナブルな重水の利用を可能にするとともに、重水素化アンモニアをはじめとする重水素標識化合物のグローバルからの需要に対し、安定供給に貢献します。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は45億円であります。

(3) ヘルスケアセグメント

医薬品に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・エダラボン経口懸濁剤(開発コード: MT-1186)について、筋萎縮性側索硬化症(ALS)を適応症として、2023年5月にスイス(製品名:「RADICAVA® Oral Suspension」)で承認を取得しました。同剤は、米国・カナダ・日本で既に承認されています。
- ・SGLT2阻害剤「カナグル®錠 100mg」(一般名:カナグリフロジン水和物)について、口腔内崩壊錠(OD錠)の

剤形追加承認を日本において2024年3月に取得しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は630億円であります。

(4) MMAセグメント

MMAに関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・アクリル樹脂にゴム粒子をコンパウンドすることで、自動車ボディに求められる耐衝撃性の向上を図ったポリメチルメタクリレート材料を本田技研工業株式会社と共同で開発しており、本開発品を使用したコンセプトモデルを2023年10月に公開しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は33億円であります。

(5) ベーシックマテリアルズセグメント

石化、炭素に関する研究開発を行っており、当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

- ・アラブ首長国連邦アブダビ首長国において、世界初となる商業規模のCO₂およびグリーン水素由来のポリプロピレン製造を含むカーボンリサイクルケミカル製造事業の実現に向けた共同調査について、Abu Dhabi Future Energy Company PJSC - Masdar及び株式会社 INPEXとの間で、2023年7月に契約締結を発表しました。

本セグメントにおける当連結会計年度の研究開発費は79億円であります。

(6) その他

エンジニアリング等に関する研究開発を行っており、その他部門における当連結会計年度の研究開発費は4億円であります。

上記のほか、研究開発費には、特定の事業部門に区分できない基礎研究に要した研究開発費が108億円あります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、併せて合理化、省力化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前連結会計年度比(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
スペシャリティマテリアルズ	80,331	91,690	114.1
産業ガス	96,636	126,257	130.7
ヘルスケア	29,189	5,129	17.6
MMA	22,233	21,031	94.6
ベーシックマテリアルズ	45,068	32,281	71.6
その他	5,891	4,417	75.0
全社(共通)	2,825	3,069	108.6
合計	282,173	283,874	100.6

(注) 1 設備投資金額は、有形固定資産（使用権資産を除きます。）及び無形資産に係るものです。

2 設備投資金額には、消費税等は含まれておりません。

3 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。

当連結会計年度の設備投資のうち、主な新增設設備の内容は次のとおりです。

セグメントの名称	会社名	設備の内容
スペシャリティマテリアルズ	三菱ケミカル・ユーケー社	ソアノール™ 製造設備増設
	シーピーシー社	炭素繊維関連製品の製造設備増設
	三菱ケミカル㈱	シュガーエステル製造設備増設
	Mitsubishi Polyester Film GmbH	ポリエステルフィルム製造設備増設
産業ガス	マチソン・トライガス社	水素供給設備の新設 空気分離装置の新設
	(株)JFEサンソセンター	空気分離装置の新設
ヘルスケア	—	—
MMA	—	—
ベーシックマテリアルズ	—	—
全社(共通)	—	—

当連結会計年度において、上記及び経常的な設備の除却又は売却を除き、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、その設備の状況をセグメント毎の数値とともに主たる設備の状況を開示する方法によっております。

当連結会計年度末における設備の状況は、次のとおりです。

(1) セグメント内訳

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	その他	合計	
スペシャリティマテリアルズ	181,995	192,711	15,630	110,148	174,581	675,065	25,127 [1,695]
産業ガス	110,218	477,162	111,050	89,311	389,655	1,177,396	19,540 [1,963]
ヘルスケア	31,615	8,669	3,457	12,217	99,614	155,572	5,577 [102]
MMA	25,503	114,825	3,524	26,677	34,256	204,785	2,458 [256]
ベーシックマテリアルズ	54,623	78,077	3,982	24,318	18,061	179,061	5,926 [436]
その他	23,771	3,566	7,884	20,676	1,799	57,696	6,635 [837]
全社(共通)	54,214	12,735	5,677	859	1,298	74,783	1,095 [100]
合計	481,939	887,745	151,204	284,206	719,264	2,524,358	66,358 [5,389]

(2) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (注)	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (所有面積 千m ²)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	その他設備他	27,401	—	529	— (—)	350	28,280	501

(注) IFRSに基づく金額を記載しており、使用権資産を含んでおります。

(3) 国内子会社

会社名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (所有面積 千m ²)	その他	合計	
三菱ケミカル㈱ (福岡県北九州市)	スペシャリティマ テリアルズ他	ポリマー、機能化 学品、情報電子製 品製造設備他	20,131	14,796	1,417	5,106 (2,439)	3,525	44,975	1,048 [45]
三菱ケミカル㈱ (広島県大竹市)	スペシャリティマ テリアルズ MMA他	化成品及び樹脂製 造設備他	18,153	11,430	1,045	6,532 (948)	4,683	41,843	1,471 [28]
三菱ケミカル㈱ (滋賀県長浜市、米原 市)	スペシャリティマ テリアルズ他	合成樹脂製品 製造設備他	17,383	10,232	1,476	4,743 (504)	3,921	37,755	1,531 [100]
三菱ケミカル㈱ (三重県四日市市)	スペシャリティマ テリアルズ ベーシックマテリ アルズ他	機能化学品、炭素 製品、基礎化学品 製造設備他	13,186	13,697	1,194	6,124 (2,126)	2,859	37,060	1,370 [43]
三菱ケミカル㈱ (茨城県神栖市)	ベーシックマテリ アルズ スペシャリティマ テリアルズ他	基礎化学品、ポリ マー製造設備他	13,704	13,323	466	12,210 (1,960)	4,974	44,677	748 [18]
三菱ケミカル㈱ (香川県坂出市)	ベーシックマテリ アルズ スペシャリティマ テリアルズ他	炭素製品製造設備 他	8,491	23,244	377	7,247 (1,635)	3,872	43,231	640 [17]
三菱ケミカル㈱ (岡山県倉敷市)	ベーシックマテリ アルズ スペシャリティマ テリアルズ他	基礎化学品製造設 備他	7,939	16,262	858	12,415 (2,068)	4,122	41,596	1,090 [61]
㈱新菱 (福岡県北九州市他)	スペシャリティマ テリアルズ	半導体関連設備他	5,986	5,639	329	1,389 (75)	1,145	14,488	1,091 [143]
大陽日酸㈱ (山口県周南市他)	産業ガス	産業ガス製造設備 他	15,818	21,860	3,671	15,719 (1,012)	12,548	69,616	1,561 [72]
田辺三菱製薬㈱ (大阪府大阪市他)	ヘルスケア	医薬品製造及び 研究設備他	16,045	2,172	2,385	7,643 (550)	34,775	63,020	3,044 [13]
田辺三菱製薬工場㈱ (山口県山陽小野田市 他)	ヘルスケア	医薬品製造設備	9,342	3,058	671	961 (307)	530	14,562	473 [4]
関西熱化学㈱ (兵庫県加古川市他)	ベーシックマテリ アルズ	コークス製造設備	6,241	11,350	242	8,728 (1,078)	2,110	28,671	356 [34]
日本ポリプロ㈱ (茨城県神栖市他)	ベーシックマテリ アルズ	ポリプロピレン 製造設備	4,282	11,186	413	468 (-)	720	17,069	440 [16]
日本ポリエチレン㈱ (茨城県神栖市他)	ベーシックマテリ アルズ	ポリエチレン 製造設備	3,224	8,298	486	826 (-)	1,601	14,435	514 [26]
三菱ケミカル物流㈱ (東京都港区他)	その他	陸海物流設備	9,342	1,280	692	4,447 (201)	7,472	23,233	1,339 [175]
ダイヤリックス㈱ (東京都港区他)	その他	賃貸用不動産他	3,782	10	53	10,705 (691)	26	14,576	302 [185]

(4) 在外子会社

会社名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具器具 及び備品	土地 (所有面積千 m ²)	その他	合計	
シーピーシー社 (イタリア)	スペシャリ ティマテリ アルズ	炭素繊維関連製品 製造設備	13,898	4,512	525	1,151 (40)	22,441	42,527	745 [87]
エムシー・ペット・ フィルム・インドネ シア社 (インドネシア)	スペシャリ ティマテリ アルズ	ポリエステル フィルム製造設備 他	4,908	21,689	—	— (—)	4,587	31,184	463 [—]
三菱ケミカルアドバ ンスマテリアルズ (イタリア) 社 (イタリア)	スペシャリ ティマテリ アルズ	炭素繊維関連製品 製造設備他	1,479	199	225	6,443 (44)	18,242	26,588	83 [1]
Mitsubishi Polyester Film GmbH (ドイツ)	スペシャリ ティマテリ アルズ	ポリエステル フィルム製造設備 他	805	4,638	252	878 (—)	8,325	14,898	518 [1]
三菱ケミカルアドバ ンスマテリアルズ (アメリカ) 社 (アメリカ)	スペシャリ ティマテリ アルズ	エンジニアリング プラスチック製造 設備他	3,436	6,249	185	796 (690)	2,852	13,518	898 [15]
三菱ケミカルアメリ カ社 (アメリカ)	スペシャリ ティマテリ アルズ MMA その他	ポリエステル フィルム製造設備、 EVOH製造設備、MMA モノマー製造設備 他	18,079	48,782	276	4,140 (877)	14,561	85,838	1,460 [17]
三菱ケミカル・ユー ケー社 (イギリス)	スペシャリ ティマテリ アルズ MMA	MMAモノマー 製造設備他	1,122	9,386	191	211 (599)	20,135	31,045	443 [—]
ニッポン・ガシズ・ ユーロ・ホールディ ング社グループ (スペイン他)	産業ガス	産業ガス製造設備	20,396	157,285	32,390	11,051 (230)	233,038	454,160	3,124 [182]
マチソン・トライガ ス社グループ (アメリカ他)	産業ガス	産業ガス製造設備	33,940	205,556	47,372	7,363 (1,383)	97,508	391,739	4,908 [1]
ザ・サウジ・メタク リレーツ社 (サウジアラビア)	MMA	MMAモノマー 製造設備他	2,885	40,745	32	— (—)	10,379	54,041	— [—]
タイ・エムエムエー 社 (タイ)	MMA	MMAモノマー 製造設備他	2,761	21,571	61	1,223 (126)	2,051	27,667	170 [189]
三菱ケミカルメタク リレーツシンガポー ル社 (シンガポール)	MMA	MMAモノマー 製造設備他	552	16,442	3	2,018 (—)	3,670	22,685	73 [1]

- (注) 1 帳簿価額は有形固定資産及び無形資産に係るもので、また、帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、無形資産の合計です。なお、無形資産にはのれんを含んでおりません。
- 2 帳簿価額は土地・建物を中心とした使用権資産を含んでおります。
- 3 土地の面積は()内に所有面積を記載しており、賃借している土地の面積は含んでおりません。
- 4 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員は除いております。
- 5 ザ・サウジ・メタクリレーツ社は、ジョイント・オペレーション(共同支配事業)です。共同支配営業活動から生じる資産の帳簿価額のうち、当社の持分相当額のみ認識しています。なお、連結会社の従業員数には含めておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充等の計画

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充等の計画を個々のプロジェクト毎に決定しておりません。そのため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は、351,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	2024年3月末 計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
スペシャリティ マテリアルズ	101,000	ソアノール™ 製造設備増設 炭素繊維関連製品の製造設備増設 シュガーエステル製造設備増設 合理化、省力化、維持更新等	自己資金及び借入金等
産業ガス	164,000	水素供給設備新設 空気分離装置新設 合理化、省力化、維持更新等	
ファーマ	10,000	合理化、省力化、維持更新等	
MMA&デリバティズ	19,000	合理化、省力化、維持更新等	
ベーシックマテリアルズ &ポリマーズ	49,000	合理化、省力化、維持更新等	
その他・全社(共通)	8,000	合理化、省力化、維持更新等	
合計	351,000		

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 翌連結会計年度よりセグメントを、「スペシャリティマテリアルズ」、「産業ガス」、「ファーマ」、「MMA&デリバティズ」、「ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ」、「その他」へ変更いたします。

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却の計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,506,288,107	1,506,288,107	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,506,288,107	1,506,288,107	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

イ 当社役員に対する新株予約権

当社は、執行役（指名委員会等設置会社移行前は取締役（社外取締役を除きます。））に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

本有価証券報告書提出日現在までに当社が発行したストックオプションの内容は、以下のとおりです。

決議年月日	2008年8月25日	2010年8月30日	2011年8月30日	2012年8月28日	2014年8月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名	当社取締役3名	当社取締役2名	当社取締役3名	当社取締役2名
新株予約権の数	269個	431個	630個	210個	210個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 13,450株 (注1)	普通株式 21,550株 (注1)	普通株式 31,500株 (注1)	普通株式 10,500株 (注1)	普通株式 10,500株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左	同左	同左	同左
新株予約権の行使期間	2008年9月11日から2028年9月10日まで	2010年9月15日から2030年9月14日まで	2011年9月15日から2031年9月14日まで	2012年9月13日から2032年9月12日まで	2014年9月13日から2034年9月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2027年9月9日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2027年9月10日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左	同左	同左	同左 なお、2029年9月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2029年9月14日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左	同左	同左

決議年月日	2015年9月11日	2017年7月10日	2018年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名	当社執行役4名	当社執行役5名
新株予約権の数	630個	70個	662個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 31,500株 (注1)	普通株式 3,500株 (注1)	普通株式 33,100株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左	同左
新株予約権の行使期間	2015年9月29日 から2035年9月 28日まで	2017年7月26日 から2037年7月 25日まで	2018年7月25日 から2038年7月 24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2034年9月27日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、2034年9月28日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左	同左 なお、2036年7月24日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、2036年7月25日より新株予約権を行使することができるものとします。 なお、2037年7月23日に至るまで役員等の地位を失っていないかった場合には、2037年7月24日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年5月末日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は50株とします。ただし、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
 (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 新株予約権の行使の条件
新株予約権者は、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員（以下「役員等」といいます。）のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使ができるものとします。また、新株予約権者が死亡した場合には、相続人が新株予約権行使することができるものとします。但し、いずれの場合も新株予約権割当契約に定める条件によるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権行使することができないものとします。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「組織再編行為」といいます。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、次の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は、新株予約権を新たに発行するものとします。但し、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記注3の記載内容に準じて決定します。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要することとします。

ロ 当社執行役員等に対する新株予約権

当社は、執行役員、退任執行役（指名委員会等設置会社移行前は退任取締役）及び退任執行役員に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

本有価証券報告書提出日現在までに当社が発行したストックオプションの内容は、以下のとおりです。

決議年月日	2014年8月28日	2015年9月11日	2016年7月1日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員3名、退任取締役1名及び退任執行役員1名	当社執行役員1名、退任取締役1名及び退任執行役員4名	当社執行役員7名及び退任執行役1名
新株予約権の数	210個	420個	1,040個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 10,500株 (注1)	普通株式 21,000株 (注1)	普通株式 52,000株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左	同左
新株予約権の行使期間	2014年9月13日から 2034年9月12日まで	2015年9月29日から 2035年9月28日まで	2016年7月20日から 2036年7月19日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4) なお、2033年9月11日至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2033年9月12日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2034年9月27日至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2034年9月28日より新株予約権を行使することができるものとします。	同左 なお、2035年7月18日至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2035年7月19日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左	同左

決議年月日	2017年7月10日	2018年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員7名及び 退任執行役1名	当社執行役員8名及び 退任執行役2名
新株予約権の数	1,050個	766個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 52,500株 (注1)	普通株式 38,300株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月26日から 2037年7月25日まで	2018年7月25日から 2038年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件 (注4)	同左 なお、2036年7月24日まで役員等の地位を失っていなかった場合には、2036年7月25日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)	同左

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2024年5月末日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は50株とします。ただし、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注2の記載内容と同一であります。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

イ 三菱化学㈱に対する新株予約権

当社は、三菱化学㈱に対し新株予約権を発行しております。なお、三菱化学㈱は、当社から割当てを受けた新株予約権のすべてを、同社の取締役及び執行役員（退任取締役及び退任執行役員を含みます。）に対し業績報酬として付与しております。

決議年月日	2007年11月26日
新株予約権の数 ※	256個
新株予約権のうち 自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数 ※	普通株式 12,800株 (注1)
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円 (注2)
新株予約権の行使 期間	2007年12月15日から2027年12月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1円 資本組入額 (注3)
新株予約権の行使の条件	(注4) なお、2026年12月13日に至るまで役員等の地位を失っていなかった場合には、2026年12月14日より新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

※ 当事業年度の末日（2024年3月31日）における内容を記載しておりますが、提出日の前月末現在（2024年5月31日）においても変更はありません。

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は50株とします。但し、当社普通株式について株式分割等を行う場合には、付与株式数を調整します。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注3の記載内容と同一であります。
- 4 新株予約権の行使の条件
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注4の記載内容と同一であります。
- 5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
前記「(2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容 イ 当社役員に対する新株予約権」の注5の記載内容と同一であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年10月31日(注)	△300,000	1,506,288	—	50,000	—	12,500

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	162	85	1,898	804	395	274,746	278,092	—
所有株式数 (単元)	50	5,395,733	632,241	419,147	4,938,632	9,673	3,640,768	15,036,244	2,663,707
所有株式数 の割合(%)	0.00	35.88	4.20	2.79	32.84	0.06	24.21	100.00	—

- (注) 1 自己株式81,715,647株は、「個人その他」の欄に817,156単元、「単元未満株式の状況」の欄に47株含まれております。
- 2 証券保管振替機構名義の株式36,880株は、「その他の法人」の欄に368単元、「単元未満株式の状況」の欄に80株含まれております。
- 3 「金融機関」及び「単元未満株式の状況」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式19,894単元及び61株がそれぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社信託口	東京都港区赤坂1-8-1	229,329	16.10
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東 京支店カストディ業務部	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3-11-1)	112,026	7.86
株式会社日本カストディ銀行信 託口	東京都中央区晴海1-8-12	85,716	6.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人) 株式会社日本カ ストディ銀行	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	64,389	4.52
日本生命保険相互会社 (常任代理人) 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区赤坂1-8-1)	42,509	2.98
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 (常任代理人) 株式会社みずほ銀 行決済営業部	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	25,939	1.82
株式会社日本カストディ銀行信 託口4	東京都中央区晴海1-8-12	22,181	1.56
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	18,838	1.32
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	17,796	1.25
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人) 株式会社みずほ 銀行決済営業部	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	17,766	1.25
計	—	636,489	44.68

(注) 1 上記のほか、当社が自己株式として81,716千株を保有しておりますが、当該株式については、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。なお、当該自己株式には役員報酬B I P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

2 ブラックロック・ジャパン株式会社から2023年6月20日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社他7社が、2023年6月15日付でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2024年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式 会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	27,529	1.83
ブラックロック(ネザーラン ド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	5,684	0.38
ブラックロック・ファンド・マ ネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	2,435	0.16

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合(%)
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,682	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	10,698	0.71
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	23,086	1.53
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カン パニー、エヌ. エイ。 (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシ スコ市 ハワード・ストリート 400	19,002	1.26
ブラックロック・インベストメ ント・マネジメント(ユーチ ー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ア ベニュー 12	1,667	0.11
合計	—	91,783	6.09

3 三井住友信託銀行株式会社から2023年9月6日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が、2023年8月31日付で以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2024年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	64,139	4.26
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9-7-1	34,002	2.26
合計	—	98,141	6.51

4 ドッヂ・アンド・コックス社から2024年3月25日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社が、2024年3月15日付で以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2024年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ドッヂ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、 サンフランシスコ、カリフォルニア・ス トリート555、40階	116,982	7.77
合計	—	116,982	7.77

5 野村證券株式会社から2024年4月4日付で提出された株券等の大量保有に関する報告書により、同社、ノムラ インターナショナル社及び野村アセットマネジメント株式会社が、2024年3月29日付で以下のとおり株式を保有している旨の連絡を受けておりますが、当社としては、各社の2024年3月31日時点の実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	7,122	0.47
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	591	0.04
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲2-2-1	61,721	4.10
合計	—	69,435	4.61

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,715,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 90,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,421,818,700	14,218,187	—
単元未満株式	普通株式 2,663,707	—	—
発行済株式総数	1,506,288,107	—	—
総株主の議決権	—	14,218,187	—

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式47株及び相互保有株式67株（三菱ケミカル株式会社50株、三菱ウェルファーマ株式会社17株）が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ36,800株（議決権368個）及び80株含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」、「単元未満株式」の欄には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ1,989,400株及び61株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱ケミカルグループ株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	81,715,600	—	81,715,600	5.42
(相互保有株式) 三菱ケミカル株式会社	東京都千代田区丸の内 1-1-1	2,400	—	2,400	0.00
三菱ウェルファーマ株式会社	大阪府大阪市中央区平野町 2-6-9	2,800	—	2,800	0.00
旗手海運株式会社	広島県尾道市西御所町 7-5	84,900	—	84,900	0.01
計	—	81,805,700	—	81,805,700	5.43

- (注) 1 三菱ケミカル株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,450株の一部です。なお、この2,450株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,400株及び50株含まれております。
- 2 三菱ウェルファーマ株式会社の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっているものの、実質的には所有していない株式2,817株の一部です。なお、この2,817株は、上記「(7) 議決権の状況 ① 発行済株式」の「完全議決権株式(自己株式等)(相互保有株式)」及び「単元未満株式」の欄にそれぞれ2,800株及び17株含まれております。
- 3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

2021年7月12日開催の当社の報酬委員会及び2021年4月27日開催の当社の中核事業会社である田辺三菱製薬㈱の取締役会において、当社の執行役員（国内非居住者を除きます。以下同じ。）、三菱ケミカル㈱の代表取締役社長、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下同じ。）並びに田辺三菱製薬㈱の取締役及び執行役員（社外取締役及び国内非居住者を除きます。当社の執行役員並びに三菱ケミカル㈱の代表取締役社長、執行役員を兼務する取締役及び執行役員と併せて、以下「業務執行役員」といいます。）を対象に、信託を利用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を継続又は導入することを決議いたしました。

なお、2022年4月1日付で、当社、三菱ケミカル㈱及び田辺三菱製薬㈱の業務執行役員の体制見直しが実施され、2022年度以降、本制度によりポイント付与の対象となる者はおりません。

2023年2月7日開催の当社の報酬委員会において、2022年度まで当社の執行役（国内非居住者を除きます。以下同じ。）を対象に自己株式処分の方法により付与してきた譲渡制限付株式について、当社の執行役及び社外取締役（国内非居住者を除きます。以下同じ。）を対象に信託を通じて譲渡制限付株式を交付する制度（以下「新制度」といいます。）に見直すことを決議し、2024年2月26日の報酬委員会において、社外取締役でなく執行役を兼任しない取締役（国内非居住者を除きます。以下同じ。）も新制度の対象とすることを決議いたしました。

① 役員・従業員株式所有制度の概要

旧制度の概要

旧制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間（2021年4月1日から2026年3月31日まで）に対応した連続する5事業年度を対象として、各事業年度の業務執行役員の役位並びに各事業年度及び中期経営計画における会社業績目標等の達成度等に応じたポイントを付与し、累積します。業務執行役員の退任後算定される当該累積ポイント数に相当する当社株式等及び当社株式等に生じる配当金を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。

新制度の概要

新制度は、株主の皆様との一層の価値共有を通じて中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を実現すること等を目的として、当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員のいずれも退任した時に譲渡制限が解除される内容の譲渡制限付株式を制度対象者の職責の範囲等に応じて交付する制度です。

② 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	制度対象者に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行㈱ (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行㈱)
受益者	受益者要件をみたす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	2018年9月20日（2021年8月30日付で変更）
信託の期間	2018年9月20日～2026年8月末日（2021年8月末日から5年間延長）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

③ 役員に取得させる予定の株式の総数

1,989,461株（有価証券報告書提出日時点で信託が保有する株式数）

④ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
旧制度

旧制度対象会社の業務執行役員のうち、受益者要件を充足する者

新制度

当社の取締役（執行役兼任者を除く）、執行役及び執行役員のうち、受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	38,225	33,400,945
当期間における取得自己株式	5,801	5,199,680

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づく処分自己株式)	787	687,932	17	15,310
その他(退任取締役、退任執行役及び退任執行役員のストックオプション行使に対し払出した処分自己株式)	98,950	66,819,100	—	—
保有自己株式数	81,715,647	—	81,721,431	—

(注) 1 当期間における処分自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増・買取請求及びストックオプションの行使による株式は含まれておりません。

3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、上記保有自己株式数には含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剩余金の配当を行っており、これらの剩余金の配当の決定は、定款の定めにより、取締役会決議をもって行うこととしております。また、企業価値の向上を通して株主価値の向上を図ることを株主還元の基本方針としております。配当につきましては、今後の事業展開の原資である内部留保の充実を考慮しつつ、経営方針「Forging the future 未来を拓く」に基づく2025年度までの実行計画において、前年度比での配当増加及び配当性向35%を目指しております。

上記の方針並びに、親会社の所有者に帰属する当期利益及び今後の事業展開等を総合的に勘案して、当事業年度の年間配当金は、1株につき16円の中間配当金と合わせ1株につき32円となります。

なお、当事業年度の剩余金の配当の詳細は以下のとおりです。

	決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
中間配当	2023年11月1日 取締役会決議	22,792	16.00
期末配当	2024年5月20日 取締役会決議	22,793	16.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、KAITEKIの実現に向けて、経営の健全性と効率性の双方を高める体制を整備し、適切な情報開示とステークホルダーとの対話を通じて経営の透明性を向上させ、より良いコーポレート・ガバナンス体制の確立に努めています。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況等)

① 当社のコーポレート・ガバナンスに関する体制

イ 当社の経営体制

当社は、指名委員会等設置会社として、取締役会並びに指名、監査及び報酬の3つの委員会が主に経営の監督を担う一方、執行役が業務執行の決定及び業務執行を担う体制とし、監督と執行の分離を進め、経営の透明性・公正性の向上、経営監督機能の強化及び意思決定の迅速化による経営の機動性の向上に努めています。具体的な状況は以下のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は、中期経営計画、年度予算などの経営の基本方針を決定したうえで、その基本方針に基づく業務執行の決定は、法定の取締役会決議事項を除き、原則として執行役に委任しており、主に執行役の業務執行の監督をしております。

当社は、当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に経営を監督するため、普遍的に求めるスキルとして企業経営、グローバルビジネス、リスクマネジメントの各項目、また、中長期の視点で求めるスキルとして法務・コンプライアンス、ファイナンス、業界・関連事業、テクノロジー・サイエンス・デジタルの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任しています。また、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役の過半数は執行役を兼任しないこととし、業務執行の監督が適切に行われる体制を整備しております。

なお、当社は、取締役は20名以内とする旨を定款で定めており、取締役の総数は10名（うち、社外取締役6名、執行役兼務者2名）となっております。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築し、取締役の経営責任とその役割の一層の明確化を図るため、取締役の任期を1年にしております。

(ロ) 指名委員会、監査委員会及び報酬委員会

(i) 指名委員会

指名委員会は、取締役及び執行役の候補者の指名を行います。また、指名過程の透明性・公正性を高めるため、委員長は社外取締役が務めることとしております。

指名委員会の構成は以下のとおりです。

・委員長：菊池きよみ（社外取締役）

・委員：程 近智（社外取締役）

坂本 修一（社外取締役）

藤原 謙（社内取締役）

(ii) 監査委員会

監査委員会は、執行役及び取締役の職務執行の監査及び監査報告の作成、代表執行役等からの情報収集、内部監査部門等との連携体制の整備、当社グループの内部統制システムの検証、企業集団における監査・調査等を行っており、原則として毎月1回開催することとしております。常勤の監査委員を選定するとともに、監査委員会と会計監査人、内部監査を実施する監査部門及び内部統制システム整備の方針策定・推進を担う内部統制推進部門が緊密に連携するなど、監査委員会による監査体制の充実を図っております。監査の透明性・公正性に配慮し、委員長は社外取締役が務めることとしております。

監査委員会の構成は以下のとおりです。

- ・委員長：山田 辰己（社外取締役）
- ・委 員：菊池きよみ（社外取締役）
江藤 彰洋（社外取締役）
飯田 仁（社内取締役）

なお、監査委員長山田辰己氏は、公認会計士の資格を有しております、また、監査委員江藤彰洋氏は、上場企業において最高財務責任者、社長を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(iii) 報酬委員会

報酬委員会は、取締役及び執行役の報酬制度の設計、個人別の報酬額を決定しております。また、決定過程の透明性・公正性を高めるため、委員長は社外取締役が務めることとしております。

報酬委員会の構成は以下のとおりです。

- ・委員長：程 近智（社外取締役）
- ・委 員：山田 辰己（社外取締役）
江藤 彰洋（社外取締役）

(ハ) 執行役

執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（中期経営計画、年度予算等）に基づく、業務執行の決定及びその執行を担っております。当社グループの経営における重要事項については、執行役による合議機関である執行役会議で審議のうえ、これを決定し、また、その他の事項については、各執行役の職務分掌を定めることに加え、担当執行役の決裁権限を明確にすることで、適正かつ効率的な意思決定がなされるようにしております。

(二) 執行役会議

執行役会議は、すべての執行役により構成され、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項について、審議・決定するとともに、中期経営計画、年度予算等に基づき、当社グループの事業のモニタリングを行っております。

なお、監査委員は、執行役会議に出席し、自由に意見表明できることとなっております。

□ 内部統制システム、リスク管理体制等の整備状況

当社は、取締役会において決議した内部統制システム整備の基本方針に基づいて内部統制システムの強化・徹底を図っており、取締役会で当該基本方針の運用状況を検証するとともに、必要に応じてその内容の見直しを行うこととしております。現在の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

(イ) 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

- (i) 監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもとその補助にあたらせる。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得る。
- (ii) 取締役、執行役及び従業員は、監査委員会監査基準等に従い、当社及び当社を会社法上の親会社とする企業集団（以下「当社グループ」という。）における経営上の重要事項（会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実を含む。）を監査委員会に報告する。
- (iii) 監査委員会に報告した当社グループの取締役、執行役、監査役及び従業員に対して、その報告を理由として不利益な取扱いをしない旨を定める。
- (iv) 監査委員会又は監査委員が支出した費用のうち、その職務の執行に要するとみなすのが相当な費用については、当社が負担する。
- (v) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、常勤監査委員を置くとともに、監査委員会と執行役社長をはじめとする執行部門との定期的な会合、監査委員会と内部監査部門との連携、情報交換等を行う。

(ロ) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (i) 取締役会は、当社グループのポートフォリオマネジメントに重大な影響を与える事項及び法定の取締役会決議事項（経営の基本方針等）を除き、原則として業務執行の決定をすべて執行役に委任することで、執行役による迅速な意思決定を可能とする。
- (ii) 執行役に委任された業務執行の決定にあたり、当社グループの経営における重要事項については、執行役会議で審議のうえ、これを決定し、その他の事項については、担当執行役の決裁権限及び各部門の所管事項を定めるとともに、子会社に委ねる決裁権限を明確にすることで、当社グループの業務執行の決定及び執行を適正かつ効率的に行う体制を整備する。
- (iii) 執行役は、取締役会の定めた経営の基本方針（グループ中期経営計画、年度予算等）に基づき、子会社の経営管理を行い、これらの達成を図る。また、執行役は、執行役会議及び中期経営計画、年度予算等の管理を通じ、子会社の経営上の重要事項が当社に報告される体制を整備する。

(ハ) 執行役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (i) グループ企業行動憲章を当社グループにおけるコンプライアンスに関する基本規程とする。
- (ii) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。
- (iii) グループ・コンプライアンス推進規程その他の関連規則に基づき、コンプライアンスに関する推進体制、啓発・教育プログラム、監査・モニタリング体制、ホットライン等の当社グループにおけるコンプライアンス推進プログラムを整備し、コンプライアンス推進統括執行役を置いて、その適切な運用・管理にあたる。

(二) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

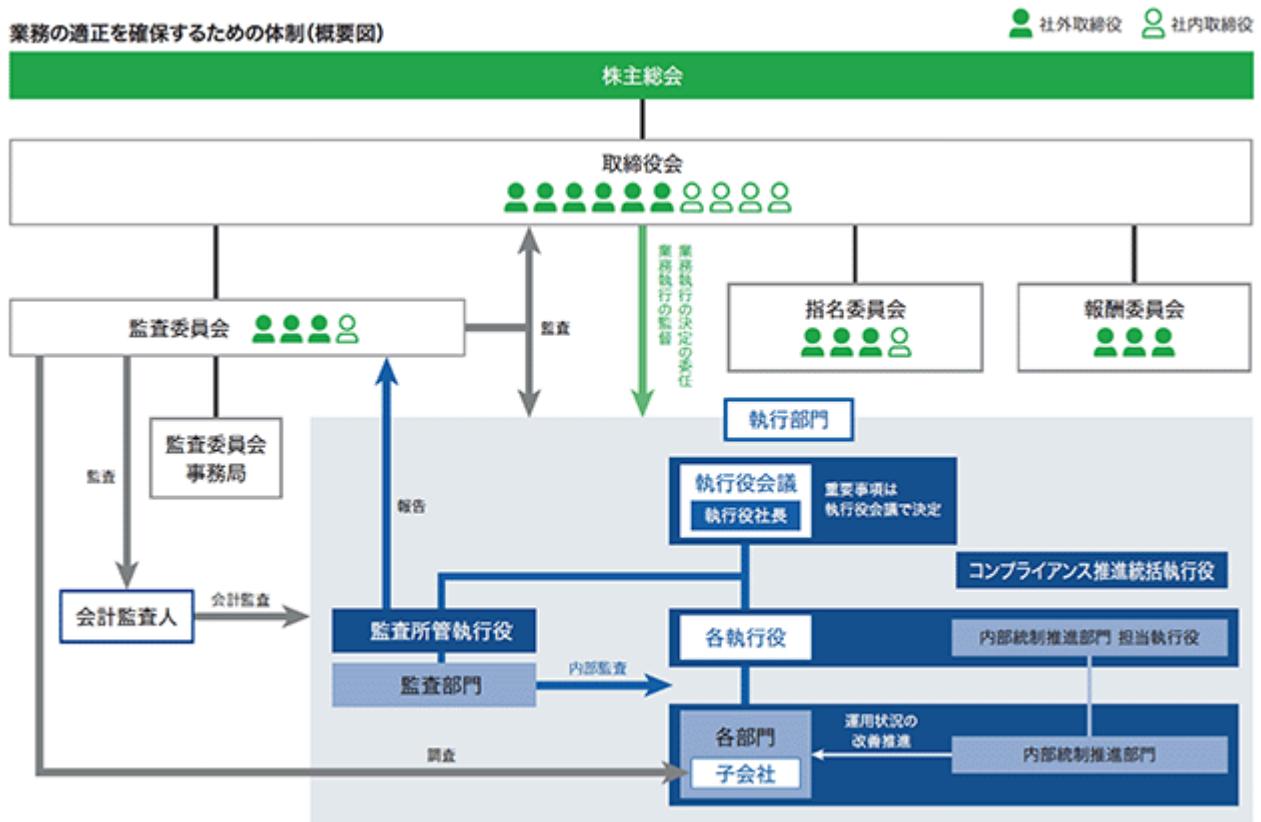
リスク管理統括責任者を執行役社長とし、グループ・リスク管理基本規程その他の関連規則に基づき、当社グループの事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。

(ホ) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

グループの情報セキュリティポリシー、情報管理規則その他の関連規則に基づき、執行役会議事録、稟議書その他執行役の職務の執行に係る文書及び電磁的記録を保存・管理するとともに、執行役及び取締役がこれを閲覧できる体制を整備する。

(ヘ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

上記方針及びグループ経営規程その他の関連規則に基づき、当社グループの経営管理（経営目標の管理、重要事項に関する報告・承認、グループ内部監査等）を行うとともに、コンプライアンス、リスク管理をはじめとするグループ内部統制方針・システムをグループ内で共有することを通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。



※コンプライアンス推進統括執行役及び内部統制推進部門担当執行役が監査所管執行役を兼任しているため、内部統制推進部門に対する監査を執行役社長が直接監督する等、内部監査の独立性を確保する措置を講じております。

② 取締役会並びに指名委員会及び報酬委員会の活動状況

イ 取締役会の活動状況

2023年度は、取締役会を9回開催し、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。

なお、片山博史及び政井貴子の2氏は、2023年6月の取締役退任までの出席状況を、また、福田信夫氏は2023年6月の取締役就任後の出席状況を、それぞれ記載しております。

氏名等		出席状況
社内取締役	ジョンマーク・ギルソン	9回／9回 (100%)
	藤原 謙	9回／9回 (100%)
	グレン・フレデリクソン	9回／9回 (100%)
	福田 信夫	7回／7回 (100%)
	片山 博史	2回／2回 (100%)
社外取締役	橋本 孝之	9回／9回 (100%)
	程 近智	9回／9回 (100%)
	菊池きよみ	9回／9回 (100%)
	山田 辰己	9回／9回 (100%)
	政井 貴子	2回／2回 (100%)

2023年度の取締役会は、実効性評価結果を踏まえ、「モニタリング強化」、「戦略議論の充実」等に取り組むこととし、議題設定を行いました。

2023年度の主な議題は、次のとおりです。

- ・ポートフォリオ戦略
- ・年度予算、投資計画
- ・内部統制システムの運用状況
- ・ERM活動状況
- ・政策保有株式の保有意義
- ・機関投資家とのエンゲージメント
- ・従業員意識調査結果
- ・各委員会及び各執行役による定例報告

また、取締役会における建設的な議論及び監督機能の強化を目的として、全取締役出席のもと当社グループの経営課題について議論する取締役連絡会、社外取締役が独立した視点から当社グループの経営課題について議論する社外取締役連絡会をそれぞれ開催しております。

□ 指名委員会の活動状況

2023年度は、指名委員会を11回開催し、個々の指名委員の出席状況は次のとおりです。

なお、政井貴子氏は、2023年6月の取締役退任までの出席状況を記載しております。

氏名等		出席状況
社内取締役	藤原 謙	11回／11回 (100%)
社外取締役	橋本 孝之 (委員長)	11回／11回 (100%)
	程 近智	10回／11回 (91%)
	菊池 きよみ	11回／11回 (100%)
	政井 貴子	2回／2回 (100%)

2023年度の主な検討事項は、次のとおりです。

- ・2022年度の執行役社長を含めた執行役の個人評価結果を決定しました。また、執行役社長を含めた執行役の2023年度の個人目標に関しても報告を受け、確認しました。
- ・2023年度の執行役社長を含めた執行役の中間評価、360度調査等の結果に関して報告を受け、その内容について議論を行いました。
- ・経営環境の変化を踏まえて、執行役社長のサクセッションプランに基づき審議を行い、執行役社長の候補者を決定しました。
- ・2024年度の執行役について、当該ポジションにおいて期待する役割、適性等に関して審議を行い、候補者を決定しました。
- ・取締役のサクセッションプラン（ボードサクセッション）について、実効性評価の結果や機関投資家との意見交換の内容等を踏まえて議論を行いました。
- ・2024年度の取締役候補者について、社外からの候補者も含めて、スキルマトリックス及びサクセッションプラン（ボードサクセッション）に基づく期待する役割、適性等に関して審議を行い、候補者を決定しました。

△ 報酬委員会の活動状況

2023年度は、報酬委員会を11回開催し、個々の報酬委員の出席状況は次のとおりです。

氏名等		出席状況
社外取締役	程 近智 (委員長)	11回／11回 (100%)
	橋本 孝之	11回／11回 (100%)
	山田 辰己	11回／11回 (100%)

2023年度の主な検討事項は、「(4) 役員の報酬等 ①会社役員の報酬等の総額 ニ 2023年度 報酬委員会の活動状況」をご参照ください。

③ その他コーポレート・ガバナンスに関する事項

イ 役員の責任免除

取締役及び執行役がその期待される役割を十分に發揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

また、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款の附則で定めております。

ロ 役員等賠償責任保険契約

当社は、当社及び記名子会社の取締役、執行役、監査役及び執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料については当社及び記名子会社が全額負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務について行った行為に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金、争訟費用等を填補するものです。ただし、被保険者による犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合等については填補の対象外としております。

ハ 取締役会において決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、自己株式の取得を機動的に行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(配当)

当社は、株主の皆様への利益還元や資本政策を機動的に行えるよう、剰余金の配当等の会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。

ホ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

男性16名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 5.9%)

①取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
取締役	筑本 学	1964年 6 月 26日生	1988年 4 月 2018年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2023年 6 月 2024年 4 月 2024年 6 月	三菱化成工業㈱入社 当社執行役員 三菱ケミカル㈱ベーシックマテリアルズドメインカーボンケミカルズディビジョン長 当社執行役エグゼクティブバイスプレジデント 三菱ケミカル㈱取締役 同社代表取締役 (現) 当社執行役社長 当社取締役兼執行役社長 (現)	(注2)	97
取締役	藤原 謙	1960年 8 月 10日生	1984年 4 月 2015年 4 月 2017年 4 月 2018年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2022年 4 月	三菱化成工業㈱入社 当社執行役員 三菱ケミカル㈱執行役員 (2018年 3 月まで) 当社執行役常務 当社取締役兼執行役常務 田辺三菱製薬㈱取締役 (現) 当社取締役兼執行役エグゼクティブバイスプレジデント (現) 三菱ケミカル㈱取締役 (現)	(注2) (注3)	128
取締役	福田 信夫	1958年12月 9日生	1981年 4 月 2019年 4 月 2022年 4 月 2023年 6 月 2024年 6 月	三菱化成工業㈱入社 三菱ケミカル㈱代表取締役兼常務執行役員 当社代表執行役エグゼクティブバイスプレジデント (2023年 3 月まで) 三菱ケミカル㈱代表取締役 当社取締役 三菱ケミカル㈱取締役相談役 (現) 当社取締役会長 (現)	(注2)	60
取締役	飯田 仁	1962年 6 月 7日生	1985年 4 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2021年 5 月 2022年 4 月 2024年 6 月	三菱化成工業㈱入社 三菱ケミカル㈱執行役員 同社常務執行役員 同社常勤監査役 (2022年 3 月まで) 当社執行役シニアバイスプレジデント (2024年 3 月まで) 当社取締役 (現)	(注2) (注3)	38
社外取締役	程 近智	1960年 7 月 31日生	1982年 9 月 2005年 9 月 2006年 4 月 2015年 9 月 2017年 9 月 2018年 7 月 2019年 6 月	アクセンチュア㈱入社 同社代表取締役 同社代表取締役社長 同社取締役会長 同社取締役相談役 同社相談役 (2021年 8 月まで) 当社社外取締役 (現)	(注1) (注2) (注3)	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期等	所有株式数 (千株)
社外取締役	菊池 きよみ	1963年2月2日生	1986年4月 株第一勵業銀行（現 株みずほ銀行）入社（1990年12月まで） 弁護士登録 あさひ法律事務所 アレン・アンド・オーヴェリー法律事務所（ロンドン） ニューヨーク州弁護士資格取得 あさひ法律事務所 太陽法律事務所（現 ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業） JPモルガン証券㈱ TMI総合法律事務所（現） 当社社外取締役（現）	(注1) (注2) (注3)	2
社外取締役	山田 辰己	1953年6月7日生	1976年4月 住友商事㈱入社（1993年6月まで） 公認会計士登録 中央監査法人入所（2001年3月まで） 国際会計基準審議会理事（2011年6月まで） 2011年9月 有限責任 あづさ監査法人（2018年6月まで） 2012年1月 同監査法人理事（2015年6月まで） 2014年2月 国際統合報告評議会（現 バリューアンバサダー（2022年6月まで） 2014年10月 国際評価基準審議会評議員（2020年10月まで） 2015年9月 中央大学商学部特任教授（2024年3月まで） 2016年4月 金融庁公認会計士・監査審査会委員（2022年3月まで） 2020年6月 当社社外取締役（現）	(注1) (注2) (注3)	14
社外取締役	江藤 彰洋	1960年4月7日生	1986年4月 株ブリヂストン入社 同社執行役員 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社副社長 2010年7月 同社執行役副社長 2012年9月 同社代表執行役COO兼社長 2014年9月 同社取締役代表執行役COO兼社長 2016年1月 同社取締役（2021年3月まで） 2016年3月 2019年1月 2019年3月 2020年7月 2024年6月 当社社外取締役（現）	(注1) (注2) (注3)	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
社外取締役	坂本 修一	1957年10月 13日生	1981年4月 2014年4月 2014年11月 2016年4月 2016年6月 2018年4月 2019年4月 2023年4月 2023年6月 2024年6月	旭化成工業㈱（現 旭化成㈱）入社 旭化成ケミカルズ㈱取締役常務執行役員 旭化成㈱上席執行役員 同社常務執行役員CFO 同社取締役常務執行役員CFO 同社取締役常務執行役員ヘルスケア領域担当 同社取締役専務執行役員 同社取締役 同社顧問（2024年6月まで） 当社社外取締役（現）	(注1) (注2) (注3)	—
社外取締役	ジェフリー・コーン	1966年10月 12日生	1997年7月 2001年7月 2002年7月 2007年7月 2008年7月 2024年6月	コーネル大学Assistant Professor, Department of Chemistry 同大学Associate Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology 同大学Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology 同大学Betty R. Miller Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology 同大学Tisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology (現) 当社社外取締役（現）	(注1) (注2)	—
計						340

- (注) 1 取締役程近智、菊池きよみ、山田辰己、江藤彰洋、坂本修一及びジェフリー・コーツの6氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、また、当社は各氏を、株東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であり、本報告書提出日現在の各委員会の構成は以下のとおりであります。
なお、下線の委員は社外取締役であります。

指名委員会 委員長：菊池きよみ 委員：程近智、坂本修一、藤原謙
監査委員会 委員長：山田辰己 委員：菊池きよみ、江藤彰洋、飯田仁
報酬委員会 委員長：程近智 委員：山田辰己、江藤彰洋

②社外役員の状況

イ 員数

取締役10名のうち6名が社外取締役となっております。

ロ コーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割及び機能並びに社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、当社グループの経営の基本方針を策定し、適切に監督するため、普遍的に求めるスキルとして企業経営、グローバルビジネス、リスクマネジメントの各項目、また、中長期の視点で求めるスキルとして法務・コンプライアンス、ファイナンス、業界・関連事業、テクノロジー・サイエンス・デジタルの各項目をそれぞれ定義し、多角的な観点で取締役を選任することとしております。

その方針に従い、当社は、会社経営の豊富な経験や経営ノウハウに関する高い見識を有する程近智氏、弁護士としての経験と高い見識を有する菊池きよみ氏、公認会計士としての経験や高い見識を有する山田辰己氏、上場企業における会社経営及びファイナンスに関する経験と高い見識を有する江藤彰洋氏、上場企業における化学事業、ヘルスケア事業及び経営戦略・ファイナンスに関する経験と高い見識を有する坂本修一氏及び高分子化学分野における国際的権威として高い見識と事業に関する経験を有するジェフリー・コーツ氏の6名を社外取締役として選任しております。

また、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の委員長は、それぞれ社外取締役が務めることとしており、委員会の議事運営を行うとともに、その結果を取締役会に報告する等、その職責を果たしております。加えて、社外取締役は、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用について取締役会等において定期的に報告を受けるとともに、必要に応じて、業務執行部門、会計監査人等から報告及び説明を受け、経営の監督にあたっております。

ハ 社外取締役の選任基準

当社は、社外取締役 6 名全員を[㈱]東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。また、社外取締役 6 名全員は、以下の「社外役員の独立性に関する基準」を満たしております。

(社外役員の独立性に関する基準)

社外取締役は、以下の要件に該当せず、一般株主と利益相反の無い公正かつ中立的な立場で当社経営の監督にあたることができる者を選任します。

1. 当社の関係者

①当社グループの業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人、従業員、理事、パートナー等
(以下「業務執行者」といいます。)

②過去10年間において当社グループの業務執行者となったことがある者

2. 主要株主

当社の総議決権数の10%以上を直接若しくは間接に有する者又は法人の業務執行者

3. 主要な取引先

①当社並びに三菱ケミカル[㈱]、田辺三菱製薬[㈱]、[㈱]生命科学インスティテュート及び日本酸素ホールディングス[㈱] (以下「当社グループの主要子会社」といいます。) を主要な取引先とする法人※1の業務執行者

②当社及び当社グループの主要子会社の主要な取引先※2の業務執行者

4. 会計監査人

当社グループの会計監査人又はその社員等

5. 個人としての取引

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を得ている者

6. 寄付

当社及び当社グループの主要子会社から年間1,000万円以上の寄付・助成を受けている者又は法人の業務執行者

7. 役員の相互就任

当社グループの役員・従業員を役員に選任している法人の業務執行者

8. 近親者等

①当社グループの重要な業務執行者の配偶者、二親等以内の親族又は生計を同一にする者 (以下「近親者」といいます。)

②3から7に該当する者の近親者

※1 当該取引先が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当社及び当社グループの主要子会社から受けた場合、当社を主要な取引先とする法人とします。

※2 当社及び当社グループの主要子会社が直近事業年度における年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合又は当該取引先が当社グループに対し当社の連結総資産の2%以上の金銭を融資している場合、当該取引先を当社の主要な取引先とします。

※3 3から7の要件については、過去3年間において、当該要件に該当したことがある場合を含みます。

ニ 会社と社外取締役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社と社外取締役との間には、特別な利害関係はありません。また、各社外取締役の兼職等の状況は、以下のとおりですが、当社と当該兼職先との間の取引関係等は、いずれも上記独立性の基準に抵触しておりません。

- ・社外取締役程近智氏は、オリックス[㈱]、コニカミノルタ[㈱]、[㈱]マイナビ及び[㈱]三井住友銀行の社外取締役を兼任しております。
- ・社外取締役菊池きよみ氏は、TMI総合法律事務所の弁護士並びにジェコス[㈱]及びニッセイアセットマネジメント[㈱]の社外監査役を兼任しております。
- ・社外取締役山田辰己氏は、日本郵船[㈱]の社外取締役（監査等委員）及び公益監視委員会（PIOB）の指名委員会委員を兼任しております。
- ・社外取締役江藤彰洋氏は、Daimler Truck Holding AG社及びDimler Truck AG社のMember of the Supervisory Board並びにパナソニックホールディングス[㈱]の社外監査役を兼任しております。
- ・社外取締役坂本修一氏は、日華化学[㈱]の社外取締役及び高島[㈱]の社外取締役（監査等委員）を兼任しております。

- ・社外取締役ジェフリー・コーツ氏は、コーネル大学のTisch University Professor, Department of Chemistry and Chemical Biology並びにIntermix Performance Materials社及びImperion Coatings社の取締役を兼任しております。

③執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
代表執行役 執行役社長	筑本 学	1964年 6 月 26日生	① 取締役の状況参照		(注)	97
代表執行役エグゼクティブバイスプレジデント (ベーシックマテリアルズ&ポリマーズ所管)	下平 靖雄	1966年 9 月 1日生	1990年 4 月 2017年 1 月 2020年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月	三菱化成㈱入社 三菱化学㈱石化企画本部 石化企画部長 三菱ケミカル㈱情電・ディスプレイ部門 半導体 本部長 当社スペシャリティマテリアルズビジネスグル ープChina本部長 当社代表執行役エグゼクティブバイスプレジデント (現)	(注)	21
執行役エグゼクティブバイスプレジデント (法務、人事、総務、広報、渉外、コールボレート・セクレタリー所管)	藤原 謙	1960年 8 月 10日生	① 取締役の状況参照		(注)	128
執行役エグゼクティブバイスプレジデント (スペシャリティマテリアルズ所管)	フランク・ランドール (ランディ)・クイーン	1962年 9 月 19日生	1989年 1 月 2002年 4 月 2017年 4 月 2021年 4 月 2022年 7 月 2023年 4 月	バーベイタム社入社 同社社長 三菱ケミカルアメリカ社 エグゼクティブバイスプレジデント 同社CEO社長 当社アドバンストソリューションズビジネスグル ープAmericas本部長 当社執行役エグゼクティブバイスプレジデント (現)	(注)	100
執行役エグゼクティブバイスプレジデント (MMA & デリバティズ所管)	黒川 聰	1960年 5 月 23日生	1985年 4 月 2017年 4 月 2022年 4 月 2023年 4 月 2024年 4 月	三菱レイヨン㈱入社 三菱ケミカル㈱執行役員 同社MMA、ポリマーズ&コンパウンド部門 ドメイン長付 (2023年3月まで) 大成ファインケミカル㈱常務取締役 (2024年3月まで) 当社執行役エグゼクティブバイスプレジデント (現)	(注)	42

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期等	所有株式数 (千株)
執行役エグゼクティ ブバイスプレジデント (ファーマ所管)	辻村 明広	1967年12月 26日生	1992年4月 2004年8月 2011年4月 2015年7月 2016年4月 2017年6月 2018年10月 2019年4月 2020年9月 2021年4月 2023年4月	ニチメン㈱(現 双日㈱) 入社 参天製薬㈱入社 同社執行役員 同社常務執行役員アジア 事業部長 同社専務執行役員企画本 部長兼アジア事業・北米 事業担当 同社取締役専務執行役員 アジア事業・北米事業担 当 サンバイオ㈱執行役員専 務 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役副社長執 行役員COO 当社執行役エグゼクティ ブバイスプレジデント (現) 田辺三菱製薬㈱代表取締 役(現)	(注)	38
執行役シニアバイス プレジデント (内部統制・リスク 管理、監査所管)	矢野 功	1965年8月 17日生	1989年4月 2020年4月 2023年5月 2024年4月	三菱油化㈱入社 当社執行役員 当社経営企画部 当社執行役シニアバイス プレジデント(現)	(注)	31
執行役シニアバイス プレジデント (チーフテクノロジ ーオフィサー)	葛城 俊哉	1963年2月 18日生	1987年4月 2018年4月 2022年4月 2023年7月 2024年4月	三菱化成工業㈱入社 三菱ケミカル㈱執行役員 同社R&D変革本部長 当社ファンクショナルエク セレンス本部長 当社執行役シニアバイスプ レジデント(現)	(注)	27
執行役シニアバイス プレジデント (チーフデジタルオ フィサー)	市村 雄二	1960年10月 26日生	1984年4月 2012年10月 2014年4月 2015年4月 2018年4月 2022年9月	日本電気㈱入社 コニカミノルタビジネス テクノロジーズ㈱販売本 部サービス事業統括部長 コニカミノルタ㈱情報機 器事業マーケティング本 部副本部長 同社執行役 同社常務執行役(2022年 3月まで) 当社執行役シニアバイス プレジデント(現)	(注)	35
						518

(注) 執行役筑本学、下平靖雄、藤原謙、フランク・ランドール(ランディ)・クイーン、黒川聰、辻村明広、矢野功、葛城俊哉及び市村雄二の9氏の任期は、2024年4月1日から2025年3月31日までであります。

(3) 【監査の状況】

①監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査委員会の概要は、前記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

また、監査委員会の職務を補助する組織として監査委員会事務局を置き、監査委員会の指示のもと、監査の補助にあらせております。監査委員会事務局に所属する従業員の人事（異動、評価等）及び監査委員会事務局の予算の策定については、監査委員会の承認を得ることにしております。

ロ 監査委員及び監査委員会の活動状況

2023年度の監査委員会の活動状況は以下のとおりです。

なお、片山博史及び政井貴子の2氏は2023年6月の取締役退任までの出席率を、また、福田信夫氏は2023年6月の取締役就任後の出席率を、それぞれ記載しております。

氏名等		出席率
社内取締役	福田 信夫	12回/12回 (100%)
	片山 博史	3回/3回 (100%)
社外取締役	山田 辰己 (委員長)	15回/15回 (100%)
	菊池 きよみ	15回/15回 (100%)
	政井 貴子	3回/3回 (100%)

福田信夫及び片山博史の2氏は、常勤の監査委員であります。当社は、監査体制の強化のため、常勤の監査委員を選定することとしております。

当期におきましては、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上をめざし、当期の監査方針として、次の項目を重点的に監査しました。

(イ)企業集団としてのガバナンス及び内部統制システムの整備・運用状況のモニタリング

(ロ)経営基盤及び事業戦略等に関する執行状況のモニタリング

上記の重点監査項目の監査に当たっては、地政学リスクの顕在化やカーボンニュートラルをはじめとした事業環境の変化を踏まえた対応等を注視しました。

常勤監査委員は、執行役会議等に出席し、業務執行の決定及びその執行に関する適正性を確認するとともに、執行役等からの業務遂行状況の聴取、3事業会社等の調査を充実させ、また、監査部門及び内部統制推進部門、当社グループの監査役並びに会計監査人とより緊密に連携を図るなど、監査の実効性確保に努めました。

各監査委員は、取締役会等への出席を通して、常に状況を把握し、健全性の確認を行い、監査委員会では、常勤監査委員の上記活動の状況を共有するとともに、監査部門及び内部統制推進部門からそれぞれ活動状況報告等の説明を求め、コンプライアンスやリスク管理などグループの内部統制システムの整備・運用状況について検証を進めました。また、会計監査人とは、四半期レビューその他定期的な意見交換、情報聴取等を通じて一層連携を図りました。これらの活動においては、社外監査委員の目を通して客観的な検証を行うなど、経営の健全性、透明性の維持・強化に取り組みました。

②内部監査の状況

内部監査については、監査部門が年間監査計画に基づき、当社の業務監査を実施するとともに、当社並びに当社傘下の三菱ケミカル㈱及び田辺三菱製薬㈱をはじめとするグループ会社の業務監査を実施するとともに、同じく当社傘下の日本酸素ホールディングス㈱の監査部門と連携することにより、当社グループにおいて適正な内部監査が行われるように体制を整備し運用を行っております。

年間の監査計画については、監査委員会とも連携しつつ立案、社長及び監査委員会の承認を得て策定することしております。監査部門では、内部監査の実施状況及びその結果を監査委員会に報告し、必要に応じて取締役会への報告を行うものとしております。加えて、監査委員会の監査及び監査委員会における監査状況の報告に監査部門長が陪席するなど、監査委員会の監査との連携を図っております。また、会計監査人との間においても定期的にそれぞれの監査施策や監査結果についての情報交換を行うなど、連携強化に努めております。

③会計監査の状況

当社は、EY新日本有限責任監査法人を、2006年から一時会計監査人として、翌2007年から会計監査人として選任しております。当社は、同法人が、監査法人としての品質管理体制、独立性及び海外の監査人とのネットワークを適切に備え、監査チームは独立性及び職業的専門性を保持するとともに当社グループの事業内容を理解した適切なメンバーが選定されることから、当社グループがグローバルな事業展開を進めるにあたり、適正かつ効率的な監査が可能であると判断しております。また、同法人が、監査チームの独立性を保持するために、業務執行社員や監査補助者が定期的なローテーションに服していることも確認しております。以上により、当社は、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として、再任しております。

なお、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査委員全員の同意により会計監査人を解任することとしております。また、当社は、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、監査委員会の決議に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案します。

2023年度の会計監査人に対する評価としましては、EY新日本有限責任監査法人が、当社グループの事業に対する理解のもと適切にリスクを勘案のうえ監査計画を策定し、同計画に基づき、十分に独立性を確保し、かつ職業的専門家としての相当程度の注意を払い適正かつ効率的な監査を実施したことを確認しました。

会計監査人は、監査委員会とも緊密な連携を保ち、監査体制、監査計画、監査実施状況及び監査結果の報告とともに、必要な情報交換、意見交換を行い、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

当期において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

植木 貴幸、川端 孝祐、岡部 誠、山賀 信哉

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士18名、その他36名

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	123	3	123	1
連結子会社	758	43	719	42
計	881	46	842	43

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成の業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、会計指導、人権方針策定の支援、決算に係る合意された手続業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成の業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、決算に係る合意された手続業務、会計指導、コンフォートレター作成等です。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYネットワーク）に対する報酬の内容（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	38	—	242
連結子会社	1,598	461	1,718	377
計	1,598	499	1,718	619

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、人事業務に関するアドバイザリー業務、税務関連業務であり、連結子会社における非監査業務の内容は、税務関連業務等です。

ハ その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

その他重要な報酬はありません。

(当連結会計年度)

その他重要な報酬はありません。

ニ 監査報酬の決定方針及び監査委員会による同意理由

(決定方針)

該当する事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で決定しております。

(同意理由)

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、妥当性を検証したうえで、当社における会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 会社役員の報酬等の総額

イ 2023年度の役員の報酬等の総額

役員区分	基本報酬等	連結報酬等の総額(百万円)				役員の員数(人)	
		業績連動報酬		譲渡制限付株式	合計		
		年次賞与	株式報酬				
取締役(社内)	88 (79)	—	—	—	88 (79)	3	
取締役(社外)	82	—	—	6	88	5	
執行役	752 (752)	294 (245)	182 (182)	327 (327)	1,555 (1,506)	17	
合計	923 (914)	294 (245)	182 (182)	333 (333)	1,732 (1,674)	25	

(注) 1 上記の報酬等の総額は連結報酬等（当社及び当子会社が支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等の合計額）として記載しております。取締役（社内）及び執行役については、括弧内の金額が、当社が負担する報酬等の総額となります。取締役（社外）については、連結報酬等の総額の全額が当社が負担する報酬等の総額となります。連結報酬等に含まれる海外子会社が現地通貨で支払った又は支払う予定の若しくは負担した費用等については、2023年度期中平均レートにより換算しています。

- 2 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
- 3 上記の基本報酬等及び年次賞与の額は、2023年度に支払った報酬等の合計額（全額金銭報酬）です。
- 4 執行役の年次賞与の額には、2023年3月末に退任した執行役に対して2023年6月に支払った額が含まれています。
- 5 上記の株式報酬の額は、2023年度に費用計上した金額の合計額（2021年度から導入したパフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）に係る費用）です。
- 6 上記の譲渡制限付株式の額は、2023年度に費用計上した金額の合計額（役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するもの、並びに、ジョンマーク・ギルソン氏に対するサインオン・ボーナスとして交付した譲渡制限付株式の合計額）です。
- 7 執行役の基本報酬等に、外国籍の執行役のフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用、子女教育費用、国際間異動に伴う税額調整、フリンジ・ベネフィットのグロスアップ等）の金額が含まれています。また、外国籍の執行役については、上記報酬の他に、非金銭報酬であるフリンジ・ベネフィットとして住宅手当、医療保険等の費用45百万円を当社が負担しています。
- 8 ジョンマーク・ギルソン氏に対するセベランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）として、上記報酬の他に、2024年6月に298百万円を支給予定です。また、2024年3月末で退任した執行役のうち7名に対して、上記報酬の他に、退任の際に各執行役との契約に基づき123百万円を支払っています。

口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	合計 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				非金銭 報酬 (百万円)	その他 (百万円)		
				基本報酬 等	業績連動報酬		譲渡制限 付株式				
					年次賞与	株式報酬					
ジョンマーク・ ギルソン	905	執行役	提出会社	174	117	125	134	19	336		
中平 優子	109	執行役	提出会社	45	17	8	20	—	19		
藤原 謙	102	執行役	提出会社	50	19	10	23	—	—		
フランク・ランドール (ランディ)・クイーン	254	執行役	提出会社	170	—	7	39	8	—		
ラリー・ マイクスナー		取締役 三菱ケミカル アメリカ社	—	—	29	—	—	—	—		
	117	執行役	提出会社	58	9	7	11	17	15		

(注) 1 連結報酬等の総額、非金銭報酬及びその他の合計が1億円以上である者に限定して記載しております。

- 2 当社は、取締役を兼任する執行役に対しては、執行役としての報酬等を支払っております。
- 3 上記の基本報酬等の額は、2023年度に支払った報酬等の額（全額金銭報酬）です。
- 4 上記の基本報酬等に、外国籍の執行役のフリンジ・ベネフィット（一時帰国費用、子女教育費用、国際間異動に伴う税額調整、フリンジ・ベネフィットのグロスアップ等）の金額が含まれています。また、フリンジ・ベネフィットとして当社が負担している住宅手当、医療保険等の費用を非金銭報酬として記載しております。
- 5 上記の株式報酬の額は、2023年度に費用計上した金額（PSUに係る費用）です。
- 6 上記の譲渡制限付株式の額は、2023年度に費用計上した金額（役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除するもの、並びに、執行役社長に対するサインオン・ボーナスとして交付した譲渡制限付株式の合計額）です。
- 7 上記のその他の額は、ジョンマーク・ギルソン氏に対するセベランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）及び契約に基づき2024年3月末で退任した執行役に対して退任の際に支払った報酬です。

ハ 2023年度に支払った業績連動報酬の算定方法と評価結果

(i) 年次賞与

2023年度に各執行役に支払った年次賞与の額は、KAITEKI価値評価（当社グループが重視するKAITEKI経営の3つの基軸（サステナビリティ（Management of Sustainability : MOS）、イノベーション（Management of Technology : MOT）、経済効率性（Management of Economics : MOE））における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）の結果に応じて決定し、基準額に対して71.7～85.7%の範囲内での支給となりました。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times [\text{KAITEKI価値評価} + \text{個人評価}] \times \text{最終調整評価}$$

(0～200%) (80～120%)

2022年度のKAITEKI価値評価に係る主要な指標、選定理由、評価結果等は以下のとおりです。

主要な指標		選定理由	評価割合
MOS	安全に関する指標	従業員をはじめとするステークホルダーの安全確保のため	20%
	環境インパクトの削減に関する指標	カーボンニュートラルの実現のため	
	従業員エンゲージメントに関する指標	多様な人材がいきいきと活力高く働く社会・職場づくりを推進するため	
MOT	新製品・サービス貢献度	イノベーションによる事業創出力を測るため	10%
	特許競争力	技術の優位性を測るため	
	デジタル成熟度	デジタルトランスフォーメーション（DX）を推進するため	
MOE	コア営業利益	本業による稼ぐ力を高めるため	70%
	ROE	企業価値の持続的向上をめざすため	
	ROIC	投下資本に対する本業利益の向上をめざし効率性を上げるため	
2022年度 KAITEKI価値評価結果（達成率）			70.2%

(ii) 株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU））

当社PSUは、3年間の当社株価成長率等（TSR：株主総利回り）に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。本制度は2021年に導入したもので、最初のTSR評価期間は2021年から2023年の3年間となります。

なお、2021年度の評価結果は次のとおりです。また、現時点において2022年度及び2023年度の評価結果は確定していません。

2021年度PSU（評価期間：2021年4月～2024年3月）における各TSR指標の目標、実績及び評価係数

TSR指標	評価割合	評価係数 変動幅	目標	実績	評価係数
当社TSR÷ JPX日経400成長率	50%	0～200%	Maximum: 200% Target: 100% Threshold: 50%	82.0% (当社TSR:118.6%)	82.0%
ピアグループに おける当社TSR順位 (%ileランク)	50%	0～200%	Maximum: 100%ile Target: 50%ile Threshold: 25%ile	59%ile (10位/23社)	118.0%
相対TSR評価（加重平均評価係数）					100%

ニ 2023年度 報酬委員会の活動状況

取締役及び執行役の報酬等の決定に関し、2023年4月から2024年3月までの間に報酬委員会を11回開催しております。2023年度の主な審議・決定事項は以下のとおりです。

- 2022年度業績等の評価について議論を行い、2023年度業績連動報酬の支給額を決定しました。
- 2023年度報酬の標準額及び業績連動報酬の評価指標・業績目標について、新任の執行役に対する報酬を含めて議論を行い、決定しました。
- 譲渡制限付株式に関する株式交付規則に従い、執行役の個人別交付株式数を決定しました。
- PSUに関する報酬委員会の決議に基づき、2023年度プランの役位別基準株式数を決定しました。
- 取締役及び執行役の報酬制度及び水準について、市場における動向を比較検討のうえ、「役員報酬等の決定方針」との整合性を含めて、その妥当性を検証しました。
- 上記検証及び議論を経て、2023年度の取締役及び執行役の報酬制度及び水準は適切であることを確認しました。他方で、他社水準等の高まりも確認されたことから、中長期的な企業価値・株主価値向上に対するコミットメントレベルをこれまで以上に高めることを目的として、2024年度より、執行役を兼任しない社内取締役に対して業績に連動しない譲渡制限付株式報酬を導入することを決定しました。
- ジョンマーク・ギルソン氏に対するセベランス・ペイ（会社都合での契約解除時に支給される特別手当）について議論し、支給及び支給額を決定しました。
- 役員報酬開示について、基本的な方針及び具体的な内容について議論を行いました。

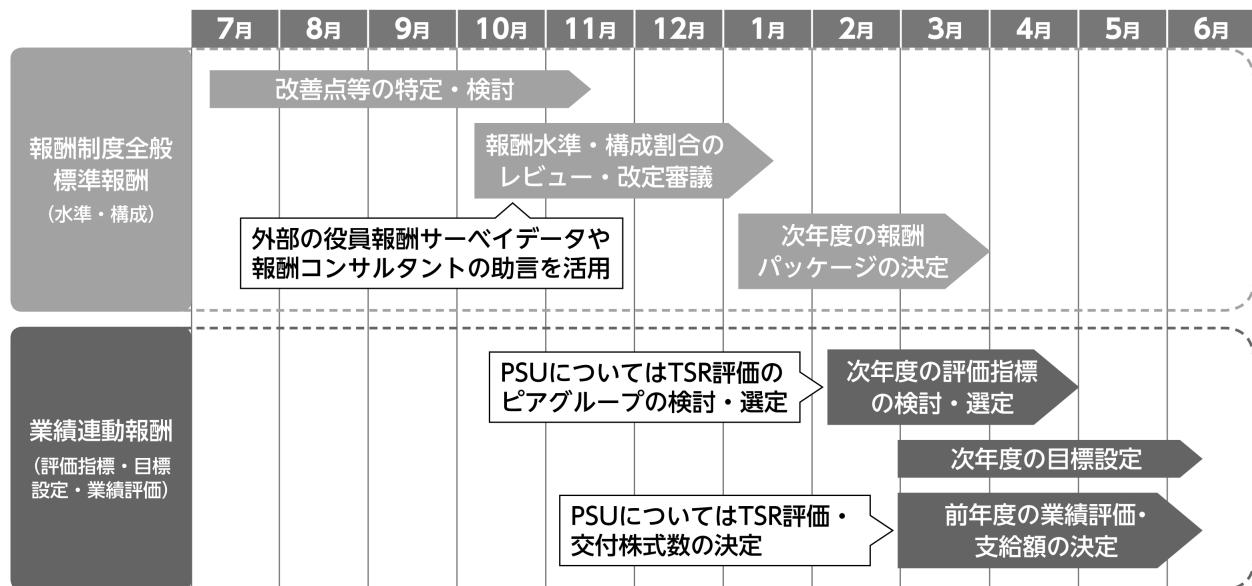
2023年度の役員報酬等の妥当性及び2024年度以降の対応について

当社の報酬委員会は、Purpose実現のために取締役や執行役等の報酬制度がどうあるべきかを議論し、意思決定を行っています。その決定に際しては、株主・顧客・従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的なプロセスを確保することを旨とし、開示にも反映させています。

このような責任を適切に果たすべく、2023年度の個人別の報酬等の内容については、客観的・専門的かつ必要十分な情報を参考に「役員報酬等の決定方針」に沿って審議を重ね、その内容は妥当であるものと判断しました。

また、当社は2024年度から筑本学氏を新社長とする新しい経営体制となりました。新経営陣となった執行役の報酬水準についても報酬委員会で議論を重ねて、適正かつ合理的な報酬として設定しております。

[ご参考] 報酬委員会の標準的な年間スケジュール



役員報酬等の決定に関する方針

イ 役員報酬等の決定方針の決定方法と変更点

(i) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社役員の個人別の報酬等の決定方針は、報酬委員会において、毎期、その妥当性を審議したうえで、報酬委員会にて決定しております。報酬委員会の審議においては、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえるとともに、グローバルに豊富な経験・知見を有する外部の報酬コンサルタントであるWTW（ウイリス・タワーズワトソン）より審議に必要な情報等を得ております。

(ii) 役員報酬等の決定方針に係る2024年度からの変更点

「①ニ 2023年度 報酬委員会の活動状況」に記載のとおり、サステナブルな企業価値・株主価値の向上をより一層促進するため、2024年度より執行役を兼任しない社内取締役に対して譲渡制限付株式（RS）を付与することとしました。追加的に付与するRSの額は、当該社内取締役の期待役割や他社動向を勘案して決定します（2024年度RSは基本報酬の額の10%程度以下）。その他、2024年度の役員報酬等の決定方針に關し、特に重要な変更はありません。

ロ 2024年度 役員報酬等の決定方針

(i) 報酬原則

取締役と執行役の報酬は別体系とし、以下の考え方に基づき、報酬委員会が決定しております。

取締役の報酬等の決定に関する基本方針

- ・独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督・監査するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）を主たる報酬とする。企業価値・株主価値の向上に向けて、株主・投資家視点からの経営の監督・助言を促すため、基本報酬に加えて、業績に連動しない株式報酬を支給する。
- ・指名委員会等設置会社における取締役の責務を果たすに相応しい人材を確保するため、報酬水準は他社動向や期待する役割・機能並びに職務遂行に係る時間等を勘案して決定する。

執行役の報酬等の決定に関する基本方針

- ・当社グループのPurposeを実現するための3つの基軸（MOS・MOT・MOE）の一体的実践を意識づける報酬制度とする。
- ・短期及び中長期の業績と、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を促進するインセンティブとして有効に機能する報酬制度とする。
- ・当社グループの持続的な成長を牽引する優秀な経営人材の保持・獲得につながる競争力のある報酬水準とする。
- ・株主、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーへの説明責任を果たすことのできる公正かつ合理的な報酬決定プロセスをもって運用する。

外部から採用する役員の報酬等の決定に関する基本方針

- ・外部から採用する役員の報酬等については、上記基本方針の下で、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に決定することとする。

(ii) 報酬体系

取締役

取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び株式報酬（譲渡制限付株式）で構成する。ただし、執行役を兼任する社内取締役については、執行役としての報酬体系を適用する。

執行役

執行役の報酬は、以下の構成とする。

報酬の種類			概要
固定	短期・現金	基本報酬	・職務の遂行に対する基礎的な報酬 ・各執行役の役割や責任の大きさに応じて設定
		年次賞与	・毎期、全社業績評価（Purpose実現に向けた3つの基軸に対する評価）及び個人評価（中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて金銭を支給
変動	長期・株式	パフォーマンス・シェア・ユニット（PSU）	・3年間の当社株価成長率等（TSR [※] ）に基づいて株式を交付 ※インデックス（JPX日経400）及びピアグループ（グローバルに事業を展開する国内外の化学・ヘルスケア企業）と比較
		譲渡制限付株式（RS）	・毎期、役位別に定める基準額相当の譲渡制限付株式を交付し、退任時に譲渡制限を解除

(注) 外国籍役員については、上記のほか、出身地・居住地等に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、適切な範囲でフリンジ・ベネフィットやセベランス・ペイ等を支給する場合がある。

(iii) 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

取締役

取締役の報酬水準は、国内の売上高や時価総額等が同規模の他企業における非業務執行取締役又は社外取締役の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能（筆頭独立社外取締役、指名・報酬又は監査委員会の委員若しくは委員長）、職務遂行に係る時間（常勤／非常勤等の区分）等を勘案して決定する。

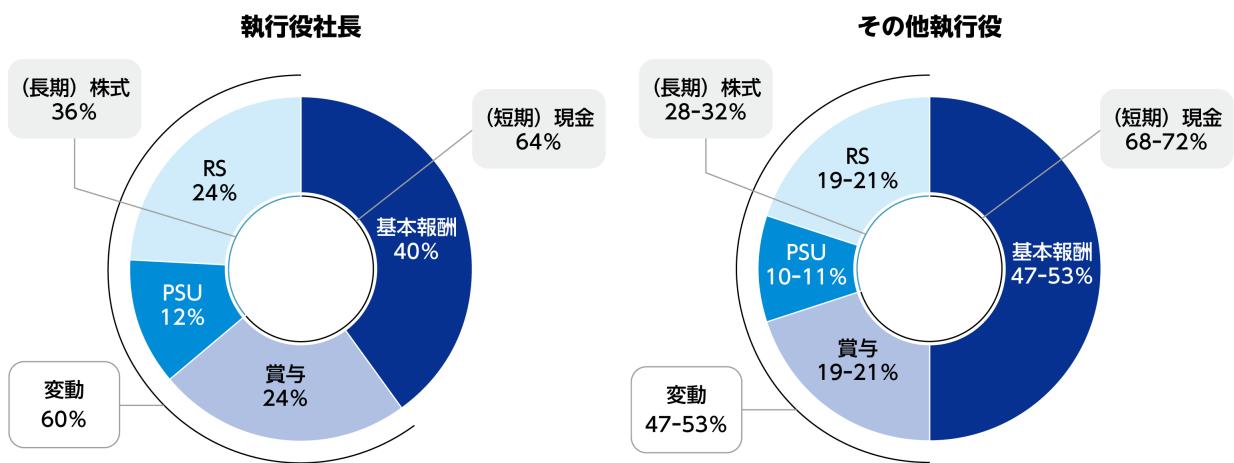
取締役に対する株式報酬の割合は、各取締役の期待役割や他社動向を勘案して設定する。2024年度の株式報酬の割合については、基本報酬に対して10%程度以下とする。

執行役

執行役の報酬等については、国内（ただし、外国籍役員については出身地・居住地等、人材獲得上考慮すべき地域）の売上高や時価総額等が同規模の他企業と報酬水準・業績連動性の比較検証を行い、競争力のある報酬水準及び適切な報酬構成割合に設定する。

2024年度 執行役の標準報酬の構成割合（イメージ）

2024年度の【基本報酬：賞与：株式報酬】の比率は、執行役社長は [1 : 0.6 : 0.9] とし、他の執行役は [1 : 0.35~0.45 : 0.53~0.68] の範囲で、上位の階層ほど変動報酬の比率が高くなるように設定しています。



(iv) 年次賞与

執行役の個人別の賞与の額は、全社業績評価（当社グループのPurpose実現のための3つの基軸における、年度ごとの目標達成状況）及び個人評価（個人別に設定する中期経営計画における取組み目標の達成状況やリーダーシップ発揮状況等）に応じて決定します。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{役位別基準額} \times \frac{\text{全社業績評価} + \text{個人評価}}{(0\sim200\%)} \times \text{最終調整評価} (80\sim120\%)$$

[全社業績評価]

当社グループのPurpose実現に向けた3つの基軸（MOS・MOT・MOE）それぞれにおける経営指標を直接賞与の評価指標として用いることとしています。具体的な評価指標は、毎期、以下を中心に選定します。

Purpose実現の3基軸	各基軸における主要な経営指標＝全社業績評価指標	評価割合
MOS	休業災害・保安事故の防止等、温室効果ガスの排出量削減、従業員エンゲージメント向上に関わるものとして定めた指標	20%
MOT	経営計画の実現にむけた研究開発、知財活動、DX等の取組みに関わる指標	10%
MOE	コア営業利益、ROE、ROIC、フリー・キャッシュ・フロー等に関わる指標	70%

[個人評価]

執行役社長の目標は、年度開始時点において、執行役社長が宣言する目標について報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。評価については、年度終了時点において、執行役社長の自己評価を踏まえて報酬委員会及び指名委員会で審議のうえ決定します。

執行役社長以外の執行役の目標及び評価は、執行役社長と各執行役の面談を経て決定し、報酬委員会及び指名委員会で審議・承認することとしています。報酬委員会は指名委員会と連携し、各執行役の目標及び評価について、その公正性や合理性を確認することとしています。

[最終調整評価]

年度開始時点において予期できなかった特筆すべき成果をもたらした、あるいは重大な損失を発生させた等がある場合にのみ、報酬委員会及び指名委員会でその内容及び考慮する必要性を審議のうえ、最終評価に当該事項に対する加減を反映することとしています。

(v) パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

当社は2021年度より、BIP信託を活用した株式報酬制度を廃止し、PSUを導入しています。当社PSUは、サステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけるため、原則として毎年、3年間の当社株価成長率等 (TSR: 株主総利回り) に応じて算定された数の当社普通株式を交付するものです。当社PSUにおける、個人別の交付株式数の算定方法は以下のとおりです。

[TSR評価期間]

2024年度プランは2024年度～2026年度を評価対象期間とします。

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
2024年度 PSU		TSR評価期間		株式交付		
2025年度 PSU			TSR評価期間		株式交付	
2026年度 PSU				TSR評価期間		株式交付

[TSR評価区分]

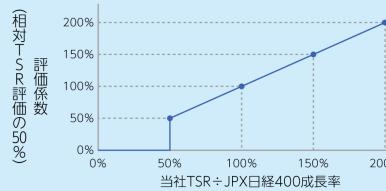
当社TSRはインデックスの成長率及びピアグループのTSRと比較評価します。

評価区分	評価割合	評価方法
インデックス成長率比較	50%	JPX日経インデックス400 (配当込)の成長率に対する当社TSRの優劣に基づき評価係数を決定
ピアグループTSR比較	50%	ピアグループ (当社と売上高や時価総額等が同規模の国内外の化学、ヘルスケア企業) における当社TSRの順位に基づき評価係数を決定

[交付株式数の算定方法]

個人別交付株式数 =

$$\text{役位別の基準株式数} \times \text{相対TSR評価} \quad (0\% \sim 200\%)$$



相対
TSR
評価

(vi) 謙渡制限付株式報酬 (RS)

毎年、当社から取締役及び執行役に対して、謙渡制限付株式報酬に関する株式交付規則に基づき、職位又は役位別に決定された基準額相当の当社普通株式を交付します。株主価値の共有及び株価の上昇を中長期にわたり実現するため、謙渡制限期間は、株式交付日から当社取締役又は執行役等を退任する日までの期間とします。

(vii) 報酬の返還その他重要事項

当社は、報酬委員会において個別に審議を行ったうえで、必要に応じて、その他の臨時的な報酬やベネフィットを活用する場合があります。また、当社は、取締役又は執行役等に重大な不正・違反行為等が発生した場合、報酬委員会の審議を経て、当該取締役、執行役等に対し、報酬受益権の没収 (マルス) 又は報酬の返還 (クローバック) を請求する場合があります。

(5) 【株式の保有状況】

イ 当社

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

当社は、2023年12月8日の取締役会にて、2023年3月末における当社グループの全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、ROIC（投下資本利益率）に基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。

(ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	5	806
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(iii) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式は保有しておりません。

□ 連結子会社

(最大保有会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は三菱ケミカル㈱であり、同社の株式保有状況は以下のとおりであります。

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、完全親会社である当社の方針に従い、中長期的な企業価値向上に資する場合に取得・保有することとしております。また、その保有意義について、当社の取締役会で定期的に検証を行い、保有意義が乏しい株式については、市場への影響等に配慮しつつ売却を進めることとしております。

当社は、2023年12月8日の取締役会にて、2023年3月末における三菱ケミカル㈱を含む当社グループの全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。検証の結果、一部の株式については保有意義が乏しいことを確認しましたので、市場への影響等に配慮しつつ、当該株式の売却を進めております。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	113	22,221
非上場株式以外の株式	23	10,789

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	85	取引・協業関係の維持・強化等を目的とした追加取得等により増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	8	123
非上場株式以外の株式	5	838

(iii) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)三菱総合研究所	624,000	624,000	(保有目的) コンサルティング業務の委託を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	無
	3,095	3,182		
三菱瓦斯化学(株)	843,500	843,500	(保有目的) ベースックマテリアルズセグメントにおける販売及び調達を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	有
	2,185	1,656		
大阪有機化学工業(株)	587,800	587,800	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける調達を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	有
	1,860	1,267		
スタンレー電気(株)	486,000	486,000	(保有目的) MMAセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	無
	1,368	1,424		
荒川化学工業(株)	406,080	406,080	同上	有
	473	405		
関西ペイント(株)	186,500	186,500	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	無
	406	333		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)リファインバースグループ	350,000	250,000	(保有目的) サーキュラーエコノミー（循環型経済）推進に向けた取り組みの一環として、2020年8月にリファインバース株式会社と資本業務提携を行っております。ケミカルリサイクルに係る原料調達の検討を中心、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上 (株式数が増加した理由) 取引・協業関係の維持・強化等を目的として、増加しております。	無
	287	535		
artience(株)	67,771	67,771	(保有目的) ベーシックマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	有
	197	139		
リケンテクノス(株)	155,000	155,000	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	無
	156	91		
(株)フジシールインターナショナル	72,000	72,000	同上	無
	149	109		
豊田合成(株)	42,000	42,000	(保有目的) MMAセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	無
	136	96		
ヨネックス(株)	104,000	104,000	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	無
	116	149		
(株)自重堂	6,000	6,000	同上	無
	79	41		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
東邦化学工業(株)	108,000	108,000	(保有目的) ベーシックマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性性、及び事業上の必要性等を検証しております。	有
	57	53		
明和産業(株)	84,000	44,000	(保有目的) MMAセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上 (株式数が増加した理由) 三菱ケミカルシステム(株)を吸収合併したことに伴い、同社の保有株式を受け入れたことにより増加しております。	有
	56	30		
信越ポリマー(株)	27,000	27,000	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 同上	無
	42	40		
(株)東京ソワール	40,000	40,000	同上	有
	35	33		
(株)OSGコーポレーション	27,500	27,500	同上	無
	25	21		
太陽化学(株)	12,100	12,100	同上	無
	19	17		
藤倉化成(株)	33,000	33,000	同上	無
	16	14		

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)フジ	7,800	7,409	同上 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた保有であり、定期購入により増加しております。	無
	15	13		
大成ラミック(株)	3,600	14,672	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	無
	11	42		
(株)サンエー化研	12,000	12,000	(保有目的) スペシャリティマテリアルズセグメントにおける販売を中心とした当社グループの重要な取引先の1つであり、取引・協業関係の維持・強化等を目的として保有しております。 (保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	無
	6	6		
三菱地所(株)	-	320,800	-	無
	-	506		
タカラスタンダード(株)	-	117,000	-	無
	-	172		
(株)高速	-	11,000	-	無
	-	22		

みなし保有株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
明和産業(株)	3,071,850	4,079,850	(保有目的) 退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限として保有しております。	有
	2,030	2,799	(保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難ですが、上記(i)のとおり、当社取締役会では、ROICに基づいた経済合理性、及び事業上の必要性等を検証しております。	
テルモ(株)	-	541,600	-	無
	-	1,936		

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

(i) 銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(ii) 受取配当金、売却損益及び評価損益

該当事項はありません。

(iii) 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

(最大保有会社の次に大きい会社)

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式計上額が最大保有会社の次に大きい会社は日本酸素ホールディングス㈱であり、同社の株式保有状況は以下のとおりであります。

(イ) 投資株式の区分の基準及び考え方

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合、純投資目的の投資株式と区分しております。また、中長期的な企業価値向上に資すると判断して保有している株式は、純投資目的以外の投資株式と区分しております。

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

日本酸素ホールディングス㈱は、純投資目的以外にも、取引関係の維持・強化又は財務・総務・経理業務円滑化のために必要があると認められるときは、他社の株式を保有することがあります。同社は、取締役会において、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、非上場株式以外の株式のすべてについて、ROICを用いた定量的検討と事業上の必要性等の定性的検討に基づく総合的判断を行い、保有の意義が乏しいと判断する場合は売却を行います。

また、当社は、2023年12月8日の取締役会にて、2023年3月末における日本酸素ホールディングス㈱を含む当社グループの全ての保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、ROICに基づいた経済合理性及び事業上の必要性等の観点から保有意義を検証しました。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	1	1
非上場株式以外の株式	19	28,871

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

区分	銘柄数(銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	334
非上場株式以外の株式	1	92

(iii) 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
イビデン(株)	1,312,300	1,312,300	主に中部地域において同社の子会社に対しセパレートガス及びプロパンガスの取引を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	8,725	6,902		
東ソー(株)	2,196,700	2,196,700	周南地区においてパイピングによる窒素・酸素ガス供給を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	4,529	3,947		
高压ガス工業(株)	3,142,000	3,142,000	セパレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	2,802	2,211		
理研計器(株)	341,300	341,300	ガス検知器・警報機の主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	2,610	1,938		
小池酸素工業(株)	266,891	266,891	セパレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,761	614		
長野計器(株)	700,000	700,000	圧力計の主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,617	922		
東邦アセチレン(株) (注1)	3,450,000	690,000	セパレートガスの主要販売先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,373	934		
(株)ダイヘン	118,320	118,320	溶接・溶断機等において当社グループの主要仕入先であり、取引の円滑化を図るために保有しております。	無
	1,099	524		
(株)クレハ (注2)	368,820	122,940	いわき地区においてパイピングによる窒素ガス供給を行っており、取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注3)
	1,002	1,038		
(株)みづほフィナンシャルグループ	275,150	275,150	主要金融機関として、情報収集及び取引の円滑化を図るために保有しております。	無 (注3)
	838	516		

(注) 1 東邦アセチレン(株)は2023年12月28日付けで株式分割を行っております。

2 (株)クレハは2023年12月28日付けで株式分割を行っております。

3 同社は当社株式を保有していませんが、同社の主要な子会社が当社株式を保有しております。

4 定量的な保有効果は保有先企業との取引金額情報に基づき計算されるため、守秘性の観点から記載しておりません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

純投資目的の投資株式は保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

4 IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書及び包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
売上収益	4, 7	4, 634, 532		4, 387, 218
売上原価		△3, 395, 045		△3, 240, 394
売上総利益		1, 239, 487		1, 146, 824
販売費及び一般管理費			△922, 650	△932, 345
その他の営業収益	10	31, 893		117, 801
その他の営業費用	10	△177, 755		△78, 539
持分法による投資利益	4, 17	11, 743		8, 090
営業利益	4	182, 718		261, 831
金融収益	11	16, 636		23, 796
金融費用	11	△31, 390		△45, 080
税引前利益		167, 964		240, 547
法人所得税	12	△32, 419		△62, 108
当期利益		135, 545		178, 439
当期利益の帰属				
親会社の所有者		96, 461		119, 596
非支配持分		39, 084		58, 843
1株当たり当期利益				
基本的1株当たり当期利益(円)	13	67. 85		84. 07
希薄化後1株当たり当期利益(円)	13	64. 99		80. 77

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		135,545	178,439
当期利益			
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	26	△9,923	7,792
確定給付制度の再測定	26	△3,018	7,295
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	426	△26
純損益に振り替えられることのない 項目合計		△12,515	15,061
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	26	78,926	166,868
キャッシュ・フロー・ヘッジの 公正価値の純変動の有効部分	26	1,528	1,163
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	26	7,404	2,066
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		87,858	170,097
税引後その他の包括利益合計		75,343	185,158
当期包括利益		210,888	363,597
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		151,379	249,349
非支配持分		59,509	114,248

② 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	22	297,224	294,924
営業債権	21	808,787	852,353
棚卸資産	20	797,877	799,249
その他の金融資産	18	74,469	82,804
その他の流動資産	19	141,020	131,721
小計		2,119,377	2,161,051
売却目的で保有する資産	23	30,241	30,585
流動資産合計		2,149,618	2,191,636
非流動資産			
有形固定資産	15	1,907,898	2,043,330
のれん	14	727,655	832,899
無形資産	14	459,213	481,028
持分法で会計処理されている投資	17	170,736	164,246
その他の金融資産	18	203,270	221,232
その他の非流動資産	19	61,425	72,747
繰延税金資産	12	94,533	97,395
非流動資産合計		3,624,730	3,912,877
資産合計	4	5,774,348	6,104,513

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	35	476,311
社債及び借入金	30	601,443
未払法人所得税		29,127
その他の金融負債	32	316,379
引当金	29	47,274
その他の流動負債	34	184,272
小計		1,654,806
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	23	9,024
流動負債合計		1,663,830
非流動負債		1,724,912
社債及び借入金	30	1,642,325
その他の金融負債	32	118,527
退職給付に係る負債	28	102,292
引当金	29	39,476
その他の非流動負債	34	39,936
繰延税金負債	12	179,493
非流動負債合計		2,122,049
負債合計		3,829,018
資本		
資本金	24	50,000
資本剰余金	24	167,917
自己株式	24	△62,231
利益剰余金	24	1,270,577
その他の資本の構成要素	24	138,435
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,564,698
非支配持分		423,771
資本合計		1,988,469
負債及び資本合計		5,774,348
		6,104,513

③ 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剩余金	自己 株式	利益 剩余金
2022年4月1日残高		50,000	170,600	△62,870	1,213,677
会計方針の変更による累積的影響額	2	—	—	—	△63
会計方針の変更を反映した		50,000	170,600	△62,870	1,213,614
2022年4月1日残高		—	—	—	—
当期利益		—	—	—	96,461
その他の包括利益	26	—	—	—	—
当期包括利益		—	—	—	96,461
自己株式の取得	24	—	—	△21	—
自己株式の処分	24	—	△651	660	—
配当	25	—	—	—	△42,651
株式報酬取引	27	—	463	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	△2,495	—	—
企業結合または事業分離		—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剩余金への振替		—	—	—	3,153
所有者との取引額等合計		—	△2,683	639	△39,498
2023年3月31日残高		50,000	167,917	△62,231	1,270,577

その他の資本の構成要素

	注記	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	合計	親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
2022年4月1日残高		50,956	—	33,318	2,396	86,670	1,458,077	386,242	1,844,319
会計方針の変更による累積的影響額	2	—	—	—	—	—	△63	—	△63
会計方針の変更を反映した		50,956	—	33,318	2,396	86,670	1,458,014	386,242	1,844,256
2022年4月1日残高		—	—	—	—	—	96,461	39,084	135,545
当期利益		—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	26	△10,053	△3,459	66,570	1,860	54,918	54,918	20,425	75,343
当期包括利益		△10,053	△3,459	66,570	1,860	54,918	151,379	59,509	210,888
自己株式の取得	24	—	—	—	—	—	△21	—	△21
自己株式の処分	24	—	—	—	—	—	9	—	9
配当	25	—	—	—	—	—	△42,651	△19,216	△61,867
株式報酬取引	27	—	—	—	—	—	463	—	463
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	△2,495	△3,153	△5,648
企業結合または事業分離		—	—	—	—	—	—	389	389
その他の資本の構成要素から利益剩余金への振替		△6,612	3,459	—	—	△3,153	—	—	—
所有者との取引額等合計		△6,612	3,459	—	—	△3,153	△44,695	△21,980	△66,675
2023年3月31日残高		34,291	—	99,888	4,256	138,435	1,564,698	423,771	1,988,469

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
(単位:百万円)

	注記	資本金	資本 剩余金	自己 株式	利益 剩余金				
2023年4月1日残高		50,000	167,917	△62,231	1,270,577				
当期利益		—	—	—	119,596				
その他の包括利益	26	—	—	—	—				
当期包括利益		—	—	—	119,596				
自己株式の取得	24	—	—	△33	—				
自己株式の処分	24	—	△83	407	—				
配当	25	—	—	—	△44,094				
株式報酬取引	27	—	46	—	—				
新株予約権の失効		—	△1,993	—	1,445				
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△6,285	—	—				
連結範囲の変動		—	—	—	△10				
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	—	7,617				
所有者との取引額等合計		—	△8,315	374	△35,042				
2024年3月31日残高		50,000	159,602	△61,857	1,355,131				
その他の資本の構成要素									
	注記	その他の 包括利益を 通じて 公正価値で 測定する 金融資産	確定給付 制度の 再測定	在外営業 活動体の 換算差額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジの 公正価値の 純変動の 有効部分	合計	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	非支配持分 資本合計	
2023年4月1日残高		34,291	—	99,888	4,256	138,435	1,564,698	423,771	1,988,469
当期利益		—	—	—	—	—	119,596	58,843	178,439
その他の包括利益	26	4,752	6,515	117,596	890	129,753	129,753	55,405	185,158
当期包括利益		4,752	6,515	117,596	890	129,753	249,349	114,248	363,597
自己株式の取得	24	—	—	—	—	—	△33	—	△33
自己株式の処分	24	—	—	—	—	—	324	—	324
配当	25	—	—	—	—	—	△44,094	△14,457	△58,551
株式報酬取引	27	—	—	—	—	—	46	—	46
新株予約権の失効		—	—	—	—	—	△548	—	△548
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△6,285	△11,503	△17,788
連結範囲の変動		—	—	—	—	—	△10	△11	△21
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		△1,102	△6,515	—	—	△7,617	—	—	—
所有者との取引額等合計		△1,102	△6,515	—	—	△7,617	△50,600	△25,971	△76,571
2024年3月31日残高		37,941	—	217,484	5,146	260,571	1,763,447	512,048	2,275,495

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	167,964	240,547
減価償却費及び償却費	269,616	275,436
持分法による投資損益(△は益)	△11,743	△8,090
減損損失	96,782	33,530
固定資産除売却損	10,979	18,540
事業整理損失引当金繰入額	5,666	1,832
工場閉鎖関連損失引当金繰入額	26,726	52
訴訟損失引当金繰入額	3,550	—
関係会社株式売却益	△3,316	△36,488
段階取得に係る差益	—	△27,000
工場閉鎖関連損失引当金戻入額	—	△11,960
資産除去債務戻入益	—	△4,681
債務免除益	—	△3,816
固定資産売却益	△8,792	△2,349
環境対策費戻入益	△3,149	△76
受取利息及び受取配当金	△14,616	△11,681
支払利息	29,800	43,049
営業債権の増減額(△は増加)	20,438	△14,184
棚卸資産の増減額(△は増加)	△45,166	30,298
営業債務の増減額(△は減少)	△14,611	△2,663
退職給付に係る資産及び負債の増減額	4,184	△490
その他	△66,344	3,079
小計	467,968	522,885
利息の受取額	2,039	5,463
配当金の受取額	26,338	28,145
利息の支払額	△25,335	△40,881
法人所得税の支払額又は還付額(△は支払)	△115,821	△50,466
営業活動によるキャッシュ・フロー	355,189	465,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△259,026	△268,686
有形固定資産の売却による収入	5,793	6,020
無形資産の取得による支出	△21,969	△5,786
投資の取得による支出	△5,184	△7,313
投資の売却及び償還による収入	26,944	21,983
子会社の取得による支出	5	△122
子会社の売却による収入	6	9,832
事業譲受による支出	—	△10,024
事業譲渡による収入	1,934	1,319
定期預金の純増減額(△は増加)	△636	△4,967
支配喪失会社からの貸付金の回収による収入	6	4,881
その他	△10,079	△2,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△247,632	△246,087

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△9,167	11,641
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	69,000	21,000
長期借入れによる収入	81,270	115,602
長期借入金の返済による支出	△128,728	△197,805
社債の発行による収入	44,776	119,446
社債の償還による支出	△20,000	△200,000
リース負債の返済による支出	△34,099	△36,491
自己株式の純増減額(△は増加)	△21	△33
配当金の支払額	△42,651	△44,094
非支配持分への配当金の支払額	△19,113	△13,816
非支配持分からの子会社持分取得 による支出	△2,888	△17,445
その他	838	271
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,783	△241,724
現金及び現金同等物に係る為替変動による 影響	6,425	21,225
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	53,199	△1,440
現金及び現金同等物の期首残高	245,789	297,224
売却目的で保有する資産への振替に伴う 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,868	△1,045
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額(△は減少)	—	185
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	104	—
現金及び現金同等物の期末残高	22 297,224	294,924

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三菱ケミカルグループ株式会社(以下「当社」といいます。)は日本国に所在する企業であり、東京証券取引所プライム市場に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ホームページ(<https://www.mcmc.com/>)で開示しております。当社グループの連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及び子会社並びにその関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社グループは、主に「機能商品」、「素材」、「ヘルスケア」の3分野で事業を展開しており、その詳細は注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同93条の規定を適用しております。

(2) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2024年6月25日に、代表執行役執行役社長 筑本学及び執行役員最高財務責任者 木田稔によって承認されております。

(3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(5) 判断、見積り及び仮定の利用

当社グループのIFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行う必要があります。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある会計上の判断、見積り及び仮定に関する主な情報は、以下のとおりです。

- ・非金融資産の減損（「14. のれん及び無形資産」、「15. 有形固定資産」、「16. 減損損失」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「12. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（「28. 退職給付」）
- ・金融商品の公正価値（「36. 金融商品」）

(6) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループが、当連結会計年度より適用している主な基準書及び解釈指針は、以下のとおりです。

基準書及び解釈指針	新設・改訂の概要
IAS第12号 法人所得税 (2021年5月改訂)	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化。

本基準の適用により、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせる取引に関する当初認識時の会計処理が明確化され、当該将来加算一時差異と将来減算一時差異について繰延税金負債及び繰延税金資産が連結財政状態計算書にそれぞれ認識されることとなります。

本基準の適用により、前連結会計年度の連結財務諸表を遡及修正しております。これにより連結財政状態計算書の前連結会計年度末において、「繰延税金資産」が445百万円増加、「繰延税金負債」が113百万円増加、「利益剰余金」が332百万円増加しております。また、連結損益計算書及び連結包括利益計算書の前連結会計年度において、「法人所得税」の変動により、当期利益が395百万円増加しております。前連結会計年度の「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」は、それぞれ0.28円及び0.27円増加しております。

なお、上記の基準の適用による累積的影響額が反映されたことにより、連結持分変動計算書において、前連結会計年度の「利益剰余金」の期首残高が63百万円減少しております。

(7) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針のうち、適用が強制されないため当連結会計年度末において適用していない基準書及び解釈指針は、以下のとおりであります。なお、IFRS第18号を適用することによる影響については現在、検討中です。

基準書及び解釈指針	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号 財務諸表における 表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準。 企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためのより良い基礎を投資者に提供することを目的としている。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。

連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループで統一された会計方針に基づき、同じ決算日で作成された各グループ会社の財務諸表を用いております。子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

支配の喪失を伴わない連結子会社に対する持分の変動があった場合には、資本取引として会計処理を行い、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。通常、当社グループが議決権の20%から50%を保有する場合には、重要な影響力があると推定しております。当社グループが重要な影響力を有しているか否かの評価にあたり考慮するその他の要因には、取締役会への役員の派遣等があります。これらの要因が存在する場合には、当該企業に対する当社グループの投資が議決権の20%未満であったとしても、当社グループが重要な影響力を有することがあります。

当社グループは、関連会社に対する投資を、持分法を用いて会計処理しております。

投資先の財務諸表は、当社グループと同一の報告期間で作成し、投資先の会計方針を当社グループの会計方針と一致させるための調整を行っております。

投資先に対する重要な影響力を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を重要な影響力を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。重要な影響力の喪失から生じた利得及び損失は純損益として認識しております。

連結財務諸表の作成にあたり、現地法制度上又は株主間協定等で当社グループと異なる決算日が要請されることにより決算日を統一することが実務上不可能であり、また、事業の特性やその他の実務上の要因によって当社グループの連結決算日をもって仮決算を行うことが実務上不可能な一部の投資先については12月31日に終了する会計年度の財務諸表を用いております。これらの投資先の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引又は事象については連結財務諸表に反映しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、関連性のある活動に係る意思決定について支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする取決めをいいます。

ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する持分を有する場合、当該持分を、持分法を用いて会計処理しております。

ジョイント・オペレーション（共同支配事業）とは、共同支配を有する当事者が共同支配の取決めに関連性のある資産に対する権利及び負債に対する義務を実質的に有している事業をいいます。

当社グループは、ジョイント・オペレーションに対する持分を有する場合、当該ジョイント・オペレーションに対する投資については、共同支配の営業活動から生じる資産、負債、収益及び費用のうち、当社グループの持分相当額のみを認識しております。

主たるジョイント・オペレーションとして、ザ・サウジ・メタクリーツ社（持分割合50%・サウジアラビア）があります。同社はMMAモノマー、アクリル樹脂等の製造を行う会社です。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。

取得原価は、取得日の公正価値で測定された移転した対価及び被取得企業に対する非支配持分の金額の合計額として測定しております。

当社グループが事業を取得する場合、取得日における契約条件、経済状況及び関連する諸条件に基づき、取得資産及び引受負債の分類及び指定を行っております。また、取得した識別可能資産及び引受負債は、原則として、取得日の公正価値で測定しております。

企業結合が段階的に行われた場合、被取得企業に対する支配獲得前に保有していた持分を取得日に公正価値で再評価し、その評価差額は純損益として認識しております。取得日以前にその他の包括利益に計上されていた被取得企業の持分の金額は、取得企業がその持分を処分した場合と同じ方法で会計処理しております。

のれんは、移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が識別可能取得資産及び引受負債の純額を超過した額として測定しております。移転した対価と非支配持分として認識された金額の総額が、識別可能取得資産及び引受負債の純額を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、企業結合で取得したのれんは償却しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

外貨建ての貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレート(原則として期中平均レート)により、それぞれ円貨に換算し、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益として認識しております。

(4) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換で、権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、5つの事業領域（「スペシャリティマテリアルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」、「MMA」及び「ベーシックマテリアルズ」）において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っております。

これらの事業における製品販売については、製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断し、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(5) 政府補助金

政府補助金は、当社グループが補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。

資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(6) 法人所得税

当期及び過去の期間に係る当期税金は、税務当局に対する納付（又は税務当局から還付）されると予想される額で算定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日において制定され又は実質的に制定されているものを使用しております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額（一時差異）に対して、資産負債法を用いて計上しております。

原則として繰延税金負債はすべての将来加算一時差異について認識し、繰延税金資産は将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識しております。

ただし、例外として以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる場合
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（又は欠損金）にも影響を与えず、かつ取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関して、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関して、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債の帳簿価額（未認識の繰延税金資産を含む。）については、期末日ごとに再検討を行っております。繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する又は負債が決済される期の税率を見積もり、算定しております。

(7) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(8) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い額で測定しております。原価の算定にあたっては、主として加重平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(9) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収が見込まれる場合に、「売却目的で保有する資産」に分類しております。なお、1年内に売却の可能性が非常に高く、かつ当該資産（又は処分グループ）が現在の状態で直ちに売却可能である場合にのみ、上記要件に該当するものとしております。売却目的保有に分類した非流動資産（又は処分グループ）については、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

売却目的保有に分類した資産のうち有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分したか又は売却目的保有に分類した企業の構成単位が含まれており、当社グループの1つの事業を構成し、その1つの事業の処分の計画がある場合に認識しております。

(10) 有形固定資産（使用権資産以外）

当社グループは、有形固定資産の測定に原価モデルを採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

土地及び建設仮勘定以外のすべての有形固定資産について、取得原価から期末日における残存価額を差引いた償却可能価額を、定額法により規則的に配分するよう減価償却を実施しております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び運搬具	2 - 22年
工具器具及び備品	2 - 25年

(11) 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に原価モデルを採用しております。

無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

技術に係る無形資産	4 - 22年
顧客に係る無形資産	5 - 30年
ソフトウェア	3 - 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行っておりません。

(12) 資産の減損

① 非金融資産の減損

当社グループは、期末日時点で資産に減損の可能性を示す兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合、及び資産に年次の減損テストが必要な場合、当社グループはその資産の回収可能価額を見積もっております。資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、個々の資産について回収可能価額を見積もることのできない場合には、その資産の属する資金生成単位又は資金生成単位グループごとに回収可能価額を見積もっております。資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減を行っております。使用価値の評価にあたっては、貨幣の時間価値及びその資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を用いて、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値を計算しております。

処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれんは、取得日以降企業結合のシナジーによる便益が生じると期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれん又は耐用年数を確定できない無形資産、及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年かつ減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

② 減損の戻入れ

過去に認識した減損は、減損の戻入の兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合に回収可能価額まで戻し入れ、減損損失の戻入額を純損益として認識しております。ただし、のれんに関連する減損は戻し入れておりません。なお、減損損失の戻入額は、過去の期間において減損損失を認識しなかった場合の減損損失戻入時点における帳簿価額を上限としております。

(13) リース

契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合に、リース取引を認識し、リース取引における使用権資産及びリース負債をリースの開始日に認識しております。

リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに分配しており、当該金融費用は純損益として認識しております。

使用権資産は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には耐用年数で、それ以外の場合は耐用年数とリース期間のいずれか短い期間で、規則的に減価償却を行っております。

なお、リース期間が12ヵ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり規則的に費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金は、当該債務を決済するために必要と見込まれる支出額により測定し、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には現在価値に割引いております。

(15) 退職給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

・確定給付制度

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、期末日時点の優良社債の利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値の純額で表示しております。

確定給付制度に係る負債又は資産の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識した後、直ちに利益剰余金に反映しております。また、過去勤務費用は、発生した期の費用として認識しております。

・確定拠出制度

確定拠出制度に係る費用は、従業員が関連する勤務を提供した期に認識しております。

(16) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を処分した場合には、帳簿価額と処分時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(17) 株式報酬

当社グループでは、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬制度では、従業員から受け取るサービスを、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

(18) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権をIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、履行義務を充足し対価に対する無条件の権利を取得した時点で当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

金融資産は、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。当社グループは、当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

また、次の条件がともに満たされる金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。それ以外の金融資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収及び金融資産の売却のために保有されている。
- ・契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

ただし、資本性金融資産については、個々に純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

- ・償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。

- ・その他の金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は、純損益若しくはその他の包括利益として認識しております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産について認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、公正価値変動の累計額を利益剰余金に振り替えております。

また、資本性金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、ほとんどのすべてのリスクと経済価値が移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

(iv) 減損

金融資産の減損の認識にあたっては、当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。

償却原価で測定する金融資産については、期末日ごとに予想信用損失を見積り、貸倒引当金を認識しております。

貸倒引当金は、当初認識時点から当該金融資産等の信用リスクが著しく増加していない場合には12ヵ月の予想信用損失により測定し、信用リスクの著しい増加があった場合には残存期間にわたる予想信用損失により測定しております。なお、営業債権については、当初から全期間にわたる予想信用損失により測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）を考慮しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と、過去の信用損失等に基づいて受取りが見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 認識及び測定

金融負債（デリバティブを除く）は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

償却原価で測定する金融負債は、契約当事者となった場合に、公正価値から当該金融負債に直接帰属する取引コストを控除した金額で当初認識しております。当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益として認識しております。

(ii) 認識の中止

金融負債は、義務の履行、免除又は失効並びに大幅に異なる条件による交換、又は大幅に異なる条件に変更した場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをヘッジするために、それぞれ為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用してあります。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定し、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は、純損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジの有効部分は、その他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。また、ヘッジ関係の指定時に及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ会計に関する要件を満たすヘッジは、IFRS第9号「金融商品」に基づき以下のとおり分類し、会計処理を行っております。

(a) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し純損益として認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益に計上したヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジについては、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、有効部分はその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

④ 金融商品の公正価値

期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法又は取引先金融機関から提示された価格を参考して算定しております。

4. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。なお、報告にあたって事業セグメントの集約は行っておりません。

当社グループは、2021年12月に発表しました2021年度から2025年度までの経営方針「Forging the future 未来を拓く」に基づき、企業価値最大化のための各種施策に取り組んでおり、2023年2月、経営方針に基づく今後の実行計画を作成・公表し、また同年4月以降の組織体制も公表いたしました。これらを踏まえ、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを見直し、従来の「機能商品」、「ケミカルズ」、「産業ガス」及び「ヘルスケア」の4区分から「スペシャリティマテリアルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」、「MMA」及び「ベーシックマテリアルズ」の5区分に変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

各報告セグメントの事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント (分野)	セグメント内訳	事業内容	
スペシャリティマテリアルズ (機能商品)	ポリマーズ &コンパウンズ	ポリマーズ	パフォーマンスポリマーズ、ゾアノール、ゴーセノール、サスティナブルポリマーズ、エンジニアリングプラスチック
		コーティング・アディティブス	コーティング材、添加剤・ファイン
	フィルムズ &モールディングマテリアルズ	フィルムズ	パッケージング、工業・メディカルフィルム、アセチルフィルム、ポリエステルフィルム
		モールディングマテリアルズ	エンジニアードシェイプ&ソリューション、炭素繊維・複合材料、繊維
	アドバンストソリューションズ	ライフソリューションズ	アクアソリューション、ライフソリューション、インフラソリューション
		インフォメーション・エレクトロニクス	半導体、エレクトロニクス、電池材料
産業ガス (素材)	産業ガス	産業ガス	産業ガス
ヘルスケア (ヘルスケア)	ヘルスケア	医薬品	医薬品
MMA (素材)	MMA	MMA	MMA、PMMA
ベーシックマテリアルズ (素材)	石化	石化	石化基盤、ポリオレフィン、基礎化学品
	炭素	炭素	炭素

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要性のある会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一です。なお、セグメント間の取引は、主に市場実勢価格に基づいております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりです。当社グループは、セグメント損益に基づき、セグメントの業績を評価しております。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	スペシャリティ マテリアルズ	産業ガス	ヘルスケア (注4)	MMA	ベーシック マテリアルズ			
売上収益								
外部収益	1,233,716	1,177,934	535,449	305,238	1,121,768	260,427	—	4,634,532
セグメント間 収益	51,166	8,750	—	9,287	43,713	185,930	△298,846	—
合計	1,284,882	1,186,684	535,449	314,525	1,165,481	446,357	△298,846	4,634,532
セグメント損益 (コア営業利益) (注3)	51,499	121,013	144,219	△3,966	12,085	15,197	△14,489	325,558
セグメント資産	1,435,379	2,215,448	1,021,148	418,899	806,092	329,210	△451,828	5,774,348
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	65,561	108,070	13,481	24,060	41,652	10,841	5,951	269,616
持分法による 投資損益	5,783	3,698	256	668	1,534	△51	—	11,888
持分法で会計処理 されている投資	55,093	38,114	16,407	21,172	39,221	729	—	170,736
資本的支出	80,331	96,636	29,189	22,233	45,068	5,891	2,825	282,173

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業です。
- 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△14,537百万円及びセグメント間消去取引48百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等です。
- また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産165,835百万円及びセグメント間消去取引△617,663百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない金融資産等です。
- 3 セグメント損益は、営業利益(又は損失)から非経常的な要因により発生した損益(事業撤退や縮小から生じる損失等)を除いて算出したコア営業利益で表示しております。
- 4 多発性硬化症治療剤ジレニアのロイヤリティの一部の支払義務に関する仲裁手続きに入つて以降、当該部分につきましてはIFRS第15号に従い売上収益の認識を行つていませんでしたが、仲裁判断の結果を受けて、前連結会計年度の第4四半期連結会計期間に売上収益125,883百万円を認識しております。詳細は、注記「7. 売上収益」に記載のとおりです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結
	スペシャリティ マテリアルズ	産業ガス	ヘルスケア	MMA	ベーシック マテリアルズ			
売上収益								
外部収益	1,172,885	1,246,877	437,230	281,584	1,008,615	240,027	—	4,387,218
セグメント間 収益	52,351	8,204	138	10,750	39,844	150,934	△262,221	—
合計	1,225,236	1,255,081	437,368	292,334	1,048,459	390,961	△262,221	4,387,218
セグメント損益 (コア営業利益) (注3)	5,269	163,040	56,258	786	△19,253	14,448	△12,432	208,116
セグメント資産	1,596,688	2,454,108	933,618	471,202	766,667	280,246	△398,016	6,104,513
その他の項目								
減価償却費 及び償却費 持分法による 投資損益	68,152	114,781	13,814	23,427	41,443	7,227	6,592	275,436
持分法で会計処理 されている投資 資本的支出	1,740	4,007	372	953	426	90	—	7,588
	36,012	54,557	16,547	16,707	39,694	729	—	164,246
	91,690	126,257	5,129	21,031	32,281	4,417	3,069	283,874

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その主なものはエンジニアリング、運送及び倉庫業です。
- 2 セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△12,524百万円及びセグメント間消去取引92百万円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない基礎的試験研究費等です。
- また、セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産117,244百万円及びセグメント間消去取引等△515,260百万円が含まれております。全社資産は、報告セグメントに帰属しない金融資産等です。
- 3 セグメント損益は、営業利益(又は損失)から非経常的な要因により発生した損益(事業撤退や縮小から生じる損失等)を除いて算出したコア営業利益で表示しております。

セグメント損益から、税引前利益への調整は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
セグメント損益	325, 558	208, 116	
関係会社株式売却益 (注1)	3, 311	36, 488	
段階取得に係る差益 (注2)	—	27, 000	
工場閉鎖関連損失引当金戻入額(注3)	—	11, 960	
資産除去債務戻入益	—	4, 681	
債務免除益	—	3, 816	
固定資産売却益	2, 446	1, 632	
環境対策費戻入益	3, 149	76	
仲裁裁定に伴う利益	2, 884	—	
減損損失 (注4)	△93, 381	△23, 761	
固定資産除売却損	△3, 924	△9, 656	
事業整理損失	△3, 345	△4, 796	
特別退職金	△10, 557	△2, 006	
事業整理損失引当金繰入額	△5, 666	△1, 832	
仲裁裁定に伴う損失	△3, 520	△1, 073	
工場閉鎖関連損失引当金繰入額(注3)	△26, 726	△52	
訴訟損失引当金繰入額	△3, 550	—	
その他 (注1)(注5)	△3, 961	11, 238	
営業利益	182, 718	261, 831	
金融収益	16, 636	23, 796	
金融費用	△31, 390	△45, 080	
税引前利益	167, 964	240, 547	

- (注) 1 当連結会計年度において、クオリカプラス(株)の株式の譲渡に関連して、関係会社株式売却益20, 173百万円及びその他の関連損失△1, 966百万円を計上しております。
- 2 段階取得に係る差益の詳細については、注記「5. 企業結合」に記載しております。
- 3 工場閉鎖関連損失引当金戻入額、工場閉鎖関連損失引当金繰入額の詳細については、注記「29. 引当金」に記載しております。
- 4 減損損失の詳細については、注記「16. 減損損失」に記載しております。
- 5 その他に含まれる内容の詳細については、注記「10. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりです。

外部顧客からの売上収益

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
日本	2,319,207	2,187,485
アジア・オセアニア	810,608	785,744
(内、中国)	(300,764)	(275,079)
北米	707,830	747,340
欧州	743,363	620,420
その他	53,524	46,229
合計	4,634,532	4,387,218

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

非流動資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本	1,227,504	1,156,887
アジア・オセアニア	428,020	460,475
北米	568,085	655,561
欧州	886,541	1,098,530
その他	744	1,544
合計	3,110,894	3,372,997

(注) 1 非流動資産は、資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでおりません。
2 「その他」に区分していた一部の国又は地域について、地域の区分を見直して「アジア・オセアニア」に組み替えており、前連結会計年度の数値も見直し後の区分に合わせております。

(4) 主要な顧客に関する情報

売上収益の10%以上を占める单一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(シーピーシー社の買収)

当社グループは、2024年1月10日付で子会社の三菱ケミカルヨーロッパ社を通じて、炭素繊維強化プラスチック(CFRP)製の自動車部材製造販売会社であるシーピーシー社の株式を追加取得いたしました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 C.P.C. S.r.l.

事業の内容 自動車用CFRP成形品の製造販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループは2017年に同社に44%出資し持分法適用会社としておりましたが、このたびの追加取得により、同社を完全子会社化し、垂直統合したサプライチェーンの強化・拡大を図り、炭素繊維事業の長期的な成長を加速していきます。

③取得日

2024年1月10日

④被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

⑤取得した議決権付き資本持分の割合

56%

(2) 取得対価の公正価値

(単位：百万円)

取得日 (2024年1月10日)	
現金	53,852
引当金 (注)	363
取得対価合計	54,215

(注) 株式譲渡契約において規定された一定の条件に基づく業績連動型のアーンアウト方式による追加代金の見積額を記載しております。日本円への換算は、1ユーロ = 158.20円(1月10日付)を使用しております。

(3) 取得資産、引受負債の純額及びのれん

(単位：百万円)

取得日
(2024年1月10日)

流動資産	
現金及び現金同等物	6,529
営業債権	9,607
棚卸資産	8,339
その他	1,340
非流動資産	
有形固定資産（注1）	20,730
無形資産（注2）	21,399
その他	291
取得資産	68,235
流動負債	
営業債務	5,334
借入金	5,844
その他	3,092
非流動負債	
繰延税金負債	5,557
リース負債	4,912
その他	2,042
引受負債	26,781
取得資産及び引受負債（純額）	41,454
企業結合前に保有していた被取得企業の 資本持分の公正価値	42,313
追加取得に係る支払対価の公正価値	54,215
のれん（注3）	55,074

企業結合当初の会計処理は完了していないため、上記金額は現時点での最善の見積もりによる暫定的な公正価値であり、取得日時点で存在していた事実や状況に関する追加的な情報が得られ評価される場合は、取得日から最長で1年以内の測定期間において、上記金額を修正することがあります。

(注) 1 有形固定資産の内訳

有形固定資産の主な内容は、建物及び構築物13,379百万円であります。

2 無形資産の内訳

無形資産の主な内容は、顧客に係る無形資産19,554百万円であります。

3 のれん

のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。また、のれんは、全額税務上損金算入不能なものです。

(4) 企業結合前に保有していた被取得企業の資本持分を公正価値に再測定した結果として認識した利得

当社が保有していた同社に対する資本持分44%を取得日の公正価値で再測定した結果、当該企業結合から27,000百万円の段階取得に係る差益を認識しております。この利得は、当連結会計年度の連結損益計算書上、「その他営業収益」に含めております。

(5) 取得関連費用

取得関連費用は98百万円であり、当連結会計年度の連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含めております。

(6) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の損益情報及び企業結合が当連結会計年度の期首である2023年4月1日に行われたと仮定した場合のプロフォーマ情報は、連結財務諸表に対する影響額に重要性がないため開示しておりません。

6. 子会社の売却

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(クオリカプス㈱の株式譲渡)

当社グループは、2023年7月にポートフォリオ改革の一環として、当社グループが保有するクオリカプス㈱の全株式をRoquette Frères SAへ譲渡する株式譲渡契約を締結し、2023年10月に本譲渡を完了しております。

本譲渡による受取対価と売却による収支の関係及びその子会社の支配喪失時の資産及び負債の主な内訳は以下のとおりです。

(1) 子会社の売却による収入

(単位：百万円)	
現金による受取対価	44,326
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物	△4,772
子会社の売却による収入	39,554

(注) クオリカプス㈱及びその子会社の支配を喪失したことによる収入27,950百万円は、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、投資活動によるキャッシュ・フロー「支配喪失会社からの貸付金の回収による収入」に含めて表示しております。

(2) 子会社の資産及び負債

(単位：百万円)	
流動資産(現金及び現金同等物含む)	23,505
非流動資産	39,419
資産合計	62,924
流動負債	29,505
非流動負債	10,432
負債合計	39,937

(3) 売却損益

本譲渡に伴う利得は20,173百万円であり、当連結会計年度の連結損益計算書上、「その他の営業収益」に含めています。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、5つの事業領域（「スペシャリティマテリアルズ」、「産業ガス」、「ヘルスケア」、「MMA」及び「ベーシックマテリアルズ」）において幅広く海外に事業展開しており、販売仕向先の所在地により区分した売上収益を経営者に定期的に報告しております。販売仕向先の所在地により区分した売上収益と注記「4. 事業セグメント」で記載しているセグメント売上収益との関連は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア (内、中国)	北米	欧州	その他	合計
			北米	欧州	その他	合計
スペシャリティマテリアルズ	531,035	233,698 (106,548)	249,935	202,963	16,085	1,233,716
産業ガス	420,693	179,330 (39,698)	294,653	282,564	694	1,177,934
ヘルスケア	319,050	31,383 (9,013)	52,859	132,028	129	535,449
MMA	58,019	138,788 (64,421)	60,989	40,936	6,506	305,238
ベーシックマテリアルズ	826,703	173,543 (36,455)	38,849	55,990	26,683	1,121,768
その他	163,707	53,866 (44,629)	10,545	28,882	3,427	260,427
合計	2,319,207	810,608 (300,764)	707,830	743,363	53,524	4,634,532

(注) 1 金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

2 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア・オセアニア (内、中国)	北米	欧州	その他	合計
			北米	欧州	その他	合計
スペシャリティマテリアルズ	510,893	227,477 (102,104)	222,439	193,837	18,239	1,172,885
産業ガス	414,987	178,680 (31,045)	338,368	313,061	1,781	1,246,877
ヘルスケア	310,073	30,873 (7,794)	85,919	10,289	76	437,230
MMA	51,476	144,098 (59,025)	46,308	34,091	5,611	281,584
ベーシックマテリアルズ	752,821	148,335 (24,796)	41,624	46,950	18,885	1,008,615
その他	147,235	56,281 (50,315)	12,682	22,192	1,637	240,027
合計	2,187,485	785,744 (275,079)	747,340	620,420	46,229	4,387,218

(注) 1 金額は外部顧客からの売上収益で表示しております。

2 売上収益は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益に重要性はありません。

・スペシャリティマテリアルズセグメント

スペシャリティマテリアルズセグメントにおいては、ポリマーズ&コンパウンド事業（ポリマーズ及びコーティング・アディティブス）、フィルムズ&モールディングマテリアルズ事業（フィルムズ及びモールディングマテリアルズ）及びアドバンストソリューションズ事業（ライフソリューションズ及びインフォメーション・エレクトロニクス）を行っており、国内外の顧客に販売しております。主要な事業内容については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

製品販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転するため、その時点で履行義務を充足したと判断し、収益を認識しております。これらの製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、製品の販売契約における対価は、履行義務の充足時点である製品の引き渡し後、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

・産業ガスセグメント

産業ガスセグメントにおいては、鉄鋼、化学、エレクトロニクス産業向けなどのガス事業及びステンレス魔法瓶など家庭用品の製造等の事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

・ヘルスケアセグメント

ヘルスケアセグメントにおいては、医薬品事業（医療用医薬品の研究開発・製造）を行っており、国内外の顧客に販売しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

また、医薬品事業におけるロイヤリティ等収入は、当社グループが第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入です。契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、使用等を許諾した時点で収益を認識し、履行義務が一時点で充足されない場合には、繰延収益として計上し、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益を認識しております。マイルストンペイメントは、契約上のマイルストンが達成された時点で、重大な戻入れが発生しない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。ランニング・ロイヤリティは契約先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。なお、ロイヤリティ等収入は、契約に基づく権利の確定時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ロイヤリティ等収入に関して、田辺三菱製薬㈱は、2019年2月にNovartis Pharma社（本社：スイス・バーゼル市）（以下「Novartis社」）から仲裁の申立てを受けました。Novartis社は同社に対して、1997年に同社と締結したライセンス契約（以下「本件契約」）の規定の一部は無効であり、Novartis社にはロイヤリティの一部の支払義務がないと主張しております。同社は、Novartis社が本件契約に従って支払うべきロイヤリティの全額を受領する権利があると主張し、仲裁において適切にこの権利を追求しました。当該仲裁手続に入ったことに伴い、ロイヤリティの一部について、IFRS第15号に従い売上収益の認識を行わず、その他の非流動負債に計上してきましたが、仲裁廷より本件契約の規定は全部有効であるとの判断が2023年2月になされた結果、前連結会計年度に売上収益125,883百万円を認識し、それ以降は継続して売上収益を認識しております。

・MMAセグメント

MMAセグメントにおいては、MMA事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。主要な事業内容については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

・ベーシックマテリアルズセグメント

ベーシックマテリアルズセグメントにおいては、石化事業及び炭素事業を行っており、国内外の顧客に販売しております。主要な事業内容については、注記「4. 事業セグメント」に記載しております。

これらの事業の製品販売における履行義務を充足する時点、取引価格の算定及び支払条件等については、スペシャリティマテリアルズセグメントと同様です。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び負債は、以下のとおりです。

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	835,419	819,461	867,117
契約資産	16,312	22,315	32,886
契約負債	42,266	31,283	37,247

当社グループでは、主に進行中の工事に対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金、繰延収益及び導出取引に伴う繰延収益に対して契約負債を計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は15,813百万円及び15,843百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の金額は139,487百万円及び15,149百万円です。

前連結会計年度における契約負債の重大な変動は、前連結会計年度期首においてヘルスケアセグメントの製品供給に関連して受領していた前受金14,784百万円の一部が契約負債として認識するための要件を満たさなくなつたためその他の負債の契約負債から同科目の他の負債項目へ振り替えたことによるものです。

前連結会計年度の契約資産、当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりです。なお、個別の予想契約期間が1年以内の取引は含みません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	69,830	77,506
1年超	32,135	51,320
合計	101,965	128,826

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、発生時に費用として認識しております。

8. 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書上に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ682,400百万円及び679,716百万円であり、従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付に係る費用等を含めており、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業収益及びその他の営業費用」に計上しております。

なお、特別退職金については「10. その他の営業収益及びその他の営業費用」、退職給付に係る費用については「28. 退職給付」に記載のとおりです。

9. 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した研究開発費は、それぞれ149,467百万円及び121,624百万円です。

10. その他の営業収益及びその他の営業費用

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社株式売却益（注1）	3,316	36,488
段階取得に係る差益（注2）	—	27,000
工場閉鎖関連損失引当金戻入額（注3）	—	11,960
資産除去債務戻入益	—	4,681
債務免除益	—	3,816
固定資産売却益（注4）	8,792	2,349
受取賃貸料	2,199	2,179
受取保険金	2,228	415
環境対策費戻入益	3,149	76
仲裁裁定に伴う利益	2,884	—
その他（注5）	9,325	28,837
合計	31,893	117,801

- (注) 1 当連結会計年度において、クオリカプラス㈱の株式譲渡益及び、当社グループの連結子会社であった大陽日酸エネルギー㈱とアストモスエネルギー㈱の子会社であるアストモスリテイリング㈱の吸収合併に伴い大陽日酸エネルギー㈱に対する支配を喪失したことにより生じた利得が含まれております。なお、クオリカプラス㈱の株式譲渡の詳細については、注記「6. 子会社の売却」に記載しております。
- 2 当連結会計年度において、シーピーシー社の株式の追加取得に関連して、段階取得に係る差益27,000百万円を計上しております。なお、追加取得の詳細については、注記「5. 企業結合」に記載しております。
- 3 三菱ケミカル・ユーケー社のキャッセル工場におけるMMA関連製品の生産終了を決定したことに関連して前連結会計年度に計上した工場閉鎖関連損失引当金の一部を取り崩し、当連結会計年度に引当金戻入額10,169百万円を計上しております。なお、引当金戻入額の詳細については、注記「29. 引当金」に記載しております。
- 4 前連結会計年度において、ヘルスケアセグメントにおける無形資産の譲渡益が含まれております。
- 5 ヘルスケアセグメントのコロナワクチン供給契約に関連して受領した前受金15,530百万円について、前連結会計年度末において契約負債として認識するための要件を満たさなくなり前受金から他の負債科目に振り替えておりましたが、相手先との間で当該契約について解約することを当連結会計年度において合意し、その合意の中でその他の負債に計上していた負債については返金不要となつたため、当該負債について認識を中止しその他の営業収益を計上しております。

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減損損失（注1）（注2）（注3）（注4）	96,782	33,530
固定資産除売却損	10,979	18,540
事業整理損失（注3）	3,345	4,743
特別退職金（注2）（注3）（注4）	10,557	2,006
事業整理損失引当金繰入額（注3）（注4）	5,666	1,832
仲裁裁定に伴う損失	3,520	1,073
工場閉鎖関連損失引当金繰入額（注2）	26,726	52
訴訟損失引当金繰入額	3,550	—
その他（注2）（注4）	16,630	16,763
合計	177,755	78,539

(注) 1 減損損失の詳細については、注記「16. 減損損失」に記載しております。

- 2 前連結会計年度において、三菱ケミカル・ユーケー社のキャッセル工場におけるMMA関連製品の生産終了を決定したことに関連して減損損失39,251百万円、工場閉鎖関連損失引当金繰入額26,726百万円、特別退職金1,999百万円及びその他の関連損失720百万円を計上しております。なお、工場閉鎖関連損失引当金繰入額の詳細については、注記「29. 引当金」に記載しております。
- 3 前連結会計年度において、VLPワクチンの商用化の断念及びメディカゴ社の事業から撤退し清算を進めることを決定したことに関連して減損損失47,358百万円、事業整理損失引当金繰入額4,495百万円、特別退職金3,805百万円及び事業整理損失1,776百万円を計上しております。
- 4 当連結会計年度において、三菱ケミカルインドネシア社の株式譲渡決定に関連して、減損損失10,652百万円、事業整理損失引当金繰入額1,330百万円、特別退職金323百万円、その他の関連損失28百万円を計上しております。

11. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	2,343	5,501
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	6,824	5,019
その他	5,449	1,161
為替差益	—	7,538
条件付対価契約に関する金融資産の公正価値の変動	—	3,473
その他	2,020	1,104
合計	16,636	23,796

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	29,800	43,049
為替差損	123	—
条件付対価契約に関する金融資産の 公正価値の変動	386	—
その他	1,081	2,031
合計	31,390	45,080

12. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳及び増減は、以下のとおりです。

なお、当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の「国際的な税制改革—第2の柱モデルルール」（2023年5月改訂）の一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債は認識及び開示しておりません。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	(単位：百万円)			
	2022年4月1日	純損益として 認識(注2)	その他の包括利益 として認識	その他(注1)
				2023年3月31日
繰延税金資産				
有形固定資産	39,154	1,089	—	△292
退職給付に係る負債	31,312	△1,683	1,266	△1,017
従業員賞与	20,459	△2,251	—	△105
税務上の繰越欠損金	19,810	△5,408	—	1,243
従業員有給休暇	9,105	1,316	—	△219
棚卸資産	7,901	6,805	—	2
その他	86,921	18,125	521	603
合計	214,662	17,993	1,787	215
				234,657
繰延税金負債				
有形固定資産	△110,394	6,920	—	△6,700
公正価値評価による簿価修正額	△110,290	6,744	—	△5,456
有価証券及びその他の投資	△38,986	29	4,647	3,510
在外連結子会社等の未分配利益	△17,141	△1,293	—	△149
その他	△48,441	△881	△1,173	△563
合計	△325,252	11,519	3,474	△9,358
繰延税金資産の純額	△110,590	29,512	5,261	△9,143
				△84,960

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

2 繰延税金資産の純損益として認識にはメディカゴ社(カナダ)の清算の決定に伴い同社への投資に関連する将来減算一時差異について繰延税金資産を認識したことにより計上した48,383百万円及び多発性硬化症治療剤ジレニアのロイヤリティにかかる仲裁判断の結果を受けて収益を認識し、将来減算一時差異が解消したことにより計上した△33,557百万円が含まれております。

なお、メディカゴ社の清算の詳細については注記「16. 減損損失」に、仲裁判断の結果を受けた収益認識の詳細については注記「7. 売上収益」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	2023年4月1日	純損益として 認識	その他の包括利益 として認識	その他(注1)	2024年3月31日
繰延税金資産					
有形固定資産	39,951	3,748	—	△42	43,657
退職給付に係る負債	29,878	△3,869	△2,777	△118	23,114
従業員賞与	18,103	△621	—	△28	17,454
税務上の繰越欠損金	15,645	△4,438	—	1,793	13,000
棚卸資産	14,708	△2,803	—	85	11,990
従業員有給休暇	10,202	△483	—	57	9,776
その他	106,170	7,239	—	2,904	116,313
合計	234,657	△1,227	△2,777	4,651	235,304
繰延税金負債					
有形固定資産	△110,174	1,330	—	△10,374	△119,218
公正価値評価による簿価修正額	△109,002	7,117	—	△13,765	△115,650
有価証券及びその他の投資	△30,800	△224	△3,975	2,293	△32,706
在外連結子会社等の未分配利益	△18,583	130	△1,757	△448	△20,658
その他	△51,058	△1,541	△812	△2,893	△56,304
合計	△319,617	6,812	△6,544	△25,187	△344,536
繰延税金資産の純額	△84,960	5,585	△9,321	△20,536	△109,232

(注) 1 その他には在外営業活動体の換算差額のほか、企業結合等に伴う増減が含まれております。

2 当連結会計年度よりIAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)を適用しております。これに伴い、前連結会計年度については遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。会計方針変更の詳細は、注記「2. 作成の基礎」に記載しております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。また、将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、主に売上収益の予測です。認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び将来減算一時差異と繰越欠損金の解消が予測される期間における将来課税所得の予測に基づき、回収される可能性が高いと考えております。なお、将来課税所得の予測及び主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば繰延税金資産の回収可能性の評価の算定結果が異なる可能性があります。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額(所得ベース)は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
将来減算一時差異	135,979	219,804
繰越欠損金	446,702	379,807
繰越税額控除	93,490	16,231

なお、上記に対応する未認識の繰延税金資産は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
将来減算一時差異	38,390	73,794	
繰越欠損金	75,047	57,952	
繰越税額控除	23,603	4,097	

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除（所得ベース）の失効期限別の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
繰越欠損金			
1年以内	1,476	8,539	
1年超5年以内	105,107	103,907	
5年超10年以内	93,120	129,525	
10年超20年以内	99,700	1,874	
無期限	147,299	135,962	
合計	<u>446,702</u>	<u>379,807</u>	
繰越税額控除			
1年以内	—	—	
1年超5年以内	16,530	—	
5年超10年以内	—	2,993	
10年超20年以内	1,760	—	
無期限	75,200	13,238	
合計	<u>93,490</u>	<u>16,231</u>	

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、繰延税金負債を認識していない子会社等の未分配利益に関連する一時差異の合計額は、それぞれ1,397,268百万円及び1,409,192百万円です。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
当期法人所得税	61,931	67,693	
繰延法人所得税	△29,512	△5,585	
合計	<u>32,419</u>	<u>62,108</u>	

(3) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度において、ともに30.6%です。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
在外連結子会社の税率差異	△1.5	△5.3
段階取得に係る差益	—	△3.4
持分法による投資利益	△2.1	△1.0
試験研究費に係る税額控除	△3.5	△0.7
未認識の繰延税金資産の増減	△8.9	4.1
外国税額	1.8	0.4
その他	2.9	1.1
実際負担税率	19.3 %	25.8 %

(4) グローバル・ミニマム課税制度

日本においては令和5年度税制改正において、第2の柱モデルルールに即したグローバル・ミニマム課税に対応する法人税が創設され、それに係る規定（以下「グローバル・ミニマム課税制度」といいます。）を含めた税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第3号））（以下「改正法人税法」といいます。）が2023年3月28日に成立しました。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、2024年4月1日開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で（トップアップ）課税されることになります。

当社グループは当該税制に対する潜在的なエクスポートナーの評価を実施しました。この評価は、当社グループの構成企業の直近の税務申告、国別報告書及び財務諸表等に基づいております。この評価の結果、当社グループの構成企業が事業を行っている一部の法域においては追加の法人所得税が発生する可能性があるものの、重要性があるエクスポートナーを想定しておりません。

なお、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債の認識及び開示については「(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債」に記載しております。

13. 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社の所有者に帰属する 当期利益(百万円)	96,461	119,596
当期利益調整額(百万円)	173	169
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益(百万円)	96,634	119,765
期中平均普通株式数(千株)	1,421,783	1,422,496
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
転換社債型新株予約権付社債(千株)	64,020	59,572
株式報酬(千株)	1,106	728
希薄化後の期中平均普通株式数(千株)	1,486,909	1,482,796
基本的1株当たり当期利益(円)	67.85	84.07
希薄化後1株当たり当期利益(円)	64.99	80.77

(注) 基本的及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

取得原価

(単位：百万円)

のれん	無形資産				合計	
	技術に係る無形資産	顧客に係る無形資産	ソフトウェア	その他		
2022年4月1日残高	721,686	308,323	377,015	80,705	69,275	835,318
個別取得	—	14,904	53	5,132	3,391	23,480
企業結合による取得	740	—	173	—	377	550
売却及び処分	—	△13,414	△490	△3,184	△75	△17,163
振替	—	△1	—	△172	△12	△185
在外営業活動体の換算差額等	27,965	14,744	15,669	2,043	2,341	34,797
2023年3月31日残高	750,391	324,556	392,420	84,524	75,297	876,797

償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

のれん	無形資産				合計	
	技術に係る無形資産	顧客に係る無形資産	ソフトウェア	その他		
2022年4月1日残高	16,274	183,463	101,204	62,645	39,201	386,513
償却費	—	9,120	18,847	6,708	2,081	36,756
減損損失	6,739	1,717	—	754	21	2,492
売却及び処分	—	△13,198	△490	△3,049	△67	△16,804
在外営業活動体の換算差額等	△277	6,563	1,268	△451	1,247	8,627
2023年3月31日残高	22,736	187,665	120,829	66,607	42,483	417,584

帳簿価額

(単位：百万円)

のれん	無形資産				合計	
	技術に係る無形資産	顧客に係る無形資産	ソフトウェア	その他		
2022年4月1日残高	705,412	124,860	275,811	18,060	30,074	448,805
2023年3月31日残高	727,655	136,891	271,591	17,917	32,814	459,213

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取得原価

(単位:百万円)

のれん	無形資産					合計
	技術に係る無形資産	顧客に係る無形資産	ソフトウェア	その他		
2023年4月1日残高	750,391	324,556	392,420	84,524	75,297	876,797
個別取得	745	—	57	5,800	1,896	7,753
企業結合による取得	56,829	—	19,554	616	2,690	22,860
売却及び処分	△32,562	△14,664	△2,645	△3,851	△11,284	△32,444
振替	—	1	—	146	△167	△20
在外営業活動体の換算差額等	64,844	30,953	37,839	2,526	2,349	73,667
2024年3月31日残高	840,247	340,846	447,225	89,761	70,781	948,613

償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

のれん	無形資産					合計
	技術に係る無形資産	顧客に係る無形資産	ソフトウェア	その他		
2023年4月1日残高	22,736	187,665	120,829	66,607	42,483	417,584
償却費	—	10,355	21,061	6,612	3,046	41,074
減損損失	31	1,233	2,083	185	566	4,067
売却及び処分	△16,274	△11,218	△1,517	△3,064	△9,909	△25,708
在外営業活動体の換算差額等	855	17,586	10,036	2,116	830	30,568
2024年3月31日残高	7,348	205,621	152,492	72,456	37,016	467,585

帳簿価額

(単位:百万円)

のれん	無形資産					合計
	技術に係る無形資産	顧客に係る無形資産	ソフトウェア	その他		
2023年4月1日残高	727,655	136,891	271,591	17,917	32,814	459,213
2024年3月31日残高	832,899	135,225	294,733	17,305	33,765	481,028

前連結会計年度及び当連結会計年度において、重要な自己創設資産はありません。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている重要な無形資産は、以下のとおりです。

- ・2010年3月の当社による三菱レイヨン株（現 三菱ケミカル㈱）の株式取得により取得した「技術に係る無形資産」
帳簿価額は前連結会計年度8,786百万円、当連結会計年度6,571百万円であり、残存償却年数は1～5年です。
- ・2014年11月の当社による大陽日酸㈱（現 日本酸素ホールディングス㈱）の株式取得により取得した「顧客に係る無形資産」
帳簿価額は前連結会計年度19,346百万円、当連結会計年度17,242百万円であり、残存償却年数は4～9年です。
- ・2017年10月の田辺三菱製薬㈱によるニューロダーム社の買収により取得した「技術に係る無形資産」
帳簿価額は前連結会計年度54,614百万円、当連結会計年度61,927百万円であり、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。
- ・2018年12月の大陽日酸㈱（現 日本酸素ホールディングス㈱）による欧州事業の取得等により計上したニッポン・ガシズ・ユーロ・ホールディング社が保有する「顧客に係る無形資産」
帳簿価額は前連結会計年度188,773百万円、当連結会計年度199,260百万円であり、残存償却年数は主に24年です。
- ・2020年10月の三菱ケミカルアメリカ社によるジェレスト社の買収により取得した「技術に係る無形資産」
帳簿価額は前連結会計年度29,692百万円、当連結会計年度30,977百万円であり、残存償却年数は主に11年です。
- ・2022年9月の田辺三菱製薬㈱において、Eli Lilly and Companyに対して日本国内における医薬品の販売権許諾の対価を支払ったことにより計上した「技術に係る無形資産」
帳簿価額は前連結会計年度11,823百万円、当連結会計年度10,641百万円であり、残存償却年数は9年です。
- ・2024年1月の三菱ケミカルヨーロッパ社によるシーピーシー社の買収により取得した「顧客に係る無形資産」
帳簿価額は当連結会計年度19,225百万円であり、残存償却年数は4年です。

(3) 耐用年数を確定できない無形資産

耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ63,127百万円及び68,793百万円です。主なものはヘルスケアセグメントの田辺三菱製薬㈱が2017年にニューロダーム社を買収した際に認識された仕掛研究開発費であり、「技術に係る無形資産」に含まれております。当該資産は研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないもので使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産に分類しております。

当該資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。減損テストに際し、無形資産の回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。事業計画は、過去の経験及び外部からの情報に基づいたものであり、原則として、合理的な理由がある場合を除き、5年を限度としており、主要な仮定は、規制当局の販売承認の取得の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率です。割引率については、税引前の加重平均資本コストを使用しており、前連結会計年度は8.2%～15.0%、当連結会計年度は8.8%～13.4%です。また、ニューロダーム社に係る仕掛研究開発費の年次の減損テストにおける割引率は、前連結会計年度は15.0%、当連結会計年度は13.4%です。なお、前連結会計年度は割引率が1.3%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性がありました。当連結会計年度は割引率が0.7%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性があります。

主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

また、耐用年数を確定できない無形資産について認識した減損損失は、注記「16. 減損損失」に記載のとおりです。

(4) のれん

資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
スペシャリティ マテリアルズ	炭素繊維・複合材料	8,350	65,818
	高機能エンプラ	27,235	30,865
	その他	55,517	60,823
	合計	91,102	157,506
産業ガス	産業ガス	523,921	576,921
ヘルスケア	医薬品	54,540	56,099
MMA	MMA	38,474	38,861
ベーシックマテリアルズ	その他	3,152	3,359
その他	製剤材料	16,288	—
	その他	178	153
	合計	16,466	153
合計		727,655	832,899

(注) 当連結会計年度の第1四半期連結会計期間より報告セグメントを見直したことに伴い、前連結会計年度及び当連結会計年度の各資金生成単位（資金生成単位グループ）に配分されたのれんの帳簿価額は、変更後の区分方法により作成しております。なお、製剤材料に配分されたのれんは、当連結会計年度においては製剤材料事業の譲渡が完了しているため残高はありません。

資金生成単位グループののれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され、経営者によって承認された5年を限度とする事業計画を基礎とし、事業計画の予測の期間を超えた後(5年を超える期間)は、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%と仮定して事業計画の最終年度のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。将来キャッシュ・フローの見積額は主として、売上収益の予測及び市場の成長率に影響を受けます。なお、主要な仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば回収可能価額の算定結果が異なる可能性があります。

回収可能価額の算定に利用している割引率は、以下のとおりです。

報告セグメント	資金生成単位 (資金生成単位グループ)	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
スペシャリティ マテリアルズ	炭素繊維・複合材料	6.3%	6.9%
	高機能エンプラ	6.3%	6.9%
産業ガス	産業ガス	5.5%	6.1%
ヘルスケア	医薬品	8.2%	8.8%
MMA	MMA	5.5%	6.1%
その他	製剤材料	5.8%	—

なお、製剤材料に配分されたのれんについて、前連結会計年度は割引率が1.9%上昇した場合に回収可能価額と帳簿価額が等しくなる可能性がありました。

15. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

取得原価

						(単位：百万円)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	1,247,199	3,530,621	387,449	294,153	204,708	5,664,130
個別取得 (注1)	70,983	152,656	31,644	3,887	29,030	288,200
企業結合による取得	24	180	1	212	—	417
事業譲渡	△6,821	△19,098	△1,552	△49	△23	△27,543
売却及び処分	△20,205	△83,869	△14,303	△2,898	△1,463	△122,738
振替 (注2)	△4,772	△8,854	13	△384	△10,895	△24,892
在外営業活動体の換算差額等	17,671	89,946	12,067	4,190	△2,453	121,421
2023年3月31日残高	1,304,079	3,661,582	415,319	299,111	218,904	5,898,995

減価償却累計額及び減損損失累計額

						(単位：百万円)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	804,960	2,681,948	262,308	9,709	5,510	3,764,435
事業譲渡	△5,372	△17,667	△1,373	—	—	△24,412
減価償却費	47,147	159,107	24,827	1,779	—	232,860
減損損失	9,118	27,298	782	2,295	48,058	87,551
売却及び処分	△16,251	△81,287	△13,960	△554	△845	△112,897
振替 (注2)	△1,888	△5,631	△29	△102	△139	△7,789
在外営業活動体の換算差額等	5,110	51,929	4,570	1,131	△11,391	51,349
2023年3月31日残高	842,824	2,815,697	277,125	14,258	41,193	3,991,097

- (注) 1 建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額 (△) を含めた純額で表示しております。
- 2 振替には売却目的で保有する資産との振替が含まれております。

帳簿価額

						(単位：百万円)
	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2022年4月1日残高	442,239	848,673	125,141	284,444	199,198	1,899,695
2023年3月31日残高	461,255	845,885	138,194	284,853	177,711	1,907,898

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

取得原価

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	1,304,079	3,661,582	415,319	299,111	218,904	5,898,995
個別取得 (注1)	46,750	160,367	27,752	1,177	63,204	299,250
企業結合による取得	16,931	15,682	2,073	1,145	1,451	37,282
売却及び処分	△33,117	△128,902	△19,546	△3,897	△3,737	△189,199
振替 (注2)	△19,449	△73,968	59	△2,871	△12,269	△108,498
在外営業活動体の換算差額等	31,822	146,002	24,905	5,058	18,565	226,352
2024年3月31日残高	1,347,016	3,780,763	450,562	299,723	286,118	6,164,182

減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	842,824	2,815,697	277,125	14,258	41,193	3,991,097
減価償却費	47,262	159,346	26,048	1,706	—	234,362
減損損失	5,937	20,238	315	351	2,591	29,432
売却及び処分	△24,707	△119,268	△17,854	△528	△168	△162,525
振替 (注2)	△14,538	△70,662	△198	△1,158	△92	△86,648
在外営業活動体の換算差額等	8,299	87,667	13,922	888	4,358	115,134
2024年3月31日残高	865,077	2,893,018	299,358	15,517	47,882	4,120,852

(注) 1 建設仮勘定の個別取得には新規取得による増加額のほか、各有形固定資産科目への振替額 (△) を含めた純額で表示しております。

2 振替には売却目的で保有する資産との振替が含まれております。

帳簿価額

(単位:百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2023年4月1日残高	461,255	845,885	138,194	284,853	177,711	1,907,898
2024年3月31日残高	481,939	887,745	151,204	284,206	238,236	2,043,330

前連結会計年度と当連結会計年度において、使用権資産の増加額は、それぞれ26,926百万円と21,406百万円です。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

建設中の有形固定資産に関する支出額は、建設仮勘定として記載しております。

(2) 使用権資産（リース資産）

有形固定資産に含まれる使用権資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)
建物及び構築物	75,556	82,603	
機械装置及び運搬具	19,400	24,991	
工具器具及び備品	11,215	10,745	
土地	8,489	7,738	
合計	114,660	126,077	

16. 減損損失

当社グループは、原則として、ビジネスユニットを基本として事業、製造工程、地域等の関連性に基づき資産のグループピングを実施しております。なお、遊休資産については、個別資産別に減損損失の認識の判定を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損損失は、以下のとおりです。減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に含めております。

(減損損失)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
有形固定資産			
建物及び構築物	9,118	5,937	
機械装置及び運搬具	27,298	20,238	
工具器具及び備品	782	315	
土地	2,295	351	
建設仮勘定	48,058	2,591	
有形固定資産合計	87,551	29,432	
のれん	6,739	31	
無形資産（注）	2,492	4,067	
減損損失合計	96,782	33,530	

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、耐用年数を確定できない無形資産にかかる減損損失がそれぞれ1,463百万円及び1,232百万円含まれております。

減損損失を認識した主な資産は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至2023年3月31日)

(有形固定資産及び無形資産)

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
MMA生産設備	三菱ケミカル・ユーケー社 (所在地:イギリス・ストックトンオ ンティーズ)	機械装置等	ケミカルズ (現 MMA)	39,251
ワクチン製造設備	メディカゴ社 (本社:カナダ・ケベック市)	建設仮勘定等	ヘルスケア	40,619

(のれん)

主な内容	報告セグメント	減損損失 (百万円)
メディカゴ社の事業に関連するのれん	ヘルスケア	6,739

1. 三菱ケミカル・ユーケー社キャッセル工場のMMA生産設備

MMA事業を包括的に検討した結果、三菱ケミカル・ユーケー社のキャッセル工場におけるMMA関連製品の生産活動については、経済的持続性を維持できないとの結論に達したため、同工場におけるMMA関連製品の生産を終了することを決定しました。その結果、投資の回収が見込めなくなったため、当該工場設備について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失39,251百万円（内、機械装置20,720百万円、その他18,531百万円）を計上しております。

なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額、または売却が困難であるものについては零としており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

2. メディカゴ社のワクチン製造設備及び同社の事業に関連するのれん

メディカゴ社は、植物由来ウイルス様粒子（Virus Like Particle、以下「VLP」）技術を用いた新規ワクチンの研究開発に特化したバイオ医薬品会社であり、2022年2月には新型コロナウイルス感染症の予防を適応として開発してきたVLPワクチンがカナダにおいて承認され、商用規模生産の移行に向け準備を進めておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症を取り巻く環境は大きく変化しており、現状の新型コロナウイルスワクチンの世界的な需要及び市場環境と、商用規模生産の移行への同社の課題を包括的に検討した結果、当VLPワクチンの商用化を断念するという結論に至りました。また、同社が保有する開発品の今後の事業化においても、更なる投資を継続的に行うことが困難であると判断し、当該事業から撤退し清算を進めることを決定いたしました。その結果、投資の回収が見込めなくなったため、同社のワクチン製造設備及び同社の事業に関連するのれんについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失47,358百万円（内、建設仮勘定31,762百万円、のれん6,739百万円、その他8,857百万円）を計上しております。

回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は売却見込額、または売却が困難であるものについては零としており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至2024年3月31日)

(有形固定資産及び無形資産)

用途	場所	種類	報告セグメント	減損損失 (百万円)
高純度テレフタル酸の製造設備	三菱ケミカルインドネシア社 (所在地: インドネシア・ジャカルタ 首都特別州)	機械装置等	ベーシック マテリアルズ	10,652
フェノール・ビス フェノールA製造 設備等	三菱ケミカル株 茨城事業所(茨城県神栖市) 岡山事業所(岡山県倉敷市) 九州事業所(福岡県北九州市)	機械装置等	ベーシック マテリアルズ	4,242
ACH法MMAモノマー 及びアクリロニト リル関連製造設備	三菱ケミカル株 広島事業所(広島県大竹市)	機械装置等	MMA	3,993

1. 三菱ケミカルインドネシア社の高純度テレフタル酸の製造設備

ポートフォリオ改革の一環として、当社グループの連結子会社である三菱ケミカルインドネシア社の全株式を段階的に譲渡することを決定しました。当該決定に基づく売却目的保有資産への振替に伴い、処分コスト控除後の公正価値と帳簿価額の差額について損失を計上しております。同社の設備等非流動資産の帳簿価額については全額を減額し減損損失10,652百万円(内、機械装置8,981百万円、建設仮勘定924百万円、その他747百万円)を計上しており、非流動資産の帳簿価額を上回る損失見積額1,330百万円については事業整理損失引当金繰入額として計上しております。

なお、公正価値は同社株式の売却予定価額に基づいており、公正価値ヒエラルキーはレベル3です。

2. 三菱ケミカル株のフェノール・ビスフェノールA製造設備等

フェノール・ビスフェノールA事業等は、事業環境の変化に伴い収益性が悪化しており、今後も収益改善の可能性が低いとの結論に達し、当事業に係る固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失4,242百万円(内、機械装置2,658百万円、構築物802百万円、その他782百万円)を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローを割引率6.1%で割り引いて算定しております。

3. 三菱ケミカル株広島事業所のACH法MMAモノマー及びアクリロニトリル関連製造設備

MMA及びアクリロニトリル事業の競争力の強化と供給体制の最適化を図るため、三菱ケミカル株広島事業所におけるACH法MMAモノマー、アクリロニトリル及びアクリロニトリル誘導品の生産終了を決定したことに伴い、当該製品に係る固定資産について帳簿価額を備忘価額まで減額し、減損損失3,993百万円(内、機械装置2,844百万円、構築物702百万円、その他447百万円)を計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

17. 持分法で会計処理されている投資

投資の帳簿価額及び当期包括利益に対する持分取込額

個別に重要でない持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額	79,020	78,419

持分法で会計処理されているジョイント・ベンチャーの当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	5,558	3,777
その他の包括利益に対する持分取込額	856	1,982
当期包括利益に対する持分取込額合計	<u>6,414</u>	<u>5,759</u>

個別に重要でない持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
関連会社に対する投資の帳簿価額	91,716	85,827

持分法で会計処理されている関連会社の当期包括利益に対する持分取込額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	6,185	4,313
その他の包括利益に対する持分取込額	6,974	58
当期包括利益に対する持分取込額合計	<u>13,159</u>	<u>4,371</u>

18. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式及び出資金	162,919	169,076
未収入金	51,025	56,033
定期預金	6,286	11,928
デリバティブ資産	5,678	7,490
その他	53,549	61,423
貸倒引当金	△1,718	△1,914
合計	<u>277,739</u>	<u>304,036</u>
流動資産	74,469	82,804
非流動資産	203,270	221,232
合計	<u>277,739</u>	<u>304,036</u>

株式及び出資金は主にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産、未収入金及び定期預金は主に償却原価で測定する金融資産、デリバティブ資産は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計を適用しているものを除きます。）にそれぞれ分類しております。

また、その他には条件付対価契約に関する金融資産が含まれており、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の主な銘柄、及び公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
PHCホールディングス㈱	17,610
イビデン㈱	6,966
NewAmsterdam Pharma Company N.V.	6,633
東ソー㈱	4,014
㈱三菱総合研究所	3,182
高压ガス工業㈱	2,394
スタンレー電気㈱	2,174
理研計器㈱	1,939
三菱瓦斯化学㈱	1,656
㈱メディパルホールディングス	1,564

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
PHCホールディングス(株)	15,199
イビデン(株)	8,805
東ソー(株)	4,610
(株)三菱総合研究所	3,095
高压ガス工業(株)	3,044
理研計器(株)	2,611
三菱瓦斯化学(株)	2,185
(株)神戸製鋼所	2,152
スタンレー電気(株)	2,089
大阪有機化学工業(株)	1,860

上記に加え、活発な市場における公表価格が入手できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産を保有しております、主に化学工業関連銘柄、ヘルスケア関連銘柄及び産業ガス関連銘柄により構成されております。

化学工業関連銘柄における投資は、前連結会計年度末69,807百万円、当連結会計年度末73,096百万円です。ヘルスケア関連銘柄における投資は、前連結会計年度末9,648百万円、当連結会計年度末10,396百万円です。産業ガス関連銘柄における投資は、前連結会計年度末9,437百万円、当連結会計年度末9,741百万円です。

株式は主に取引・協業関係、金融取引関係の維持・強化等を目的として保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産の売却（認識の中止）を行っております。売却時の公正価値及び売却に係る累積利得又は損失（税引前）は、以下のとおりです。その他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失（税引後）は、売却時に利益剰余金に振り替えております。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
公正価値	23,821	10,034
累積利得又は損失	10,699	2,653

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性の金融資産について、認識された受取配当金は以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	266	46
連結会計年度末で保有している金融資産	6,558	4,973

19. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
退職給付に係る資産	45,297	57,007
前払費用	41,306	40,354
契約資産 (注)	22,315	32,886
未収法人所得税	48,907	23,362
未収消費税等	11,560	20,960
前払金	17,765	16,493
その他	15,295	13,406
合計	<u>202,445</u>	<u>204,468</u>
流動資産	141,020	131,721
非流動資産	61,425	72,747
合計	<u>202,445</u>	<u>204,468</u>

(注) 詳細は、注記「7. 売上収益」に記載のとおりです。

20. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	448,463	450,229
原材料及び貯蔵品	257,845	254,199
仕掛品	91,569	94,821
合計	<u>797,877</u>	<u>799,249</u>

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、棚卸資産のうち、正味実現可能価額で評価した金額は、それぞれ125,244百万円及び81,067百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、それぞれ11,378百万円及び8,878百万円です。

21. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形及び売掛金	819,461	867,117
貸倒引当金	△10,674	△14,764
合計	<u>808,787</u>	<u>852,353</u>

営業債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

22. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	278, 416	269, 494
短期投資	18, 808	25, 430
合計	<u>297, 224</u>	<u>294, 924</u>

23. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及びそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売却目的で保有する資産		
現金及び現金同等物	2, 005	3, 050
営業債権	7, 173	5, 163
棚卸資産	3, 922	7, 421
有形固定資産	1, 262	3, 870
その他の金融資産	14, 772	8, 533
その他	1, 107	2, 548
合計	<u>30, 241</u>	<u>30, 585</u>
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		
営業債務	4, 713	414
その他の金融負債	361	1, 130
退職給付に係る負債	2, 009	—
引当金	24	1, 330
その他	1, 917	1, 007
合計	<u>9, 024</u>	<u>3, 881</u>

前連結会計年度(2023年3月31日)

前連結会計年度末において売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債のうち、主なものは以下のとおりです。

①機能商品セグメント（現スペシャリティマテリアルズセグメント）における持分法で会計処理されていたジョイント・ベンチャー（三菱エンジニアリングプラスチックス㈱）への投資

2022年2月に、ポートフォリオ改革の一環として、上記株式の一部譲渡を意思決定したことにより、前連結会計年度の第1四半期連結会計期間の末日から1年以内の売却が見込まれることから、譲渡予定の株式について持分法の適用を中止し、売却目的保有に分類しております。

なお、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、当該資産は帳簿価額で測定しております。

本譲渡は2023年4月に完了しております。

②機能商品セグメント（現スペシャリティマテリアルズセグメント）における連結子会社である三菱ケミカルアグリドリーム㈱に係るもの

2023年3月に、ポートフォリオ改革の一環として、当社グループが保有する三菱ケミカルアグリドリーム㈱の全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結したことにより、同社が保有する資産及び負債を売却目的保有に分類したものです。

なお、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額により測定しております。

本譲渡は2023年9月に完了しております。

③その他セグメントにおける連結子会社であるアルファテック・ソリューションズ株に係るもの

2023年2月に、システム基盤の強化及び合理化の一環として、当社グループが保有するアルファテック・ソリューションズ株の全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結したことにより、同社が保有する資産及び負債を売却目的保有に分類したものです。

なお、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額により測定しております。

本譲渡は2023年4月に完了しております。

④当社グループが保有している政策保有株式

当社グループでは政策保有株式について継続的に保有意義の検証を行っており、検証の結果、保有意義が乏しいため売却を決定した株式のうち、前連結会計年度末において1年以内に売却予定の株式を売却目的保有に分類しております。当該株式は主に上場株式であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1です。

なお、前連結会計年度末において売却目的保有に分類した政策保有株式は、順次売却を進めていますが、当連結会計年度末時点において一部銘柄については売却が完了していないため、当連結会計年度末においても売却目的で保有する資産に分類しております。当該株式は翌連結会計年度に売却が完了する予定です。

前連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関連するその他の資本の構成要素は、4,428百万円です。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度末において売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債のうち、主なものは以下のとおりです。

①ベーシックマテリアルズセグメントにおける連結子会社である三菱ケミカルインドネシア社に係るもの

2023年12月に、ポートフォリオ改革の一環として、当社グループが保有する三菱ケミカルインドネシア社の全株式を段階的に譲渡する契約を締結したことにより、同社が保有する資産及び負債を売却目的保有に分類したものです。

これに伴い、売却費用控除後の公正価値で測定しております。当該公正価値は同社株式の売却予定価額に基づいており、その公正価値ヒエラルキーは、レベル3です。また、売却目的保有資産への振替に伴い、売却費用控除後の公正価値と帳簿価額の差額について損失を計上しており、その金額はその他の営業費用に含めております。

本譲渡契約に基づき、持分100%のうち80%を当連結会計年度の末日から1年以内に売却予定であり、これに伴い当社は同社に対する支配を喪失し、当社グループの同社の株式保有比率は20%となります。なお、残りの20%についても今後段階的に売却する予定です。

②ヘルスケアセグメントにおける連結子会社である天津田辺製薬有限公司に係るもの

2023年12月に、昨今の中国における事業環境の変化を踏まえ中国市場に深い知見を有する企業に事業運営を委ねることが同社のさらなる成長と競争力強化につながると判断し、当社グループが保有する天津田辺製薬有限公司の全持分を譲渡する持分譲渡契約を締結したことにより、同社が保有する資産及び負債を売却目的保有に分類したものです。

なお、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を上回っているため、当該資産及び負債は帳簿価額により測定しております。

本譲渡は当連結会計年度の末日から1年以内に完了する予定です。

③当社グループが保有している政策保有株式

当社グループでは政策保有株式について継続的に保有意義の検証を行っており、検証の結果、保有意義が乏しいため売却を決定した株式のうち、当連結会計年度末において1年以内に売却予定の株式を売却目的保有に分類しております。当該株式は主に上場株式であり、公正価値ヒエラルキーはレベル1です。

当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素は11,008百万円です。

24. 資本

(1) 資本金及び自己株式

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりです。

	(単位:千株)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
授権株式数		6,000,000	6,000,000
発行済株式数			
期首		1,506,288	1,506,288
期中増減		—	—
期末		1,506,288	1,506,288

株式は、すべて無額面の普通株式です。発行済株式は全額払込済みです。

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりです。

	(単位:千株)	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首		85,200	84,190
增加 (注1)		29	38
減少 (注2)		△1,039	△523
期末		84,190	83,705

(注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 前連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、株式報酬としての譲渡制限付株式交付による払出344千株、ストック・オプション権利行使による払出273千株、役員報酬B I P信託からの株式交付420千株、単元未満株式の売却1千株によるものです。

当連結会計年度における自己株式の株式数の減少は、役員報酬B I P信託からの株式交付423千株（譲渡制限付株式報酬を含む）、ストックオプション権利行使による払出99千株、単元未満株式の売却1千株によるものです。

3 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を含めて表示しております。

前連結会計年度末 2,413千株 当連結会計年度末 1,989千株

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額であり、資本準備金とその他の資本剰余金により構成されております。利益剰余金は、利益準備金とその他の利益剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

複合金融商品の資本要素として転換社債型新株予約権付社債の発行時に資本要素として分類された金額が他の資本剰余金に計上されておりましたが、当連結会計年度において権利が行使されずに権利行使期間が満了したことにより税引後の金額を利益剰余金へ振替えております。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(3) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素は、以下のとおりです。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の評価差額です。

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定は、期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額及び純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額です。

25. 配当

配当金の支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月19日 取締役会	普通株式	21,359	15	2022年3月31日	2022年6月3日
2022年11月8日 取締役会	普通株式	21,366	15	2022年9月30日	2022年12月2日

(注) 2022年5月19日及び2022年11月8日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金がそれぞれ39百万円及び35百万円含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	21,368	15	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	22,792	16	2023年9月30日	2023年12月4日

(注) 2023年5月19日及び2023年11月1日の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金がそれぞれ35百万円及び31百万円含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるものは、以下のとおりです。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	22,793	利益剰余金	16	2024年3月31日	2024年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(付与済の累積ポイント数に相当する株式を除きます。)に対する配当金31百万円が含まれております。

26. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	△14,499	11,677
税効果額	4,576	△3,885
純額	△9,923	7,792
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△4,168	10,758
税効果額	1,150	△3,463
純額	△3,018	7,295
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	79,018	168,807
組替調整額	△92	△182
税効果額	—	△1,757
純額	78,926	166,868
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	3,858	2,920
組替調整額	△1,865	△1,541
税効果額	△465	△216
純額	1,528	1,163
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分		
当期発生額	7,832	7,990
組替調整額	△2	△5,950
純額	7,830	2,040
その他の包括利益合計	75,343	185,158

27. 株式に基づく報酬

当社は、株主価値の共有及びサステナブルな企業価値・株主価値の向上を意識づけること等を目的として、以下の株式報酬制度を導入しております。

1 ストック・オプション制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、執行役（2015年3月期までは、社外取締役を除く取締役。以下同じ。）及び執行役員に対し、各事業年度の会社業績及び執行役又は執行役員（いざれも退任者を含みます。）の業務執行の状況、貢献度等を勘案し、報酬委員会の決議等に基づき、業績報酬として、株式報酬型ストック・オプションを付与しております。

当社が発行するストック・オプションは、すべて持分決済型株式報酬です。権利確定条件はありません。行使期間は主に付与日から20年であり、原則として、当社並びに当社の子会社の取締役、執行役、執行役員及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の1年後の応当日の翌日から5年間に限り行使することができます。

なお、2020年3月期以降、新規に株式報酬型ストック・オプションの付与は行わないこととしております。

(2) ストック・オプション数

	(単位：千株)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首未行使残高	715	442
行使	△273	△99
期末未行使残高	442	343
期末行使可能残高	150	248

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与及び失効はありません。

ストック・オプションの権利行使価格は、すべて1株当たり1円です。

期中に権利行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ732.9円及び870.3円です。

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5.9年及び4.6年です。

2 役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社及び一部の子会社は、2019年3月期より、当社の執行役（2021年3月期まで）及び執行役員（国内非居住者を除きます。以下同じ。）並びに一部の子会社の代表取締役社長、執行役員を兼務する取締役及び執行役員（国内非居住者を除きます。当社の執行役及び執行役員と併せて、以下「業務執行役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社の中期経営計画の対象となる期間に対応した連続する5事業年度（当初は2019年3月期から2021年3月期の3事業年度。）を対象として、各事業年度の会社業績目標等の達成度の評価に基づき、各業務執行役員の役位に応じた数のポイントを毎期付与し、業務執行役員の退任後算定される当該累積ポイント数に相当する当社株式（1ポイントは当社株式1株とします。）等を役員報酬として交付等するインセンティブプランです。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託を用いています。当社及び一部の子会社が拠出する金員を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、本信託を通じて業務執行役員に当社普通株式等が交付等されます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

なお、株式報酬制度の見直しに伴い、2024年3月期以降、新規に本制度に係るポイント付与は行わないこととしております。

(2) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりです。なお、ポイントの付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に付与されたポイント数 (千株)	30	—
加重平均公正価値 (円)	996.7	—

(3) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度32百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」並びに「売上原価」に計上しております。

3 譲渡制限付株式報酬制度

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、2021年3月期より、当社の執行役等を対象とする譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

本制度では、本制度の目的、当社の業績、各対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案した基準額をもとに決定した数の普通株式を交付します。当該普通株式は、交付日から翌年3月31日の間、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役又は執行役員（以下「当社役員等」といいます。）の地位にあることを条件として、当社役員等を退任した時に譲渡制限が解除されます。

また、上記の他に前執行役社長の就任時（2022年3月期）にサインオン・ボーナスとして、譲渡制限付株式を交付しました。当該譲渡制限付株式は、就任後3年間の各事業年度終了時において3分の1ずつ譲渡制限が解除されるものです。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(2) 期中に付与された株式数及び株式の加重平均公正価値

期中に付与された株式数及び株式の加重平均公正価値は、以下のとおりです。なお、株式の付与日における公正価値は、付与日の株価に近似していることから、付与日の株価を使用しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に付与された付与数 (千株)	344	406
加重平均公正価値 (円)	772.3	798.6

(3) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において321百万円及び345百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

4 パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)

(1) 株式報酬制度の内容

当社は、2022年3月期より、当社の執行役等を対象にPSUを導入しています。当社PSUは、3年間の当社の株主総利回り (TSR) の評価に基づき、当社株式を交付するか否か、及び交付する場合の株式数が決定される制度です。TSRの評価においては、インデックス（JPX日経インデックス400(配当込)）成長率との比較及びピアグループ（当社と売上高や時価総額等が同規模の国内外の化学、ヘルスケア企業）における順位に基づき、評価係数（0%～200%）を決定します。交付する場合、当該評価係数を役位別の基準株式数に乗じて各対象者への交付株式数を決定することとなります。なお、対象期間中（3年間）継続して当社の執行役又は執行役員いざれかの地位にあることを株式交付の条件としており、対象期間中に正当な理由により当社の執行役又は執行役員のいざれの地位も退任した場合は、退任日の前月の株価及び在任期間に応じて算出される金額の金銭を支給します。

本制度は、持分決済型及び現金決済型の株式報酬として会計処理しております。

(2) 期中に付与された株式数及び株式の加重平均公正価値

期中に付与された基準株式数及び株式の加重平均公正価値は、以下のとおりです。なお、実際の交付株式数は、基準株式数の0%から200%の間で変動します。また、付与日における公正価値は、モンテカルロ・シミュレーションを用いて算定しております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期中に付与された基準株式数（千株）（注）	238	269
基準株式1株当たり加重平均公正価値（円）	788.1	805.7

(注) 基準株式数には退任者分（前連結会計年度37千株、当連結会計年度198千株）が含まれております。

モンテカルロ・シミュレーションに使用した主な基礎数値（当社株式に係るもの）は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
付与日の株価	759.5円他	795.1円他
予想配当率	3.950%	3.773%
当初株価	795.8円	784.1円
ボラティリティ（注）	27.076%	26.004%
リスクフリーレート	0.049%	0.012%

(注) 付与日から対象期間終了日までの期間に対応する直前期間の株価実績に基づき算定しております。

(3) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ111百万円及び185百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

28. 退職給付

当社の連結子会社は、退職一時金制度と退職年金制度を設けております。退職年金制度は、確定給付型の制度と、確定拠出型の制度を採用又は併用しており、加えて一部の連結子会社は厚生年金基金制度に加入しております。確定給付型の年金制度には規約型年金制度と基金型年金制度があります。

(1) 確定給付制度

当社の連結子会社の確定給付制度のうち、主なものはキャッシュバランス型年金制度です。

キャッシュバランス型年金制度における給付額は、勤続年数、在職中の成果・貢献を踏まえたポイント等の諸条件に基づき設定しております。運用利回りは10年国債利回り等を考慮して決定しております。

キャッシュバランス型年金制度は、確定給付企業年金法等の法令に従い、当社の連結子会社、又は当社の連結子会社と法的に分離された企業年金基金により運営されております。当社の連結子会社、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

キャッシュバランス型年金制度のうち、規約型年金制度は厚生局の認可を得ている年金規約に基づき実施しております。積立金の管理及び運用に関しては、信託銀行等の運用受託機関との契約において、受託者の注意義務や損害賠償等につき定めております。

キャッシュバランス型年金制度のうち、基金型年金制度は企業年金基金によって実施されております。当該基金の理事は、基金のために忠実にその職務を遂行し、積立金の管理及び運用に関する基金の業務についてその任務を怠ったときは、基金に対して連帶して損害賠償責任を負います。

国内の一部の連結子会社は、前連結会計年度までに、退職給付制度のうち退職年金制度を確定給付企業年金から確定拠出年金へ移行すること、及び60歳から65歳への定年延長についての規約改正を行うことを決定しております。これらの決定に伴う退職給付制度改定損益及び過去勤務費用は、制度改定を決定した連結会計年度に認識しております。また、確定拠出年金への移行に伴う確定給付制度債務及び制度資産の減少は、制度移行した連結会計年度に認識しております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	402,579	387,763
制度資産の公正価値	△345,584	△341,215
資産上限額の影響	—	1,273
確定給付負債の純額	56,995	47,821
退職給付に係る負債	102,292	104,828
退職給付に係る資産	△45,297	△57,007
確定給付負債の純額	56,995	47,821

確定給付制度について、連結損益計算書上、費用として認識した金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
当期勤務費用	13,070	12,444	
過去勤務費用	1,077	13	
利息費用	4,249	5,860	
利息収益	△4,226	△5,502	
退職給付制度改定損益	3	—	
合計	<u>14,173</u>	<u>12,815</u>	

確定給付制度債務の現在価値に係る変動は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
期首残高	563,660	402,579	
当期勤務費用	13,070	12,444	
利息費用	4,249	5,860	
再測定			
人口統計上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	49	160	
財務上の仮定の変更により生じた 数理計算上の差異	△21,853	△2,527	
その他	△1,765	△2,166	
給付支払額	△33,438	△30,502	
過去勤務費用	1,077	13	
退職給付制度の清算・縮小	△17,591	△996	
退職給付制度の改定に伴う影響額	△109,829	△5,708	
在外活動営業体の換算差額等	4,950	8,606	
期末残高	<u>402,579</u>	<u>387,763</u>	

制度資産の公正価値に係る変動は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
期首残高	511,881	345,584	
利息収益	4,226	5,502	
再測定			
制度資産に係る収益	△27,737	6,225	
会社拠出額	4,899	7,009	
給付支払額	△28,036	△25,437	
退職給付制度の清算・縮小	△17,849	△996	
退職給付制度の改定に伴う影響額	△109,195	△5,708	
在外活動営業体の換算差額等	7,395	9,036	
期末残高	<u>345,584</u>	<u>341,215</u>	

資産上限額の影響の変動は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	(単位：百万円)
期首残高	—	—	—
再測定			
資産上限額の影響の変動	—	1,273	
期末残高	—	1,273	

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)	(単位：百万円)
割引率 (%)	1.44	1.67	

主要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合、確定給付制度債務の現在価値は前連結会計年度末及び当連結会計年度末において以下のとおり変動します。この感応度分析は、分析の対象となる数理計算上の仮定以外のすべての数理計算上の仮定が一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)	(単位：百万円)
0.5%上昇	△18,717	△16,402	
0.5%下落	20,392	17,766	

(注) 割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参考して決定しているため、合理的に考えうる割引率の下限を0%として、感応度を分析しております。

制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年 3月 31日)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計	(単位：百万円)
現金及び現金同等物	30,615	—	30,615	
資本性金融商品				
国内株式	4,986	—	4,986	
外国株式	2,248	—	2,248	
合同運用信託他	—	47,115	47,115	
負債性金融商品				
国内債券	3,185	—	3,185	
外国債券	6,097	—	6,097	
合同運用信託他	—	93,316	93,316	
生保一般勘定	—	119,655	119,655	
その他	—	38,367	38,367	
合計	47,131	298,453	345,584	

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格の あるもの	活発な市場における 公表市場価格の ないもの	合計
現金及び現金同等物	12,995	—	12,995
資本性金融商品			
国内株式	2,301	—	2,301
外国株式	1,622	—	1,622
合同運用信託他	—	56,915	56,915
負債性金融商品			
国内債券	3,075	—	3,075
外国債券	6,814	—	6,814
合同運用信託他	—	81,687	81,687
生保一般勘定	—	134,237	134,237
その他	—	41,569	41,569
合計	26,807	314,408	341,215

当社の連結子会社は、年金給付金及び一時金等の支払いを将来にわたり確実に行うに十分な資産を確保するため、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を確保し、中長期的な拠出負担の軽減と給付のための財源の積立を図っております。

目標とする収益率を達成するために、中長期的な観点に基づいた政策的資産構成割合を定め、定期的に見直し、想定したリスクのもとでリターンを極大化するよう努めております。

確定給付制度への拠出は、給付に関する必要な費用にあてるため、標準掛金及び特別掛金を拠出しております。

掛金については、法令の定め等に従い、将来にわたり年金財政の均衡を保つことができるよう定期的に財政再計算を実施して定めております。財政再計算では、掛金の設定に係る各種基礎率（予定死亡率、予定脱退率、予定利率等）を見直し、掛金の妥当性を検証しております。

翌連結会計年度において、5,716百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

当社の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

当社の一部の国内連結子会社は、退職給付信託を設定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付債務の加重平均デュレーションは、それぞれ10.3年及び10.2年です。

(2) 確定拠出制度及び公的制度

確定拠出制度及び公的制度において費用として認識した金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
確定拠出制度における費用	13,757	15,828	
公的制度における費用	24,038	23,895	

29. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟損失等 引当金	工場閉鎖関連 損失引当金 (注1)	その他 (注2)	合計
2022年4月1日残高	19,338	6,260	2,693	9,983	38,274
期中増加額	1,123	3,965	34,317	25,785	65,190
割引計算による 期間利息費用	517	9	—	1	527
目的使用による減少額	△2,160	△860	△3,318	△3,812	△10,150
戻入による減少額	△248	—	△4,633	△3,097	△7,978
在外営業活動体の換算差額	1,098	—	1,019	△231	1,886
その他	△195	—	△707	△97	△999
2023年3月31日残高	19,473	9,374	29,371	28,532	86,750
流動負債	5,139	17	14,767	27,351	47,274
非流動負債	14,334	9,357	14,604	1,181	39,476
合計	19,473	9,374	29,371	28,532	86,750

(注) 1 三菱ケミカル・ユーケー社のキャッセル工場におけるMMA関連製品の生産終了を決定したことに関連して計上した工場閉鎖関連損失引当金繰入額及び特別退職金が含まれており、その期中増加額の主な内容は、購買契約解除に伴う違約金及び契約義務履行の費用等の契約上のコミットメントにかかる損失並びに工場の撤去にかかる費用です。なお、当該生産終了の詳細については、注記「16. 減損損失」に記載しております。

2 メディカゴ社の清算を決定したことに関連して計上した事業整理損失引当金繰入額及び特別退職金が含まれております。なお、当該清算の詳細については、注記「16. 減損損失」に記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務	訴訟損失等 引当金	工場閉鎖関連 損失引当金 (注)	その他	合計
2023年4月1日残高	19,473	9,374	29,371	28,532	86,750
期中増加額	1,143	262	52	40,881	42,338
割引計算による 期間利息費用	816	9	786	—	1,611
目的使用による減少額	△1,351	△771	△6,190	△39,688	△48,000
戻入による減少額	△4,681	—	△11,960	△5,432	△22,073
在外営業活動体の換算差額	1,701	293	2,982	2,123	7,099
その他	△161	—	39	26	△96
2024年3月31日残高	16,940	9,167	15,080	26,442	67,629
流動負債	881	—	9,849	25,227	35,957
非流動負債	16,059	9,167	5,231	1,215	31,672
合計	16,940	9,167	15,080	26,442	67,629

(注) 三菱ケミカル・ユーケー社のキャッセル工場におけるMMA関連製品の生産終了を決定したことに関連して前連結会計年度に計上した工場閉鎖関連損失引当金の一部を取り崩し、引当金戻入額として△10,169百万円を計上しております。契約上のコミットメントにかかる損失並びに工場の撤去にかかる費用等を、相手先との協議が進展し新たな合意書を締結したことや、工事会社から入手した最新の撤去費用の見積もり等を踏まえて見直しております。

資産除去債務

当社グループが使用する賃借不動産に対する原状回復義務等に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。主な訴訟損失等引当金は、以下のとおりです。

(1) HIV訴訟健康管理手当等引当金

HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当の支払いに備えて、将来支払すべき見積額を計上しております。

1996年3月締結の和解に関する確認書に基づき、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支払すべき見積額の現在価値相当額を計上しております。

(2) スモン訴訟健康管理手当等引当金

スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(3) HCV訴訟損失引当金

HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、当社の負担に帰する見積額を計上しております。

工場閉鎖関連損失引当金

工場の閉鎖を決定したことに伴い、関連する損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。これらの費用の支払時期は工場閉鎖に向けた計画の進捗状況により影響を受けます。

30. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

		(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	
短期借入金	243,627	283,605	
1年内返済予定の長期借入金	174,086	187,182	
コマーシャル・ペーパー	76,000	97,000	
1年内償還予定の社債	25,000	35,000	
1年内償還予定の 転換社債型新株予約権付社債	74,767	—	
営業債権の譲渡により生じた借入金	7,911	2,508	
連結子会社営業債権の 譲渡により生じた借入金	52	12	
社債	602,357	587,163	
長期借入金	1,039,968	1,008,541	
合計	2,243,768	2,201,011	
流動負債	601,443	605,307	
非流動負債	1,642,325	1,595,704	
合計	2,243,768	2,201,011	

社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

前連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ2.684%及び1.882%です。

当連結会計年度末における短期借入金及び長期借入金の平均利率は、それぞれ3.065%及び2.462%です。

長期借入金の返済期限は、2024年から2059年です。

営業債権の譲渡により生じた借入金は、金融資産の認識の中止の要件を満たさない営業債権の譲渡に関連する負債です。

連結子会社営業債権の譲渡により生じた借入金は、連結子会社に対する営業債権の譲渡に関連する負債です。

社債の内訳は、以下のとおりです。

	銘柄	期間	利率	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
* 1	第9回無担保社債	2013-2023	1.226%	10,000	—
* 1	第12回無担保社債	2013-2023	0.918%	15,000	—
* 1	第15回無担保社債	2014-2024	0.800%	15,000	15,000
* 1	第17回無担保社債	2015-2025	0.755%	10,000	10,000
* 1	第20回無担保社債	2015-2025	0.711%	10,000	10,000
* 1	第22回無担保社債	2016-2026	0.320%	10,000	10,000
* 1	第23回無担保社債	2016-2036	0.850%	20,000	20,000
* 1	第24回無担保社債	2018-2028	0.370%	15,000	15,000
* 1	第25回無担保社債	2018-2038	0.890%	15,000	15,000
* 1	第26回無担保社債	2018-2028	0.410%	12,000	12,000

(単位：百万円)

	銘柄	期間	利率	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
* 1	第27回無担保社債	2018－2038	1.000%	8,000	8,000
* 1	第28回無担保社債	2018－2048	1.380%	5,000	5,000
* 1	第29回無担保社債	2019－2029	0.330%	10,000	10,000
* 1	第30回無担保社債	2019－2039	0.830%	12,000	12,000
* 1	第31回無担保社債	2019－2049	1.214%	8,000	8,000
* 1	第32回無担保社債	2020－2027	0.230%	20,000	20,000
* 1	第33回無担保社債	2020－2030	0.280%	20,000	20,000
* 1	第34回無担保社債	2020－2040	0.690%	29,850	29,858
* 1	第35回無担保社債	2020－2025	0.190%	25,000	25,000
* 1	第36回無担保社債	2020－2030	0.400%	15,000	15,000
* 1	第37回無担保社債	2020－2040	0.830%	10,000	10,000
* 1	第38回無担保社債	2020－2030	0.360%	10,000	10,000
* 1	第39回無担保社債	2020－2040	0.770%	10,000	10,000
* 1	第40回無担保社債	2021－2026	0.090%	20,000	20,000
* 1	第41回無担保社債	2021－2031	0.330%	20,000	20,000
* 1	第42回無担保社債	2021－2041	0.740%	29,841	29,847
* 1	第43回無担保社債	2022－2032	0.659%	17,000	17,000
* 1	第1回無担保社債	2023－2028	0.579%	10,000	10,000
* 1	第2回無担保社債	2023－2033	1.180%	18,000	18,000
* 1	第3回無担保社債	2023－2028	0.758%	—	20,000
* 2	第14回無担保社債	2016－2026	0.390%	15,000	15,000
* 2	第15回無担保社債	2019－2024	0.130%	19,969	20,000
* 2	第16回無担保社債	2019－2026	0.190%	9,971	9,979
* 2	第17回無担保社債	2019－2029	0.300%	19,930	19,941
* 2	第1回無担保社債	2021－2026	0.110%	15,000	15,000
* 2	第2回無担保社債	2021－2031	0.280%	10,000	10,000
* 2	第3回無担保社債	2023－2026	0.330%	—	29,896
* 2	第4回無担保社債	2023－2028	0.599%	—	59,738
* 2	第5回無担保社債	2023－2033	1.052%	—	9,949
* 3	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2019－2054	1.410%	99,850	—
* 4	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）	2019－2059	1.870%	7,946	7,955
	小計			627,357	622,163
* 1	2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2017－2024	0.312%	74,767	—
	小計			74,767	—
	合計			702,124	622,163

(注) * 1：当社の発行しているものです。

* 2：当社の連結子会社である日本酸素ホールディングス㈱の発行しているものです。

* 3：当社の連結子会社である日本酸素ホールディングス㈱の発行しているものです。当社債は2024年1月29日に期限前償還しております。

* 4：当社の連結子会社である日本酸素ホールディングス㈱の発行しているものです。なお、2019年1月29日の翌日から2029年1月29日までは固定利率、2029年1月29日の翌日以降は変動利率（2029年1月30日に金利のステップアップが発生）です。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

担保に供している資産

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	6,993	6,823
機械装置及び運搬具	9,750	11,684
土地	6,414	6,268
その他	1,834	1,409
合計	24,991	26,184

担保付債務

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
支払手形及び買掛金	82	54
1年内返済予定の長期借入金	250	1,234
長期借入金	5,206	4,458
その他	33	—
合計	5,571	5,746

31. 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	短期借入金	コマーシャル・ペーパー	長期借入金 (注)	社債 (注)	リース負債 (注)
2022年4月1日残高	260,159	7,000	1,216,164	676,646	129,900
キャッシュ・フロー	△9,167	69,000	△47,458	24,776	△34,099
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失から生じる変動	—	—	3	—	191
新規リース及び契約変更等による増減額	—	—	—	—	30,631
為替レートの変動の影響等	598	—	45,345	702	5,436
2023年3月31日残高	251,590	76,000	1,214,054	702,124	132,059

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	短期借入金	コマーシャル・ペーパー	長期借入金 (注)	社債 (注)	リース負債 (注)
2023年4月1日残高	251,590	76,000	1,214,054	702,124	132,059
キャッシュ・フロー	11,641	21,000	△82,203	△80,554	△36,491
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失から生じる変動	5,644	—	1,726	—	4,288
新規リース及び契約変更等による増減額	—	—	—	—	29,851
為替レートの変動の影響等	17,250	—	62,146	593	7,472
2024年3月31日残高	286,125	97,000	1,195,723	622,163	137,179

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

32. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)
未払金	110,314	146,141	
未払費用	127,099	142,891	
リース負債	132,059	137,179	
預り金	36,325	21,041	
その他	29,109	41,801	
合計	434,906	489,053	
流動負債	316,379	367,925	
非流動負債	118,527	121,128	
合計	434,906	489,053	

その他の金融負債は、主に償却原価で測定する金融負債に分類しております。

33. リース取引

(1) リース取引に関する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リース取引に関する損益及びキャッシュ・アウトフローは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
使用権資産の減価償却費			
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	17,977	19,310	
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	6,159	6,978	
工具器具及び備品を原資産とするもの	2,644	2,624	
合計	26,780	28,912	
短期リースの免除規定によるリース費用	980	650	
少額資産の免除規定によるリース費用	10,962	10,168	
変動リース料	119	146	
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	46,160	47,455	

(2) リース取引に関する追加の情報

当社グループのリース活動の多くは不動産リースであり、主にオフィス及び工場用地として土地と建物をリースしております。これらのリースには、事業上の柔軟性を確保するため、延長オプション及び解約オプションが付されているものがあり、当社グループは、当該延長オプションを行使する（若しくは解約オプションを行使しない）ことが合理的に確実であるかどうかを判断した上で、リース期間を決定しております。

なお、当社グループのリース活動において、リースにより課されている制限又は特約や、セール・アンド・リースバック取引に重要なものはありません。

34. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)
従業員賞与	62,271	64,443	
従業員有給休暇債務等	39,209	40,802	
契約負債	31,283	37,247	
未払消費税等	18,621	17,625	
預り社会保険料等	4,040	3,935	
前受金 (注1)	5,621	1,291	
その他 (注2)	63,163	66,224	
合計	<u>224,208</u>	<u>231,567</u>	
流動負債	184,272	187,420	
非流動負債	39,936	44,147	
合計	<u>224,208</u>	<u>231,567</u>	

(注) 1 売上収益以外に係るものです。

2 前連結会計年度において、契約負債から振り替えた金額が含まれております。詳細は、注記「7. 売上収益」に記載のとおりです。なお、当連結会計年度において、当該負債については認識を中止しその他の営業収益を計上しております。詳細は、注記「10. その他の営業収益及びその他の営業費用」に記載のとおりです。

35. 営業債務

営業債務は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)
支払手形及び買掛金	476,311	501,532	

営業債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

36. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営方針「Forging the future 未来を拓く」のもと、加速度的に変化する事業環境や社会ニーズに適応し、来る低炭素社会における成長性と収益性の最大化を図ってまいりました。財務目標のうち資本管理に関連する指標は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
ROE(親会社所有者帰属持分利益率) (注1)	6.4%	7.2%
ネットD/Eレシオ (注2)	1.33	1.16

(注) 1 親会社の所有者に帰属する当期利益／親会社の所有者に帰属する持分（期首・期末平均）

2 ネット有利子負債(*1)／親会社の所有者に帰属する持分（期末）

(*1) ネット有利子負債=有利子負債 - (現金及び現金同等物 + 手元資金運用額(*2))

(*2) 手元資金運用額は、当社グループが余剰資金の運用目的で保有する現金同等物以外の譲渡性預金・有価証券等です。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、幅広い分野にわたり、様々な国や地域で事業活動を行う過程で財務上のリスクに晒されております。当該リスクを低減又は回避するために、一定の方針等に基づきリスク管理を行っております。また、デリバティブ取引については限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的の取引は行わないこととしております。なお、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、定期的に所管の役員に契約残高、公正価値等を報告しております。

(3) 信用リスク

当社グループの事業活動から生ずる債権である営業債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、当社グループの保有する有価証券に関しては発行体の信用リスクに晒されております。さらに、当社グループが財務上のリスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、取引相手である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。債券は、主に格付の高い債券のみを対象にしているため、信用リスクは僅少です。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手方の契約不履行に係る信用リスクを極小化するために、信用度の高い金融機関等に限っております。なお、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は、過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。

全期間の予想損失に等しい金額で測定した貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

なお、貸付金等にかかる12か月予想信用損失と全期間の予想信用損失に重要な相違はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	11,125	12,392
期中増加額	4,392	5,515
期中減少額（目的使用）	△2,564	△1,594
期中減少額（戻入）	△1,235	△2,196
その他の増減	674	2,561
期末残高	<u>12,392</u>	<u>16,678</u>

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている減損後の帳簿価額です。

当社グループは、一部の顧客に対する債権の担保として、不動産や有価証券等を保有しております。

金融保証契約の信用リスクに係る最大エクspoージャーは、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務等の金額です。

(4) 流動性リスク

当社グループの営業債務や借入金等については、流動性リスクに晒されております。当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理し、複数の金融機関とのコミットメント・ラインの設定により、流動性を確保しております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりです。
前連結会計年度（2023年3月31日）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	476,311	476,311	476,311	—	—	—	—	—
短期借入金	251,590	251,590	251,590	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	76,000	76,000	76,000	—	—	—	—	—
社債	702,124	703,000	100,000	35,000	45,000	90,000	25,000	408,000
長期借入金	1,214,054	1,216,227	174,086	173,558	117,988	97,309	195,019	458,267
リース負債	132,059	136,931	30,972	22,891	16,916	13,920	10,662	41,570
未払金	110,314	110,314	110,314	—	—	—	—	—
未払費用	127,099	127,099	127,099	—	—	—	—	—
その他	64,974	64,974	50,852	984	106	103	3,075	9,854
デリバティブ負債								
為替予約取引	189	189	189	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	1	1	1	—	—	—	—	—
その他	270	270	269	1	—	—	—	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務	501,532	501,532	501,532	—	—	—	—	—
短期借入金	286,125	286,125	286,125	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	97,000	97,000	97,000	—	—	—	—	—
社債	622,163	623,000	35,000	45,000	120,000	25,000	92,000	306,000
長期借入金	1,195,723	1,198,190	187,182	122,535	102,531	209,272	113,050	463,620
リース負債	137,179	143,840	32,850	24,121	19,438	15,610	15,210	36,611
未払金	146,141	146,141	146,141	—	—	—	—	—
未払費用	142,891	142,891	142,891	—	—	—	—	—
その他	62,071	62,071	47,844	1,086	2	3,463	2	9,674
デリバティブ負債								
為替予約取引	721	721	721	—	—	—	—	—
金利通貨スワップ取引	50	50	—	—	—	—	50	—

なお、金融保証契約については、上記に含まれておりません。金融保証契約は、その履行請求に基づき支払義務が発生します。履行請求に基づく最大金額は、注記「40. 偶発負債」に記載の保証債務等の金額です。

コミットメント・ライン総額及び借入実行残高は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメント・ライン総額	134,545	136,999
借入実行残高	8,679	6,056
未実行残高	125,866	130,943

上記に加え、複数の金融機関との間のアンコミットメントベースの当座借越契約、コマーシャル・ペーパー発行

枠及び国内社債発行登録枠等の確保により資金調達手段の多様化を図り、十分な流動性の確保を行っております。

(5) 為替リスク

当社グループのグローバルな事業展開から生じる外貨建ての債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。当社グループは、外貨建ての営業債権債務や借入金及び貸付金について、必要に応じ為替予約や通貨スワップを利用してヘッジしております。

また、当社グループの在外営業活動体に対する純投資は、為替の変動リスクに晒されており、当社グループは、必要に応じて外貨建借入金を利用してヘッジしております。

為替感度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

この分析は、為替リスクの各エクスポートナーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
米ドル（1%円高）	△408	△496
ユーロ（1%円高）	△20	△64

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。当社グループが発行する借入金及び社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。当社グループは、当該リスクをデリバティブ取引（金利スワップ取引等）を利用してヘッジしております。

金利感度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が100ベーシス・ポイント上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりです。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
税引前利益	△3,025	△2,739

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループの保有する有価証券等は、市場価格の変動リスクに晒されております。

当社グループは、有価証券等について、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、四半期連結会計期間の末日ごとに判断しております。

前連結会計年度の第1四半期連結会計期間末において、一部の投資先がTOKYO PRO Marketへ上場したことにより、保有している株式についてレベル3からレベル2へ振替を行っております。当該市場での取引頻度は低く活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

当連結会計年度の第3四半期連結会計期間末において、一部の投資先がNASDAQへ上場したことにより、保有している株式についてレベル3からレベル1へ振替を行っております。

上記以外にレベル間の振替はありません。

① 経常的に公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定している金融資産及び金融負債は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	(単位：百万円)
資産					
株式及び出資金	65,822	370	96,727	162,919	
売却目的で保有する 株式及び出資金	7,238	—	16	7,254	
条件付対価契約に関する 金融資産	—	—	2,570	2,570	
デリバティブ資産	—	5,678	—	5,678	
合計	73,060	6,048	99,313	178,421	
負債					
デリバティブ負債	—	460	—	460	
合計	—	460	—	460	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	(単位：百万円)
資産					
株式及び出資金	65,600	370	103,106	169,076	
売却目的で保有する 株式及び出資金	8,093	—	—	8,093	
条件付対価契約に関する 金融資産	—	—	6,043	6,043	
デリバティブ資産	—	7,490	—	7,490	
合計	73,693	7,860	109,149	190,702	
負債					
デリバティブ負債	—	771	—	771	
合計	—	771	—	771	

株式及び出資金

レベル1に分類される市場性のある株式の公正価値は、同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格によっております。

レベル2に分類される株式の公正価値は、活発ではない市場における同一又は類似の資産又は負債に関する相

場価格を用いて算定しております。

レベル3に分類される活発な市場における公表価格が入手できない非上場株式及び出資金の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法又はその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。

条件付対価契約に関する金融資産

レベル3に分類される条件付対価契約に関する金融資産の公正価値は、主に結晶質アルミナ繊維事業の譲渡に伴い認識した金融資産であり、その公正価値は、当該事業の将来の業績等を考慮し、ブラックショールズモデルを使用した計算モデルを基礎として算定しております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債

レベル2に分類されるデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格又は為替レート及び金利等の観察可能なインプットに基づき算定しております。

レベル3に分類される金融商品は、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針及び手続に従い、評価者が各対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を算定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

		(単位：百万円)
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	112,005	99,313
純損益 (注1)	△304	3,192
その他の包括利益 (注2)	△10,887	2,963
購入	4,181	3,423
売却・償還	△3,996	△433
レベル3からの振替 (注3)	△370	△1,385
その他の増減	△1,316	2,076
期末残高	<u>99,313</u>	<u>109,149</u>

(注) 1. 連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれております。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

3. 一部の投資先が取引所に上場したことによるものです。

② 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定している金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
長期借入金	1,214,054	—	1,203,530	—	1,203,530
社債	702,124	—	681,898	—	681,898
合計	1,916,178	—	1,885,428	—	1,885,428

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

帳簿価額	公正価値				合計
	レベル1	レベル2	レベル3		
負債					
長期借入金	1,195,723	—	1,186,882	—	1,186,882
社債	622,163	—	595,249	—	595,249
合計	1,817,886	—	1,782,131	—	1,782,131

債却原価で測定する金融資産及び金融負債については、長期借入金及び社債を除いて、公正価値は帳簿価額と合理的に近似しております。

長期借入金

レベル2に分類される長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。

社債

レベル2に分類される社債の公正価値は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 金融資産の譲渡

当社グループは営業債権の一部について、第三者である金融機関によって組成された事業体に譲渡しております。当該事業体はそれらの金融機関が事業の一環として運営しており、当社グループ以外の顧客からも多額の資産を買い取るため、当該事業体の総資産に占める当社グループが譲渡した営業債権の割合は小さく、当該事業体が抱えるリスクへのエクスポージャーの評価に対する当社グループの関連性は低くなっています。

① 全体が認識の中止となるわけではない金融資産の譲渡

金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権は引き続き「営業債権」に含めて、また、当該譲渡対価は借入金として「社債及び借入金」に含めて連結財政状態計算書に表示しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における残高は、営業債権が4,814百万円及び1,729百万円、借入金が7,911百万円及び2,508百万円です。これらの差額は、営業債権譲渡に係る留保部分及び営業債権の回収と借入金返済の期間差により発生しております。

当該営業債権は、手形の振出人又は債務者が支払不履行となった場合に、当社グループに支払義務の全部又は一部が遡求されることから、当社グループが譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものです。

② 全体が認識の中止となる金融資産の譲渡

前連結会計年度及び当連結会計年度において、全体が認識の中止となる営業債権の譲渡から生じた費用は、それぞれ388百万円及び364百万円です。

(10) デリバティブ取引とヘッジ会計

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	契約額等	(単位：百万円)					
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	10,828	9,369	1,459	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	56,002	694	16,183	694	694	694	37,043
その他	3,234	2,632	602	—	—	—	—
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	91,075	—	—	—	—	—	91,075

当連結会計年度(2024年3月31日)

	契約額等	(単位：百万円)					
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ							
為替リスク							
為替予約取引	12,526	12,526	—	—	—	—	—
金利リスク							
金利スワップ取引	62,715	18,351	787	787	787	622	41,381
金利通貨スワップ取引	3,452	—	—	—	—	3,452	—
その他	3,931	3,931	—	—	—	—	—
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ							
為替リスク							
外貨建借入	102,025	—	—	—	—	—	102,025

為替予約取引等の主な予約レート及び金利スワップ取引等の主な支払利率は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
為替リスク		
為替予約取引		
米ドル	112.99円－143.63円	144.54円－151.07円
ユーロ	142.12円－145.13円	140.82円－162.48円
金利リスク		
金利スワップ取引		
支払固定・受取変動	0.94%－2.01%	0.94%－2.01%

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額		
	資産	負債				
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約取引	10,828	53	179 その他の金融資産 その他の金融負債	△166		
金利リスク						
金利スワップ取引	56,002	5,526	— その他の金融資産	2,928		
その他	3,234	—	270 その他の金融資産	△900		
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ						
為替リスク						
外貨建借入	91,075	—	91,075 社債及び借入金	△5,637		

当連結会計年度(2024年3月31日)

契約額等	帳簿価額		連結財政状態 計算書の科目	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額		
	資産	負債				
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
為替リスク						
為替予約取引	12,526	154	650 その他の金融資産 その他の金融負債	△370		
金利リスク						
金利スワップ取引	62,715	6,815	— その他の金融資産	1,289		
金利通貨スワップ取引	3,452	—	50 その他の金融負債	△50		
その他	3,931	475	— その他の金融資産	745		
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ						
為替リスク						
外貨建借入	102,025	—	102,025 社債及び借入金	△10,950		

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)		当連結会計年度 (2024年3月31日)	
	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ 剩余金	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算 するために用いた 公正価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ 剩余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替リスク				
予定購入	176	△64	—	382
外貨建債務及び利息	△10	7	—	△12
金利リスク				
借入金利息	△2,928	4,394	—	△1,239
その他	900	△81	—	△745
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ				
為替リスク				
純投資の為替変動	5,637	—	△7,802	10,950
			—	△13,340

キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジの詳細は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剩余金から純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目	(単位：百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	△156	—	—	△136	金融費用
金利リスク					
金利スワップ取引	2,299	—	—	△438	金融費用
その他	△615	—	—	△742	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	△5,637	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

その他の包括利益に認識したヘッジ手段の公正価値の変動額	純損益に認識したヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分の損益が含まれる連結損益計算書の科目	キャッシュ・フロー・ヘッジ剩余金から純損益への組替調整額	組替調整による損益が含まれる連結損益計算書の科目	(単位：百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
為替リスク					
為替予約取引	△239	—	—	103	金融収益
金利リスク					
金利スワップ取引	967	—	—	△1,629	金融費用
金利通貨スワップ取引	△59	—	—	—	—
その他	494	—	—	396	金融費用
在外営業活動体に対する純投資ヘッジ					
為替リスク					
外貨建借入	△10,950	—	—	—	—

② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ手段に指定されなかった項目に関する金額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)			当連結会計年度 (2024年3月31日)			(単位：百万円)
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値	
為替予約取引	6,406	—	△2	17,307	—	△80	
通貨スワップ取引	435	197	55	123	123	35	
金利スワップ取引	854	854	35	580	580	20	
合計	7,695	1,051	88	18,010	703	△25	

37. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な非支配持分のある子会社は、以下のとおりです。

子会社名	所在地	非支配持分の所有割合	
		前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本酸素ホールディングス株	日本 他	49.4%	49.4%

当該子会社の非支配持分に配分された当期利益及び非支配持分に支払った配当は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非支配持分に配分された当期利益	37,896	54,634
非支配持分に支払った配当	8,876	9,225

当該子会社の非支配持分の累積額は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非支配持分の累積額	371,596	457,988

日本酸素ホールディングス株の要約財務情報は、以下のとおりです。なお、要約財務情報は連結会社間の消去前の金額に、企業結合時に認識されたのれん等の金額を調整したものです。

要約連結財政状態計算書

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
流動資産	527,074	568,201
非流動資産	1,692,785	1,890,155
資産合計	2,219,859	2,458,356
流動負債	425,157	498,019
非流動負債	991,288	979,670
負債合計	1,416,445	1,477,689
資本合計	803,414	980,667
負債及び資本合計	2,219,859	2,458,356

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上収益	1,186,683	1,255,081
当期利益	72,765	107,625
当期包括利益	109,911	213,164

要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動による キャッシュ・フロー	187,958	215,980
投資活動による キャッシュ・フロー	△98,073	△124,654
財務活動による キャッシュ・フロー	△54,430	△110,072
現金及び現金同等物に係る 為替変動による影響	2,961	12,445
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	38,416	△6,301

38. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

主要な関連当事者との取引は、以下のとおりです。物品及びサービスの販売のうち、主な取引は製品の販売であり、物品及びサービスの購入のうち、主な取引は原材料の購入です。関連当事者との取引は、主に独立第三者間取引と同様の条件で行われております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	ジョイント・ ベンチャー	関連会社	ジョイント・ ベンチャー	関連会社
物品及びサービスの販売	77,610	26,944	37,489	27,276
物品及びサービスの購入	26,401	58,384	31,558	42,290

上記の取引から生じた主要な関連当事者に対する債権及び債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)		
	ジョイント・ ベンチャー	関連会社	ジョイント・ ベンチャー	関連会社
債権				
受取手形及び売掛金	15,718	6,852	4,894	10,617
その他	578	1,502	519	1,882
合計	16,296	8,354	5,413	12,499
債務				
支払手形及び買掛金	4,041	5,449	7,608	6,217
その他	124	124	19	83
合計	4,165	5,573	7,627	6,300

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
報酬及び賞与	1,342	1,832	
株式に基づく報酬	337	515	
合計	<u>1,679</u>	<u>2,347</u>	

39. コミットメント

有形固定資産及び無形資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)
有形固定資産及び無形資産の取得	136,001	131,730	

40. 偶発負債

保証債務等

ジョイント・ベンチャー、関連会社及び一般取引先等の金融機関からの借入金について行っている保証及び保証類似行為は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	(単位：百万円)
ジョイント・ベンチャー	1,371	4,839	
関連会社	744	776	
一般取引先	38	29	
その他	844	742	
合計	<u>2,997</u>	<u>6,386</u>	

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	1,061,242	2,149,898	3,245,140	4,387,218
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	68,809	130,151	191,784	240,547
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	42,536	67,212	103,864	119,596
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	29.91	47.25	73.02	84.07

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	29.91	17.35	25.77	11.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	46,284	26,065
関係会社短期貸付金	※3 437,415	※3 477,031
未収還付法人税等	21,392	2,762
その他	※1 25,634	※1 19,844
流动資産合計	530,725	525,703
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,938	1,754
構築物	17	9
工具、器具及び備品	664	529
建設仮勘定	1	—
有形固定資産合計	2,620	2,292
無形固定資産		
ソフトウエア	176	229
その他	138	121
無形固定資産合計	313	350
投資その他の資産		
投資有価証券	1,791	1,583
関係会社株式	1,304,348	1,305,181
関係会社出資金	159	—
関係会社長期貸付金	169,051	154,487
繰延税金資産	411	812
その他	2,922	2,966
投資その他の資産合計	1,478,682	1,465,028
固定資産合計	1,481,615	1,467,670
資産合計	2,012,340	1,993,373

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	97,557	106,002
関係会社短期借入金	426,406	315,500
1年内返済予定の長期借入金	61,298	40,298
コマーシャル・ペーパー	50,000	80,000
1年内償還予定の社債	99,767	15,000
未払金	※1 16,025	※1 16,070
未払費用	※1 1,154	※1 1,298
未払法人税等	60	135
賞与引当金	969	1,236
役員賞与引当金	256	335
その他	1,533	900
流動負債合計	755,027	576,775
固定負債		
社債	405,000	410,000
長期借入金	376,070	387,320
株式給付引当金	47	30
その他	4,800	4,791
固定負債合計	785,917	802,141
負債合計	1,540,944	1,378,916
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	252,258	252,263
資本剰余金合計	264,758	264,763
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	225,736	370,400
利益剰余金合計	225,736	370,400
自己株式		
△71,754	△71,277	
株主資本合計	468,741	613,886
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268	194
評価・換算差額等合計	268	194
株式引受権		
112	162	
新株予約権		
2,275	216	
純資産合計	471,397	614,457
負債純資産合計	2,012,340	1,993,373

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 106,331	※1 190,467
運営費用収入	※1 19,007	※1 21,513
営業収益合計	125,338	211,979
一般管理費	※1,※2 19,366	※1,※2 21,603
営業利益	105,972	190,376
営業外収益		
受取利息	※1 3,786	※1 5,252
その他	※1 970	※1 628
営業外収益合計	4,756	5,880
営業外費用		
支払利息	※1 4,580	※1 6,146
社債利息	2,640	2,787
社債発行費	228	90
その他	217	※1 658
営業外費用合計	7,665	9,681
経常利益	103,063	186,575
特別利益		
新株予約権戻入益	—	※3 1,993
関係会社清算益	—	※1 532
抱合せ株式消滅差益	※4 888	※4 21
特別利益合計	888	2,546
税引前当期純利益	103,951	189,121
法人税、住民税及び事業税	△632	※1 652
法人税等調整額	63	△355
法人税等合計	△570	298
当期純利益	104,520	188,823

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本					
	資本剩余金			利益剩余金		
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	その他 利益剩余金	利益剩余金 合計	繰越利益剩余金
当期首残高	50,000	12,500	252,292	264,792	164,189	164,189
当期変動額						
剰余金の配当					△42,725	△42,725
当期純利益					104,520	104,520
自己株式の取得						
自己株式の処分			△89	△89		
株式報酬取引			56	56		
会社分割による減少					△248	△248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△34	△34	61,547	61,547
当期末残高	50,000	12,500	252,258	264,758	225,736	225,736

	株主資本		評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
当期首残高	△72,679	406,302	900	900	42	2,443	409,687
当期変動額							
剰余金の配当		△42,725					△42,725
当期純利益		104,520					104,520
自己株式の取得	△21	△21					△21
自己株式の処分	947	858					858
株式報酬取引		56					56
会社分割による減少		△248					△248
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△632	△632	70	△168	△729
当期変動額合計	925	62,439	△632	△632	70	△168	61,709
当期末残高	△71,754	468,741	268	268	112	2,275	471,397

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	50,000	12,500	252,258	264,758	225,736	225,736
当期変動額						
剰余金の配当					△44,160	△44,160
当期純利益					188,823	188,823
自己株式の取得						
自己株式の処分			△17	△17		
株式報酬取引			22	22		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	5	5	144,663	144,663
当期末残高	50,000	12,500	252,263	264,763	370,400	370,400

	株主資本		評価・換算差額等		株式引受権	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計			
当期首残高	△71,754	468,741	268	268	112	2,275	471,397
当期変動額							
剰余金の配当		△44,160					△44,160
当期純利益		188,823					188,823
自己株式の取得	△33	△33					△33
自己株式の処分	511	493					493
株式報酬取引		22					22
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△75	△75	49	△2,059	△2,085
当期変動額合計	477	145,146	△75	△75	49	△2,059	143,061
当期末残高	△71,277	613,886	194	194	162	216	614,457

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、その他有価証券で市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

執行役及び執行役員への賞与の支給に備えるため、当事業年度に係る賞与支給見込額及び当該支給見込額に対応する社会保険料会社負担見込額を計上しております。

(3) 株式給付引当金

株式交付等に係る規則又は契約に基づく執行役及び執行役員への当社株式の給付等に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受取配当金及び受取利息等を除き、約束した財又はサービスが顧客へ移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる対価の額で収益を計上しております。

当社は、主に、当社グループの経営方針、経営戦略、経営資源配分方針を策定し、子会社に対しそれらの実施のために必要な指導等を行うとともに、当社グループの総合的なブランド価値及び総合力を高めるための諸施策を実施しています。経営指導及び当社グループのブランド価値や総合力に依拠した便益を子会社に提供すること等を履行義務として識別しております。

当該履行義務は時の経過について充足されると判断しており、主として契約期間にわたり期間均等額で収益を認識しております。なお、当社と子会社は事業年度ごとに、対価の取り決めを行っております。

また、当該対価は1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度)

当社は、当社執行役及び執行役員並びに一部の子会社の業務執行役員を対象とする役員報酬B I P信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入しております。また、2023年3月期より、譲渡制限付株式報酬制度に係る株式交付は当該信託を利用しております。これらの制度の概要は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 27. 株式に基づく報酬」に記載のとおりです。

本制度に係る会計処理は、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度2,426百万円、2,413千株、当事業年度2,000百万円、1,989千株です。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	25,172	19,239
短期金銭債務	14,282	12,094

2 偶発債務

関係会社の借入金等について、以下のとおり保証及び保証類似行為を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債務保証		

銀行借入に対する保証債務残高 170,364 187,743

保証類似行為

キープウェル合意書に係る
対象債務残高 (注) 21,441 37,743

(注) 欧州におけるグループ会社間のキャッシュ・ポーリングに係るものです。

※3 貸付極度額の総額及び貸付実行残高

当社は、グループ内の資金の効率的な活用と調達コスト削減のため、子会社及び関連会社との間でキャッシュ・マネジメントシステム等によるグループファイナンスを運営しております。子会社及び関連会社に対する貸付極度額の総額及び貸付実行残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸付極度額の総額	492,978	670,233
貸付実行残高	348,105	340,029
差引額	144,873	330,204

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
営業収益	125,338	211,979	
一般管理費	4,842	5,741	
営業取引以外の取引高	5,277	8,250	

※2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位：百万円)
業務委託費	7,006	8,852	
給与及び副費 (注)	5,390	6,373	
役員報酬 (注)	1,423	2,147	
賃借料	1,898	1,923	
研究開発費	1,520	497	
施設利用収入	△1,745	△1,394	

(注) 紙与及び副費並びに役員報酬には、以下が含まれています。

	(前事業年度)	(当事業年度)
賞与引当金繰入額	969	1,236
役員賞与引当金繰入額	256	335
株式給付引当金繰入額	1	2

※3 新株予約権戻入益

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権について、権利が行使されずに権利行使期間が満了したことによるものです。

※4 抱合せ株式消滅差益

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

前事業年度の抱合せ株式消滅差益は、2022年6月1日付で、当社の子会社であった㈱三菱ケミカルホールディングスコーポレートスタッフを吸収合併したことによるものです。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当事業年度の抱合せ株式消滅差益は、2023年4月1日付で、当社の子会社であった㈱地球快適化インスティテュートを吸収合併したことによるものです。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	163,978	521,650	357,673
合計	163,978	521,650	357,673

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	1,140,370
合計	1,140,370

当事業年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	163,978	1,039,797	875,819
合計	163,978	1,039,797	875,819

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	1,141,203
合計	1,141,203

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式	9,881	9,881
税務上繰越欠損金	1,517	1,493
賞与引当金	297	378
その他	889	1,432
繰延税金資産小計	12,584	13,184
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,517	△1,493
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△10,376	△10,639
評価性引当額小計	△11,893	△12,132
繰延税金資産合計	691	1,052
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△118	△85
その他	△162	△155
繰延税金負債合計	△280	△240
繰延税金資産(負債)の純額	411	812

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
受取配当金の益金不算入額	△31.2 %	△30.8 %
評価性引当額の増減	0.0 %	0.1 %
その他	0.1 %	0.3 %
税効果適用後法人税等負担税率	△0.5 %	0.2 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,938	—	—	184	1,754	1,666
	構築物	17	—	—	8	9	90
	工具、器具及び備品	664	17	1	151	529	1,364
	建設仮勘定	1	—	1	—	—	—
	合計	2,620	17	2	343	2,292	3,121
無形固定資産	ソフトウエア	176	161	0	107	229	—
	その他	138	132	148	0	121	—
	合計	313	293	149	108	350	—

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	969	1,279	1,012	1,236
役員賞与引当金	256	335	256	335
株式給付引当金	47	2	18	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増（注2）	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 一</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL (https://www.mcgc.com/ir/index.html)
株主に対する特典	なし

（注） 1 当社の単元未満株式を有する株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・買増の取次は、口座管理機関である証券会社等（特別口座に株式を保有する株主の場合は、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社）にて行うこととなっております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 第18期 自 2022年4月1日 2023年6月27日
及びその添付書類、 (事業年度) 至 2023年3月31日 関東財務局長に提出
有価証券報告書の確認書

(2) 内部統制報告書 第18期 自 2022年4月1日 2023年6月27日
(事業年度) 至 2023年3月31日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書 2023年6月28日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）の規定に基づくものです。

(4) 訂正発行登録書 2023年6月28日
関東財務局長に提出

(5) 四半期報告書、 第19期 自 2023年4月1日 2023年8月9日
四半期報告書の確認書 第1四半期 至 2023年6月30日 関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書、 第19期 自 2023年7月1日 2023年11月13日
四半期報告書の確認書 第2四半期 至 2023年9月30日 関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（株券、社債券 等）及びその添付書類 2023年11月29日
関東財務局長に提出

(8) 臨時報告書 2023年12月22日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づくものです。

(9) 訂正発行登録書 2023年12月22日
関東財務局長に提出

(10) 臨時報告書 2023年12月25日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づくものです。

(11) 訂正発行登録書 2023年12月25日
関東財務局長に提出

(12) 有価証券報告書の訂正報告書、 第18期 自 2022年4月1日 2024年1月19日
有価証券報告書の訂正報告書の (事業年度) 至 2023年3月31日 関東財務局長に提出
確認書

(13) 訂正発行登録書 2024年1月19日
関東財務局長に提出

(14) 臨時報告書 2024年2月9日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づくものです。

(15) 訂正発行登録書 2024年2月9日
関東財務局長に提出

(16) 四半期報告書、 第19期 自 2023年10月1日 2024年2月13日
四半期報告書の確認書 第3四半期 至 2023年12月31日 関東財務局長に提出

(17) 臨時報告書 2024年2月26日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表執行役の異動）の規定に基づくものです。

(18) 訂正発行登録書 2024年2月26日
関東財務局長に提出

(19) 臨時報告書 2024年3月13日
関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくものです。

(20) 訂正発行登録書

2024年3月13日
関東財務局長に提出

(21) 有価証券届出書

2024年6月7日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

三菱ケミカルグループ株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 植木貴幸
業務執行社員

指定有限責任社員 川端孝祐
業務執行社員

指定有限責任社員 岡部誠
業務執行社員

指定有限責任社員 山賀信哉
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ケミカルグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、三菱ケミカルグループ株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

年次の減損テストが要求されるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結財政状態計算書上、のれんを832,899百万円（資産合計の13.6%）計上している。また、連結財務諸表注記14. に関連する開示を行っており、のれんの資金生成単位（資金生成単位グループ）別内訳は、産業ガス事業576,921百万円、炭素繊維・複合材料事業65,818百万円、医薬品事業56,099百万円、その他134,061百万円である。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位グループにおける回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された5年を限度とする事業計画を基礎とし、その後の期間については、将来の不確実性を考慮して将来キャッシュ・フロー及び長期成長率を見積もっている。</p> <p>使用価値の見積りにおける重要な仮定は、5年を限度とする事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び5年を超える期間の長期成長率である。また、事業計画は、主として売上収益の予測及び市場の成長率に影響を受ける。</p> <p>のれんの減損テストで使用される使用価値の算定プロセスは複雑であり、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす将来キャッシュ・フローの見積り及び5年を超える期間の長期成長率については、その事業が属する業界の市場動向に依存し、長期間の予測値であるため不確実性を伴う。また、将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び5年を超える期間の長期成長率は経営者の評価や判断に依存し、使用価値の算定結果並びに減損要否の判断に大きな影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定方法を検証した。使用価値の算定基礎のうち重要な仮定である将来キャッシュ・フローの見積り、割引率及び5年を超える期間の長期成長率に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－将来キャッシュ・フローの見積り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストに使用されている将来キャッシュ・フローが経営者によって承認された5年を限度とする将来の事業計画に基づいて策定されていることを確かめるために、経営者によって承認された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・将来の事業計画の見積プロセスの精度を評価するために、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較した。 ・将来の事業計画の見積りに含まれる主要なインプット情報である売上収益の予測及び市場の成長率については、その合理性を確かめるために経営者と議論するとともに、市場予測及びアナリストによる同業他社の予測値等の外部データとの比較、類似企業との比較、又は過去実績からの趨勢分析を実施した。 <p>－割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率については、算定結果の合理性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。 <p>－5年を超える期間の長期成長率と見積りの不確実性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の不確実性が経営者により評価検討され、反映されていることを確かめるため、5年を超える期間の長期成長率については、市場の長期成長率から一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・使用価値と帳簿価額の差額に十分な余裕度がない資金生成単位グループについては、割引率を一定程度上げることによる追加的なリスクを加味した場合でも使用価値が帳簿価額を下回らないことを検証した。

医薬品に係る耐用年数を確定できない無形資産（ニューロダーム社買収により識別した仕掛研究開発費）の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、連結財政状態計算書上、耐用年数を確定できない無形資産を68,793百万円（資産合計の1.1%）計上しており、連結財務諸表注記14. に関連する開示を行っている。</p> <p>主なものは、連結子会社である田辺三菱製薬株式会社が2017年10月にニューロダーム社買収により計上したパーキンソン病の治療薬に関する仕掛研究開発費であり、帳簿価額は61,927百万円（資産合計の1.0%）である。なお、当該仕掛研究開発費について年次の減損テストを実施した結果、減損は生じていない。</p> <p>仕掛研究開発費は研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないもので使用可能な状態にないため、会社は将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産に分類している。そのため、会社は当該資産の償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施している。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、当該無形資産の回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、見積りにおいて重要な仮定は、規制当局による販売承認の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率である。</p> <p>医薬品業界における開発段階にあるパイプラインについての将来見込みは不確実性が高く、使用価値の算定に重要な影響を及ぼす規制当局による販売承認の可能性、上市後の売上収益の予測及び割引率といった見積り要素は多岐に亘り複雑であり、経営者の評価や判断によって使用価値の算定結果並びに減損要否の判断と損失計上額は大きく影響を受けることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛研究開発費の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>－評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 <p>－規制当局による販売承認の可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品開発の進展状況及び成功確率を組み合わせた将来予測に関して経営者及び担当部門責任者と議論し、医薬品業界における研究開発の各段階における成功確率に関する過去実績を考慮して、評価した。 <p>－上市後の売上収益の予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が見積りキャッシュ・フローに織り込んだ主要なインプット情報の合理性を評価するため、製品の販売単価、販売数量、他社の競合品の開発状況を加味したマーケットシェアに関して、算定ロジックや前提条件について理解し、事業環境の変化に照らして前年度の見積りからの変更を検討するとともに、各種数値について関連資料を閲覧し見積りの根拠を評価した。特に、販売数量の予測については、外部機関が実施した市場調査の報告内容を閲覧し、比較を行った。また、経営者と議論し、取締役会への報告資料を閲覧した。 <p>－割引率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引率については、算定結果の合理性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。 <p>－見積りの不確実性への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規制当局による販売承認の可能性、及び上市後の売上収益の予測に関して考慮したリスク要因を経営者及び担当部門責任者へのヒアリングにより特定し、経営者による不確実性の評価について検討した。 ・割引率を一定程度上げることによる追加的なリスクを加味した場合でも使用価値が帳簿価額を下回らないことを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱ケミカルグループ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三菱ケミカルグループ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

三菱ケミカルグループ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植木貴幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川端孝祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡部誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山賀信哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ケミカルグループ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ケミカルグループ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月25日
【会社名】	三菱ケミカルグループ株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Chemical Group Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 筑 本 学
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員 木 田 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

執行役社長筑本学及び執行役員木田稔は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び関連会社等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び関連会社等を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業の特性から総資産（連結会社間取引消去後）を用い、連結総資産の概ね2／3程度に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年6月25日

【会社名】

三菱ケミカルグループ株式会社

【英訳名】

Mitsubishi Chemical Group Corporation

【代表者の役職氏名】

執行役社長 築本学

【最高財務責任者の役職氏名】

執行役員 木田 稔

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社執行役社長筑本学及び当社最高財務責任者木田稔は、当社の第19期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。